



平成4年度

都 倫 研 紀 要

第31集

東京都高等学校倫理・社会研究会



新教育課程実施に向けての 新しい課題と展望

会長 中村新吉（東京都立北野高等学校長）

平成4年度「紀要第31集」をお届け致します。本年度は統一的な研究主題を「人間としての在り方生き方」をふまえた『倫理』『現代社会』の指導の研究、として四つの分科会による研究活動、五回に及ぶ研究大会・研究例会を行なった。本会が創立された31年前と変わらずに、アリストテレスの『ニコマコス倫理学』やJ.S.ミルの『功利主義』などをテキストとした古典講義が続けられていることに大変深い感激を覚えるものがある。ただ、その量と質において隔世の感がある。年間延20冊前後の古典といわれる原典を精力的に読み合った記憶があるからだ。会員の世代交代が進んで、倫理学や哲学、心理学や社会学、宗教学や美学等専攻者よりも政治学や法律学、経済学や経営学など社会科学分野を専攻されてきた会員が多くなっていることもあり、現代社会の基本的問題と人間のかかわりを追求する著作の研究講義が多くなっている。いわゆるポードレスの時代、学際的な研究活動そしてはびひろい多角的総合的な教材開発、多様な学習指導の方法の開発が活発に進められていることに敬意を表したい。

社会全体の複雑多様化、時代の進展に応じて、人間の存在に対して新しい問題や課題が突きつけられていることも、会員一人一人の、そして会全体の教材研究や学習指導の広領域化や多様化さらに重層化を促している、といえよう。会員によっては、社会科学的領域の実践研究を切実な課題とせざるをえないし、会員によっては、哲学的人間学的領域の実践研究を切実な課題とせざるをえない。会全体としては、社会科学的認識・理解と哲学的人間学的認識・理解との弁証法的な総合・止揚（アウフヘーベン）が絶えず要請されているのである。このことはまた、都倫研の会員として要請されている課題でもあるが、本会の創立の趣旨というか創業の精神に立ち返って、人間としての在り方や生き方にかかわる内容、人間社会の価値や人生の理想を探求する内容を中心の柱として、あるいは視点の中心にすえて研究活動を進めていきたいものだと思うのである。

ただ、例えば、真理の探求の態度、道の在り方、信仰と愛、自由と責任、人格の

尊厳、人間存在と死、時と永遠、美と崇高なるもの等について、先哲の考え方や思索を手がかりにして迫っていく内容や方法と、例えば、「脳死と人間の尊厳」をテーマとして、一つは医学の領域から、一つは宗教の立場から、一つは倫理哲学の領域から、というようにそれぞれの学問の成果を生かして学習指導していく内容や方法とにおいては、おのずから異なるものがあるだけに、実践と研究の工夫が切実な課題として問われることになるのである。

不易と流行の視点からすれば、とかく「倫理」は時世から超越したり遊離しがちなものに対して、「現代社会」は時流に流される恐れがあるといえよう。それだけに、「倫理」における哲学的な思想的な内容の抽象性をどのように高校生の生活や意識あるいは行動感覚と結びつけて具象性をもった内容に肉付けしていくか、は30年前と変わらない不易の課題である。それとは対照的に、生徒の頭をいかにして原理的に働かせるようにしていくか、問題や課題の切り込み口をどこにおいて明快単純化していくか、苦しむのが「現代社会」である。いずれにしても、現代社会の基本的問題や現代によりよく生きる人間の課題はなにか、本質的に問われているものはなにか、についてわたくしども教師の側に常に研究し勉強し続けることが要請されている。共同研究の場、人間形成の場、生涯の友が得られる場としての分科会の存在意義があらためて思い起こされてくる。

ところで、平成4年度9月からは学校週五日制（毎月第二土曜日休業日）が実施された。毎月1回ではあるが120年程続いた学校週六日制の教育制度の改革である。学校週五日制の実施、平成6年度からの新教育課程の実施、従来の普通科、専門学科の他に総合学科の新設や総合選択制高校・単位制高校の新設等高等学校教育の改革が進行している。その質的な改革として「新しい学力観」に立った授業の在り方と評価の改善、「新しい学力観」に立った教育活動の工夫が要請されている。「新しい学力観」とは何か、その基本概念も明確化し具体化しなければならないが、その目指すところは、思考力や表現力・判断力、協調性や責任感、社会的実践性や勤労・奉仕の精神の涵養等豊かな人間性の育成にある。私共が取り組んでいる「人間としての在り方生き方に関する教育」の推進に密接に関係している。従来の学力観から脱却して、新しい教育実践の創造が今期待されている時である。力強い公民科のスタートにも向けて共通財産を豊かにしていきたいものである。

最後にこの2年間事務局長として会を支えてきた井上 勝先生には大変なご苦勞ご尽力を賜りましたことに会員の皆様と共に心から御礼申し上げます。

目 次

巻頭言「新教育過程実施に向けての新しい課題と展望」

会長 中村 新吉 1

(以下、次頁)

I	研究主題と研究体制、および紀要の編集方針	6
II	研究分科会参加者名簿	9
III	平成四年度研究会活動報告概要	11
IV	研究例会報告	
	総会ならびに研究発表大会	14
	記念講話 「都倫研30年の回顧と展望」	
	初代会長 矢谷 芳雄	16
	初代事務局長 佐藤 勇夫	21
	初代研究部長 増田 信	25
	講演 現代社会と倫理の問題	
	共立女子大学教授(東京大学名誉教授) 城塚 登	30
	第一回研究例会	
	公開授業 社会保障と豊かさ — 社会保障の充実は『豊かさ』への道? —	
	忍岡高校 立石 武則	33
	講演 エコフィロソフィの提唱	慶応大学教授 間瀬 啓允 35
	第二回研究例会	
	研究発表 価値の明確化 — 理論と実践	玉川高校 山本 正 37
	講演 ポスト・モダンの哲学と日本の現在	
	専修大学教授 市川 宏祐	42
	第四回研究例会	
	公開授業 公開授業を終えて	蔵前工業高校 功刀 幸彦 44
	研究発表 夜間定時制高校卒業生の生活・意識、キャリアの形成について	
	新宿高校 渡辺 潔	46
	講演 現代社会と倫理	跡見学園女子大学教授 川本 隆史 63
V	分科会報告	
	第一分科会	忍岡高校 立石 武則 70
	第二分科会	京橋高校 宮澤 真二 72
	第三分科会	練馬高校 渡辺 安則 75
	第四分科会	玉川高校 山本 正 79

VI 個人研究報告

- 経験と意味を可能にするもの 都立大学付属高校 佐藤 幸三…… 84
意味や価値を問う政経学習の可能性と課題 — 選択自由講座『政治・経済』
の試みと覚え書き 富士高校 韋名 次夫…… 92

VII 小特集：公民科としての『倫理』『現代社会』のねらいと構成

「公民科『倫理』の授業の論理と倫理

大泉学園高校 水谷 禎憲…… 97

公民科としての『現代社会』『倫理』『政治・経済』のねらいと構成

北園高校 町田 紳…… 99

VIII 東京都高等学校倫理・社会研究会規約 …………… 101

事務局だより …………… 103

編集後記 …………… 104

I 平成4年度 研究主題と研究体制

平成4年5月26日

〔本年度の研究主題〕

「人間としての在り方生き方」をふまえた『倫理』『現代社会』の指導の研究
〔研究主題設定の趣旨〕

今回の学習指導要領の改訂では、道徳教育の充実が改訂の柱のひとつとなっている。さらに、現行の社会科が公民科と地理歴史科に再編成されることをはじめとして、教材開発が期待される新しい内容も盛り込まれている。学校の現場では指導計画の作成などについて十分に準備して臨み、指導の実をあげていくことが必要である。そのためには、これまでの社会科教育における教育実践の積み重ねをふまえ、新しい教科での指導について、さまざまな角度から研究を進めていくことが必要である。

現代の高校生が学校教育のなかで価値や生き方に関する教育を期待していることは全倫研の全国調査などにより明らかにされている。さらに、医学をはじめとする科学・技術の発展などにより、人間の生き方にかかわる新しい問題も発生してきている。こうした社会的な背景のなかで、高校生が生活や人格の形成に生かしていくことができるように価値や生き方についての指導をしていくことの重要性は以前にも増して高まっている。

本研究会は、昭和37年の発足以来、『倫理・社会』、さらに現行の『倫理』および『現代社会』の教育の深化・発展を図るために授業実践にもとづいた研究活動を積み重ねてきた。新しい教科の発足にあたってこうした30年間の伝統を継承し、生徒の意識にはたらきかけ、生徒に生き方を考えさせていくという不易の視点によりながら、現代の社会におけるさまざまな課題について考えさせる指導を研究していくことは本研究会に課せられた責務である。

本年度は、こうした情勢をふまえ、現代の社会に生きる高校生に対して、「人間としての在り方生き方」をふまえて、『倫理』および『現代社会』の指導内容および指導方法について研究をすすめていくこととする。以上の趣旨に基づいて上記の研究主題を設定した。

なお、研究をすすめるうえで、以下の4点に重点をおくこととする。

(1) 『現代社会』の指導内容の「現代社会の基本的問題」では、現代の社会が抱

えるさまざまな問題を自らの問題として受け止め、それを通して人間としての在り方生き方を探求するための指導について研究する。

- (2) 『倫理』および『現代社会』の指導内容の「人間生活における文化」「青年と自己探求」「現代に生きる倫理」では、学習を通じて高校生が生活や人格の形成に生かしていくことができる指導について研究する。
- (3) 指導方法の研究については、さまざまな指導事例のなかから倫理的な内容の教育に普遍的に生かせるものを探求し、ひろく倫理的な内容の教育の発展に資するために研究する。
- (4) 先哲の思想について深く研究することを通じて、授業での指導内容および指導方法の一層の深化・発展をめざす。

〔研究体制〕

第一分科会 「現代社会の基本的問題を理解させ、人間としての在り方生き方を考えさせる指導の研究」

民主主義の理念や、経済思想などが現実の社会のなかで生活とどのようにかわり、生かされているか、また、どのようなことが課題となっているかを考えさせ、自分自身の生活を考えさせる指導内容について研究する。

第二分科会 「人間の存在や価値について思索を深め、人間としての在り方生き方を考えさせる指導の研究」

高校生が生活や人格の形成に生かしていくことができるように、先哲の思想とともに生命倫理をはじめとする現代の倫理的な問題や文化・青年期についての指導内容について研究する。

第三分科会 「人間としての在り方生き方を考えさせる指導方法の研究」

現場では、生徒に対してさまざまな教育方法によって『倫理』『現代社会』の授業が行われている。授業や評価をどのように行っているかについて、互いに実践を交流して学んでいくなかで、倫理的な内容の教育にとって普遍性をもつものを求めて指導方法について研究する。

第四分科会 「『古典』講読を通しての指導内容の研究」

年間を通じて、現代の社会の諸問題と接点をもった古典的思想家の代表的著作を読む。今年度はJ. S. ミルの著作を手初めに倫理学の代表的古典を読んでいく。古典を読むなかで、現代の社会の問題を取り出し、古典の内容をどう生徒に伝えていくかということを研究する。

都倫研紀要ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。さて、例年通り、下記の要項にて都倫研紀要31集にお執筆いただきたく、お願い申し上げます。

記

次のA、Bいずれかについてご執筆をお願い致します。

〔A〕個人研究論文

- (1) 教材研究や授業展開するうえでの工夫、方法についての研究等先生方の日頃のご研究についてご執筆下さい。
- (2) ご執筆の際は、
 - 1 テーマ
 - 2 ねらい（テーマを取り上げた理由）
 - 3 展開（小項目をたててください）
 - 4 まとめ

など、できるだけ読みやすい見出しや項目をたてて、ご執筆頂ければ幸いです。

- (3) 長さ：指定原稿用紙（37×31）で5枚以内でお願いいたします。

〔B〕特集「公民科としての『倫理』『現代社会』のねらいと構成」

- (1) 平成6年度から、新学習指導要領にもとづいて『倫理』『現代社会』は公民科に位置づけられて始まることとなります。
- (2) そこで、公民科としてのこれからの科目のねらいや授業構成、あるいは学習内容や評価の仕方についての先生方の自由な意見や構想を書いていただきたいと思います。
- (3) 長さ：指定原稿用紙（37×31）で2枚以内程度でお願いいたします。

締め切り：平成5年1月末日迄にお願いします。

II 研究分科会参加者名簿 (順不同)

◎印 分科会世話人 ○印 研究部副部長

〔第一分科会〕

- ◎諸橋 隆男 (大妻中野) ◎増田和明 (都世田谷工) ○立石 武則 (都忍岡)
 葦名 次夫 (都富士) 新井 明 (都南平) 新井 徹夫 (王川学園)
 飯島 博久 (都赤坂) 井上 勝 (都府中) 岡田 博彰 (都墨田工定)
 上村 肇 (都江北) 川瀬 徹 (都向丘) 工藤 文三 (国立教育研)
 功刀 幸彦 (都蔵前工定) 坂口 克彦 (都農産定) 辻 勇一郎 (都大崎)
 富塚 昇 (都大泉北) 藤野 明彦 (都五商) 伏脇 祥二 (都八潮定)
 増淵 達夫 (都千歳) 水谷 禎憲 (都大泉学園) 水堀 邦博 (都大山)
 皆川 栄太 (都京橋) 山本 正 (都玉川) 渡辺 潔 (都新宿山吹)
 渡辺 誠 (都玉川) 渡辺 安則 (都練馬)

〔第二分科会〕

- ◎功刀幸彦 (都蔵前工定) ◎津川威智夫 (都台東商定) ○宮澤 眞二 (都京橋)
 井上 勝 (都府中) 小河 信國 (都狹江) 影山 洋 (都足立西)
 上村 肇 (都江北) 工藤 文三 (国立教育研) 小嶋 孝 (都北園定)
 田久 仁 (都羽田定) 武山 伸昭 (都立川) 辻 勇一郎 (都大崎)
 原田 健 (都清瀬) 平井 啓一 (都久留米西) 増淵 達夫 (都千歳)
 水谷 禎憲 (都大泉学園) 皆川 栄太 (都京橋) 山本 正 (都玉川)
 渡辺 潔 (都新宿山吹) 渡辺 誠 (都玉川) 渡辺 安則 (都練馬)

〔第三分科会〕

- ◎黒須 伸之 (都羽田) ◎岡田博彰 (都墨田工定) ○渡辺 安則 (都練馬)
 秋元 正明 井上 勝 (都府中) 上村 肇 (都江北)
 工藤 文三 (国立教育研) 功刀 幸彦 (都蔵前工定) 小嶋 孝 (都北園定)
 坂口 克彦 (都農産定) 辻 勇一郎 (都大崎) 富塚 昇 (都大泉北)
 原田 健 (都清瀬) 平井 啓一 (都久留米西) 増淵 達夫 (都千歳)
 水谷 禎憲 (都大泉学園) 宮澤 眞二 (都京橋) 山本 正 (都玉川)
 渡辺 誠 (都玉川)

〔第四分科会〕

○山本 正 (都玉川)	秋元 正明	葦名 次夫 (都富士)
新井 明 (都南平)	池田加久夫 (都水元)	井上 勝 (都府中)
小河 信國 (都狛江)	上村 肇 (都江北)	工藤 文三 (国立教育研)
小嶋 孝 (都北園定)	佐良土 茂 (都田園調布)	辻 勇一郎 (都大崎)
増渕 達夫 (都千歳)	水谷 禎憲 (都大泉学園)	宮澤 眞二 (都京橋)
渡辺 誠 (都玉川)	渡辺 安則 (都練馬)	

Ⅲ 平成4年度研究会活動報告の概要

第一回 5月26日(火) 総会

会場：都立新宿高校

1) 総会

会長挨拶	会 長	中村 新吉氏
平成3年度 会務報告	府中高校	井上 勝氏
平成3年度 決算報告並びに監査報告	府中高校	井上 勝氏
平成4年度 役員改選並びに事務局構成	府中高校	井上 勝氏
平成4年度 事業計画案審議	府中高校	井上 勝氏
研究計画案審議	江北高校	上村 肇氏
平成4年度 予算案審議	府中高校	井上 勝氏

2) 研究発表並びに研究協議

平成3年度研究活動の総括	千歳高校	増淵 達夫氏
都倫研創立30周年記念出版について	富士高校	葦名 次夫氏

3) 記念講話

「都倫研30年の回顧と展望」	初代会長	矢谷 芳雄氏
	初代事務局長	佐藤 勇夫氏
	初代研究部長	増田 信氏

4) 講 演

「現代社会と倫理の問題」	共立女子大学教授 (東京大学名誉教授)	城塚 登氏
--------------	---------------------	-------

第二回 6月18日(木) 第1回研究例会

会場：都立忍岡高校

1) 公開授業

「現代社会：社会保障と豊かさ」	忍岡高校	立石 武則氏
-----------------	------	--------

2) 研究発表

「授業における生徒の意識形成の促進」	瑞穂農芸高校	本間 恒男氏
--------------------	--------	--------

3) 講 演

「エコフィロソフィの提唱」	慶応大学教授	間瀬 啓允氏
---------------	--------	--------

第三回 10月15日(木) 第2回研究例会 会場：都立田園調布高校

1) 公開授業

「現代社会：ギリシアの思想」 田園調布高校 佐良土 茂氏

2) 研究発表

「価値の明確化 ― 理論と実践」 玉川高校 山本 正氏

3) 講演

「ポスト・モダンの哲学と日本の現在」 専修大学教授 市川 宏祐氏

第四回 11月21日(土) 22日(日) 会場：都立千歳高校

第3回研究例会 全倫研秋季大会と共催

1) 調査報告

「新学習指導要領に基づく教育過程に関する調査報告」
玉川聖学院高校 幸田 雅夫氏

2) 公開授業

「現代社会：原始仏教と私たちの生き方」 千歳高校 増渕 達夫氏

「現代社会：地域振興の課題を考える」 千歳高校 遠山 祐之氏

「政治・経済：資本主義経済とその経済思想」 千歳高校 田幡二三夫氏

3) 全体協議 「人間としての在り方生き方教育について考える」

問題提起 東京・武蔵高校 細谷 斉氏

京都・東宇治高校 卯瀧 英明氏

指導助言 筑波大学教授 増成 隆士氏

4) 分科会協議

第一分科会 「生徒が共感できる先哲思想の学習指導の在り方」

問題提起 神奈川・足柄高校 真田 永尊氏

東京・正則高校 紺野 義雄氏

第二分科会 「環境・生命についての思索を深めさせる学習指導の工夫」

問題提起 千葉・薬園台高校 中条 進氏

東京・練馬高校 渡辺 安則氏

第三分科会 「社会への主体的な参加を促す学習指導の工夫」

問題提起 茨城・太田第一高校 増子 賢司氏

東京・瑞穂農芸高校 本間 恒男氏

5) 講 演

「人間の在り方を考える……精神医学と哲学との対話」

京都大学医学部教授 木村 敏氏

6) 臨地見学

「横浜……西洋文化への開かれた窓を探る」

関内駅—場車道—神奈川県立博物館—横浜開港記念館—岡倉天心誕生の地—
神奈川運上所跡—横浜開港資料館—中華街—戸田平和記念館—ヘボン博士邸跡
—氷川丸—山下公園—関内駅

第五回 2月6日(木) 第4回研究例会 会場：都立蔵前工業高校

1) 研究発表

「高校生の生活と意義・キャリア形成の変化」

新宿山吹高校 渡辺 潔氏

2) 講 演

「現代社会と現代倫理」

跡見学園女子大学教授 川本 隆史氏

3) 公開授業

「僕らの「社会」—新東京物語」

蔵前工業高校 功刀 幸彦氏

IV 研究例会報告

総会並びに研究発表大会

平成4年5月26日(火) 東京都立新宿高校
次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1) 平成3年度 会務報告
 - (2) 平成3年度 決算報告並びに監査報告
 - (3) 平成4年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4) 平成4年度
 1. 事業計画案審議
 2. 研究計画案審議
 - (5) 平成4年度 予算案審議
5. 研究発表並びに研究協議 (1:45～2:00)
 - (1) 平成3年度研究活動の総括 都立千歳高校 増渕 達夫先生
 - (2) 都倫研創立30周年記念出版について 都立富士高校 葦名 次夫先生
6. 記念講話 「都倫研30年の回顧と展望」 (2:00～3:00)
初代会長 矢谷 芳雄 先生
初代事務局長 佐藤 勇夫 先生
初代研究部長 増田 信 先生
7. 分科会構成……世話人選出 (3:00～3:25)
8. 講 演 (3:30～4:50)
「現代社会と倫理の問題」
共立女子大学教授(東京大学名誉教授) 城塚 登 先生
9. 閉 会 (5:00)

平成4年度事業計画案

1. 研究成果の刊行 都倫研紀要第31集の刊行
2. 研究会報の刊行 都倫研会報第53号の発行
3. 総会並びに研究大会の開催 平成4年5月26日(火) 都立新宿高校
4. 研究例会の開催
 - 第一回 6月18日(木) 都立忍岡高校(予定)
 - 第二回 10月 都立田園調布高校(予定)
 - 第三回 11月21日、22日
都立千歳高校(全倫研と共催)
 - 第四回 平成5年2月 都立蔵前工業高校定時制(予定)
5. 研究分科会 四分科会で各々4～6回を予定
6. 研究調査の実施(全倫研調査委員会と共同で実施)
7. その他

平成4年度東京都高等学校倫理・社会研究会役員

(敬称略)

役員	氏名 (所属)
会長	中村 新吉(北野)
副会長	小笠原悦郎(日大二)、小川輝之(保谷)
顧問	矢谷芳雄、徳久鉄郎、岡本武男(攻玉社)、斉藤 弘、 金井 肇(大妻女子大)、船本治義、武藤一良、 G.コンプリ(ドン・ボスコ教育研究所)、増田 信、 尾上知明(東女体大)、渡辺 浩、中島 清、 佐藤勇夫(竹早教員養成所)、寺島甲祐(竹早教員養成所)、 鮎沢真澄(聖心学園)、井原茂幸、道広史行(山崎学園富士見高)、 酒井俊郎(文教大)、嶋森 敏、高橋定夫、御厨良一(大妻女子中野高)、 沼田俊一(目黒星美学園)、山口俊治(北里大)、勝田泰次(白鷗)、 永上肆朗(武蔵)、伊藤駿二郎(日本私学教育研究所)、 菊地 堯(都立芸術劇場)、杉原 安(攻玉社)、小川一郎(東邦音大)、 秋元正明(二十一世紀教育開発研究所)、木村正雄(中央就学相談所)
会計監査	細谷 斉(武蔵) 佐藤 勲(小松川)

平成4年度都倫研事務局構成

(敬称略)

事務局長	井上 勝(府中)	
次長	水谷 禎憲(大泉学園)	
都倫研 研究部	部長 上村 肇(江北)	
副部長	山本 正(玉川)	立石 武則(忍岡)
	宮澤 眞二(京橋)	渡辺 安則(練馬)
都倫研 広報部	部長 佐良土 茂(田園調布)	
副部長	町田 紳(北園)	高橋 誠(八王子高陵)
全倫研 調査 広報部	部長 新井 明(南平)	
副部長	水堀 邦明(大山)	影山 洋(足立西)
全倫研 調査 委員会	部長 富塚 昇(大泉北)	
副部長	成瀬 功(小川)	和田 倫明(航空高専)
	古山 良平(学大附属)	西川 一臣(豊多摩)
全倫研 研究部	部長 幸田 雅夫(玉川聖学院)	
副部長	吉野 聡(学大附属)	大谷いづみ(昭和)
	佐藤 幸三(都立大附属)	
大会 運営 委員会	部長 増渕 達夫(千歳)	
副部長	平井 啓一(久留米西)	小島 孝(北園)
	徳久 寛(豊島)	本間 恒男(瑞穂農芸)
	三森 和哉(赤羽商業)	渡辺 潔(新宿山吹)
	及川 良一(白鷗)	

都倫研30年回顧と展望

初代会長 矢谷芳雄

僕が前座をする予定であったのですが、最後のまとめのところに回されて、ちょっと話す予定が狂ってしまいました。実は私はもうすぐ9月になったら85になります。先程中村先生からご紹介があったのですけれども、ちょうど大学の同級生が21日に亡くなって、今日のお昼に告別式があり、お見送りもしないでここに飛んできました。初代の事務局長と研究部長のお話でこまかいことはいろいろでると思ひまして、何時も申しますように私はベレー帽の役割しか果たしてきませんでしたので、それだけの話しをしたい、そう思っています。足りないところは『研究紀要』の座談会の方を御覧頂きたいと思ひます。

都倫研の発足につきまして、その種蒔きをしたのは武藤一良君であります。武藤一良君は当時教育庁の管理主事をしていまして、板橋の方から通っておりました。それから、徳久鉄郎初代の副会長は中野の城北高校の教頭をしておりましたので、ちょうど池袋が途中下車の都合の良いところでありました。それで当時ちょうど西友の出口の前のほうに大きな本屋がありまして、その地下が喫茶店になっていましたが、その喫茶店を利用して時々打合せをしておりました。私は当時志村高校の校長をしておりましたので、私も池袋が乗り換え場所で、そんなことで時々誘われるといったことがあったわけです。そういったことで種蒔きは池袋の地下の喫茶店であったということです。それから、昭和37年に志村高校から忍岡高校に転任になりまして、あそこが足場がよいということで、だんだん有志の方々が集まって来られて準備会が結成され、いよいよ花が開くことになりました。それからあとの話は事務局長の増田さんのほうにお預けいたします。そのあと私が当時の指導部長と実懇にしてもらっていたので「倫社」専任の指導主事を是非指導部にいれて欲しいということをかけあいました。その結果、ちょうどお見えであります、酒井先生に、立川高校から初代の倫社担当の指導主事として、指導部に入って頂いたわけです。

これから後は皆さんが、たぶん嘘であろうと思われる昔ばなしを2、3致したいと思ひます。私は昭和21年の10月に、その当時はまだ教育局と言っていました、

都の教育局の初等科の視学に招かれたわけであります。私の友達は、都なんかにか
かないで文部省ならいいけど俺は反対だと都教委入りを反対してくれたのでありま
すけれど、いろいろの関係で視学に入りました。昭和21年の10月でありました。
もうすでに進駐軍が入っておりまして、いろいろ戦後の教育関係の整理にかかって
おりました。例えば神道を中心とした教育、軍国主義の教育の流れを一切打ち切る
ということで、まずその当時は学校に奉安殿があり、天皇陛下のお写真が御奉安さ
れていたのでありますが、そういうのをみな取り払いました。また体育館などには、
剣道場でも柔道場でもみな神棚などがありました。そして練習の前には神棚を拝し
てから練習をするというのが戦前の学校の姿でした。そういうのはみんな取り払え
ということでした。それから何か武器などがどこかに隠されていないだろうかとい
うことで、進駐軍の総指令部の下に関東軍というのがありましたが、そこの大尉な
んかが非常にやかましかった。進駐軍はジープに乗ってさああと来てさああと帰
んですが、何もなければいいのですが、何か見つかったらそれこそ大変、というよ
うな時代でありました。

私が初めて入った教育局というのは、あの「君の名は」で有名な数寄屋橋の近く
の堀割りの石垣の上に木造のバラックの二階建の庁舎でした。ダルマストーブによ
く乾いていない薪をどんどん入れまして、目を真っ黒にして、事務をとったような
次第です。その川はかなり広くてですね、海の満潮干潮で水位がうんと違ってくる
のです。満潮になりますと水位が大変上がってきまして、ボートなんかをこいで遊
んでいる人もおったり、時にはぼらの大群と言うとおかしいのですが、群れがどう
と教育庁の庁舎の下の方まで来て、町の人にはぼらつりを始めるといったような時代
に私は都に入って、専らアメリカからの指令あるいは命令を受け止める役をさせら
れたのであります。

その23年の秋に教育委員会というものが出来まして、教育局長はその当時宇佐美
さんという人で、後に宮内庁長官になった人でした。教育委員会が出来たと同時に
6・3制の問題が実施になりました。小学校はまあいいんですけども、高等学校
というのは、昔の中学校それから高等女学校の間に新制中学校が入ったので校舎が
足りない。そこで小学校の講堂をベニヤ張りしてなんとか都合をつけたり、あるい
は足りないから青空教室で授業をやるとかそういう具合でした。そして、どうして
も女性の校長を作れと命令されました。今でこそ高等学校でも女性の校長が出来
ましたけれども、当時は女性の校長というのは全然頭のないわけでした、そこに突然

女性の校長を作れと命令され、教頭と校長を作りました。それから職員会議も戦前は校長が司会をしていましたね。それは皆さんご存じないかも知れませんね。それが校長が出ると先生方が自由に発言できないので、校長はこっちのほうに引っ込んでおれと隔離されまして、議長団を作って、先生方だけで職員会議をやることになりました。それからですね、PTAという今はなんとも思いませんけれども、これもアメリカの方の命令で出来たのです。立命館大学がPTAを作ると昨日の新聞に出ていましたけれども、大学でPTAというのもおかしいですが、PTAというものも向こうの命令で作ったのですね。そういう職員会議の発展というものが組合の発展になっていくのですが、組合もアメリカが指導をしました。ところが日本の組合は、アメリカの組合よりも先走ったものですから、アメリカの方ではちょっとつまらないことをしたなあ、失敗したなあ、と言っていたという話が後で耳に入りました。学校の編成と教員の再教育、さらに再教育の前に教員の資格検査、それからいまままでやっていた「修身」「公民」「歴史」「地理」、これらの教科を全部ストップしました。そして教科書の民族主義的な所とか神道的なところは全部墨で消した教科書なんかを使って授業を始めるというような時期がありました。そしてそういう時に社会科が生まれてきました。

社会科も初めはアメリカからの押し付けでした。今でこそ皆さんそうは感じないでしょうが、最初は押し付けだったんです。当時の文部省の係り官、特に社会科関係の係り官になった人は松本高校の教諭で数田さんと言いました。この人が文部省に見えて、この人は後に東大の教育学部の教授になって最後を納められるわけですが、その方がアメリカ側の指導者との折衝をいたしました。それからもう一人重松さん、この人は前に東京都の視学官をして文部省にはいった人ですが、あとで東京都立の教育所の所長になった人であります。この二人が社会科の交渉に当たられました。アメリカの方では「修身」「公民」「歴史」「地理」に代わって社会科を早く作ってやりたかったのです。ところが向こうから言うことが今までの日本になかったものですから、概念がはっきり掴めなかったのですね。それで数田さんはずね、どうも向こうの言うことが分からない、こうしなさいとかあしなさいと言うけれども、どういうことをどうするか全然分からない、というような苦心談を、私が文部省に時々行った時に話しておりました。初めは二人で分けずに始めたのですけれども、どんどん急がされるものですから、重松さんが小学校の方、数田さんが上の方をという具合に分けてやったそうです。

東京都もそれに対応して、学区を7つ作りまして、実験校というのを置いたのです。その実験校で社会科というものをどうやっていくか、やり方、内容、教育方法を実験したのです。それで、私の担当範囲は新橋のすぐ前にありました桜田国民学校でして、これは今はありません。港区は学校を全部合併しまして再編成しましたので、桜田小学校はなくなってしまいました。ちょうど新橋の駅の西口を出た所、当時は閤市があって、その閤市の中を通して、指導は出来ませんけれども、責任上行った訳であります。それからその学校が、文部省の実験学校を引受けまして、文部省からも指導に来て、重松さんも見えました。こういった状況で、その当時桜田小学校の教育プラン、桜田プランと言っていました、それが全国的に有名になったことがありました。ところがそれを考えてみますとね、昭和10年に東京で「世界新教育大会」というのが開かれております。私は縁があってその大会に参加しましたが、桜田小学校でやっている様子を見まして、もちろんそれはアメリカの指導を受けてやっているわけですが、その姿が、昭和10年の新教育大会の姿と同じなんです。結局はアメリカの、何々プラン、マニュアルプランとかカリキュラムプランとかがありましたが、それをそのまま持ってきてやっているというのが社会科の始まりですね。つまり強いられました。ちょうど憲法がですね12才の子供に着せられた着物で、それが成人して大人になってもその時の着物が着せられている。その日本の憲法と同じように社会科も押し付けと言うか、それが社会科というものになって「修身」「地理」「歴史」の代わりとして出発していった。こういうことが社会科が生まれた時の学校現場の環境だったわけです。

そこで私は、今度の記念出版にもさっと書いたのですけれども、社会科は小学校から高校まで一本で来ていて、さらに道徳教育というものは学校全般の教育の中で成果を求めるといような理想的な姿で進んでいったわけですが、それが成果がなくて、道徳教育というものが途中で急に盛り上がってきました。それに関連してどうしても「倫理」が必要なんだということで「倫理」が生まれてくるわけです。昭和36年の「指導要領」ですね。私は思うのですが、最近東大の医学部の教授が優等生の学生を捕まえて、四人づつの解剖のためのグループを作れ、と言ったところが、とうとう出来なかったというのです。そこで今の青少年は一体何をしているのだ、ということを行っている。それから、小野田というジャングルから帰ってきた人がいますが、あの人がいま福島県の奥のほうで自然塾というものを作って自然の中で子供を育てるといことをやっています。その小野田さんが子供達の姿を見

て、これでは日本は駄目になってしまう、なんとかしなければならんと言っていたのがこないだ新聞に出ていました。つまり、子供というのは個室に入って一人で遊んで、人との関係が全然出来ない。協調をしようとか、進んで何々しようというのが出来ない。親のほうに先に色々してくれるので、自分は待っていればよい。というような具合で、なんでもかんでも親任せ、自分で考えて自分でするというようなことが出来ない、そういう子供になっている。つまり幼児化、尻を待つ人間、尻巻き人間、そんな具合になっている。これでは日本の将来というものは非常に不安であると言っているわけです。この間の憲法の記念日に憲法の問題がちっと出ましたけれども、上智大学の渡部という人がですね、日本の憲法はアメリカがフィリピンに与えた憲法のモデルを日本に押し付けたんだ、というようなことを言っていました。その話を私は初めて聞いたのですけれども、フィリピン憲法と日本の憲法が同じで、そして世界の国から日本は何をしているんだと見られているような現状なんですね。なんとかして私達はこの「倫社」、今度「公民科倫理」となったわけですが、やはり、自分が教えて、生徒の反応を見て、なんとかして日本らしいものというものを作り上げていかなければならんんじゃないかと思えます。憲法ももっと国民の間の論議を片方は反対だ片方は護憲だとばかり言っていないで、両方咬み合って、話し合って、何とか世界中の中の日本いうものをはっきり位置付けるものにしていかなければならんんじゃないかとそういうことを感ずるわけです。皆さんはまだ若いんですから、私が言った嘘のような昔話をひとつお聞きくださいまして、これからのことを考えていただきたいと思えます。

もう私もこうして皆さんの前でお話する機会はないと思えます。来年のことは分かりません。今日の友達のことを見ましてそんな気が致します。どうかひとつ大いに頑張ってください、それが私の願いでございます。

(文責 田園調布高 佐良土 茂)

都倫研30年の回顧と展望

初代事務局長 佐藤 勇 夫

幸い私はこの研究会の発足に当たりまして、関わりを持ちました一人ですけれども、その立場から、時間の許すかぎり記憶をたどりながら、話してみたいと思います。

いろんな研究会を見てはおったのですが、どうも研究するよりも、何か主張する方が目につく研究会が多かった気がしていました。それに対して、どうせやるんだったら、研究をする研究会を始めようじゃないかと言って出発してからもう30年と言われますと、そんなに年を取ったかなあとと思います。どうもこの年になってみますと、この30年間のことが朦朧となってしましまして、その当時に帰ることが出来ますれば、絵にも仕上げる事が出来ましようが、私ごとき者にはどうにもなりません。そんな気持ちでここに座ってしまったのですが、皆様に対しては恐縮に存じます。それも考えてみますと、私は皆様からこれまで多くのことをお教えいただいてきましたが、まず浮かび上がってきますのは、皆様に対する感謝の気持でございます。また現在もよき友のお世話で高校の卒業生と僅かな出会いですが教室で接しておりますので、そんなところで感じていることなどを手掛かりにしながら、研究会の規戒など何か探り出すことが出来れば、と座っています。

もう何時どのような方々とそこに座ってということは不確かになってしまったのですが、私がこの研究会の連関ですぐに思い出すことを、二つ申し上げてみたいと思います。その一つは、忍岡の校長室でのことですが、私が会長先生にこの会の初めての研究部の報告書をお渡し申し上げました。当然研究部の責任者の方がおられたのですが、その方が私にと話されましたので、そしてまた既に役員の方々も席についておられましたので、私は喜んでその役を引き受けて、会長先生にその報告書を差し出しました。私は研究会の仕事をするんだと言われた時に、研究は出来ないが、お茶番くらいは出来ますよ、と大口を叩いておったんですが、研究会の会場設営とお茶の用意を喜んでやらせていただきました。そんな風な立場のものが研究部の報告のまとめを会長先生に差し上げたのですが、その時会長先生が「これで我々の研究会も長男誕生のお祝いが出来るな」とおっしゃってくれたのを覚えています。

先程会場の世話と言いましたが、教室を決めておけば、後は集まってくる先生方が、話し合いながら自分達に都合の良いように集めましてですね、終われば元に返して帰っていかれるという先生方だったので、本当に私は茶碗とお茶を運ぶのが仕事だったのです。私が初代になににということで皆様が今申し上げたような場面を作ってくださったのでございますが、そんな点を振り返って見ますと、会長先生はじめ皆様がちょうど雨の日など、この頃はお互いぶつかり合いながら、傘を突くようにしながら通り抜けてしまいますが、お互い傘を傾け合いながら道を譲り合って通る人たちの集まりであったなあと思います。あるいはまた、こう言うと言弊が出るかも知れませんが、子供に洗濯したものを奇麗にたたんで子供の部屋に黙って置いてくれる母親のような気持ちの人達の多い集まりであったと記憶しております。そういう意味で、人と人との関わり方というものを良く教えていただきました。なおここで申し上げておきますが、私が心掛けたお茶と会場設営だけは充分にという志が、間もなく伊藤先生お一人に任せてしまうような結果になり、また会計は西尾先生に無理矢理にお願いするという結果になってしまいました。私が研究会のある限りお茶の用意だけは充分にと決意した大きな志も、すぐにゆらいでしまったわけですけれども、それで伊藤先生や西尾先生にお世話になり申し訳なく思っています。

それから、こうした中で浮かぶ第二点は、何時の頃からか、人は匂を食べる心掛けが大切なんだ、という言葉が私に囁きかけるようになっておりました。何時どんな理由からそんな考えが私の頭の中に住みついたかははっきりしませんでした、常に私の底のところに「匂」という言葉が住んでおりました。実は私の現実の生活はその言葉とは全く正反対でして、自分自身の日頃の歩みの危なかしさが、そのような言葉を自分のような形で記憶さしてしまったのだらうと思います。極端から極端へすぐに飛跳ねるような生き方、今なおここにはおらずにおりますですが、言葉としては折々思い出しはするのですが、実際の生活の方は諦める他はないんじゃないかと思っております。そして、今なお取り返しのつかないことをして人に迷惑をかけております。まあしかし、その「匂を食べて生きる」という姿を具体的に私に一つ一つ教えてくださったのは研究会の皆様だったと記憶しております。

そんな風な記憶がまず私に浮かぶんですが、次に研究会が発足した当時、私は生徒にしゃにむに何を訴えようとしていたか、その辺りを申し上げてみたいと思います。私は東北の寒村の生まれの者でして、今で言う国道4号が村の中を通っておったところで、おにごっこ、めんこ、かくれんぼなどをやっておったんですが、或は

日に一台だけトラックが通るんですが、そのトラックの後ろにしがみついて、振り落とされたりしながら遊んでおったわけです。そんな中で、奇麗な着物を来て、これから働きに行くんだと言っておった女の子がおりましたが、それが妙に忘れないでおります。気づいたら、その子の父親が3日間も路ばたの前に座ったまいつ見ても動かなかったのを、子供心に不思議に思っておりました。また仙台には兵隊がおりましたので、よく満州に行く兵隊を送らせられました。やがて2. 26事件などを経まして、さらにまた多少の時間を経ましてから気づいたことは、多くの友人が戦場から帰って来なかったということです。休みで家に帰ったりしていると、その友人達の母親から「大きくなりましたね」と言われるのがとても辛かったことを覚えています。

私はこんな立場を背景としながら東京の焼け跡に立ったのですが、単純にもうすべての土地に番号が付けられているように、また緯度や経度によって立場が固定されるように、運命にも時間的な空間的な位置があるのではないかなと思ってみたり、ある時代ある国に生まれたということは、その人の一生に重くのしかかって決定的なものとなるかも知れないなどと考えてみたりもしました。そんなことを考えながらも、呑気なもので、その当時の焼け跡の東京は朝は朝で、夕方は夕方でよく富士山が見られました。その富士山の姿も忘れられないでおります。そのうちにさっき申しましたような点から運命というような言葉が無視できなくなってきて、運命は歴史の中でこそ成立するのだから、などと人まねしてウェルマンという人の本を読んでみたりもしました。しかし論理的抽象的な領域では運命は影が薄くなってしまって面白くないと思いがらいましたですが、実はこの辺の吟味を「倫社」を学ぶにあたって生徒一人一人に期待したいなと思っておりました。「倫社」と言いますが、私の頃は倫社、倫社と言っておりましたが、学ぶ内的な要因として各人にそのような点を気づかせたいなと常に思っておりました。そして1960年代前半、私は忍岡におったのですが、そのような願いが多少生徒の中に浸透していったような気もしました。1960年代の後半になりますと、そのような考えは全然伝わらなくなっていったように思います。そういう意味では1960年代前半迄は家族とか共同体意識というようなものを見て育った生徒がまだおったのかなと、今、解釈しております。その60年代後半あたりから、新しい人間像というような言葉が出てきましたが、この時には私が期待した言葉への反応というものは殆ど見られなかったということを体験しました。

今の高校卒業生を対象として見て考えさせられますのは、情報公開という言葉はこれまでの権威を崩壊させて、あの東欧諸国に見られます通りですが、どうもそれは東欧社会だけではないような気がします。今日の家族関係や共同体の意識など、さっき申し上げましたような立場でもとらえられると思いますが、確かに子供は変わってきてますですね。それと、もしかすると親の方にも共通する共同の文化というものがなくなってしまったような気がします。昨日も卒業生が遊びに来てまして、幼稚園の話をしておりましたら、どうも幼稚園の子供が盛んに此の頃頭をたたき合うのだそうですね。なんだと聞きますと、テレビで盛んにやっているらしいんだ、という話ですね。どうも親も注意するんでしょうが、その親の注意以上に子供達はそうやってたたい遊ぶのが流行なんだというのですね。そしてやがて、弱いものいじめする、それを教え諭すのにてんでこまいたと話しておりました。どうもその辺の話からしましても、今言ったような立場が認められてもいいかなと思います。そんな立場からしますと、これまた飛躍してしまいますが、我々を含めた大人がフローとしての知識だけではなく、ストックとしての知識を確実につかむ必要があるのではないかという気がしております。もちろん、それだけですむ問題ではありませんが、まず親がストックとしての知識とはどんなものか、あるいは子供達の先輩が、あるいは社会が、と言っているかも知れませんね、それらに目を向けることなく子供だけを買めても、あるいは子供に精一杯サービスとしての教育を試みても教育にはならないのではないかと思います。それは幼稚園の話だけからではなく、現に今接している卒業生の一部からもそんな気がしますですね。親と教師が子供に対して社会的文化的な教育をどこまで維持するかという問題性、しかも単純なことだと思うんですが、教育はサービスだけでは教育にならんだろうと思います。どっかで矯正するものがないと、教育にはならんだろうと思うわけですね。

普段考えていること、思いついたことを申し上げまして、終わりにしたいと思います。

(文責 田園調布高校 佐良士)

都倫研30年の回顧と展望

初代研究部長 増 田 信

時間が限られているようでございますので、ご挨拶の言葉は省略させていただきます。

初代研究部長というご紹介をいただいておりますが、先程小川前会長先生がおっしゃったように当時は研究部長というような名称はなかったかと思えます。そして、私自身もそのような役についた自覚もなかったのであります。しかし、そう言われてここに引っ張りだされたことで、自らこういふことかなと承知しますのは、一つは最初に公開授業を小松川高校でやったということです。それから当初の記念出版に世話役として参加した者の一人でありました。また事務局長は佐藤先生の次が丸山先生という上野高校の社会科の先生、この先生が他に転出されて、私が三代目の事務局長になりました。そのころ事務局のほうも「長」というような言い方をなんとなくくすぐったいような気持ちで「事務局をやっている」というような言い方をしていたと思えます。それやこれやで歴史はだんだんとうすぼんやりと不正確になっていくという面があると思えますが、そんなことで私が初代研究部長に祭り上げられて、あまんじて黙ってきたということでもあります。一言弁解・釈明させていただきます。そして、当初は全も都も同じような気持ちで事務局をやっていました。今日、厳密なことを申しますと、全倫研に関わるようなお話をさせていただきたいと思えます。全倫研で箱根に一泊した時に、一度酒席でおしゃべりしたことがあります。皆さんにはお耳に入れていない方が大分いると思えますので、改めて酒席での思い付きではなしに、ちょっとご紹介するものもあって申し上げたいと思えます。

それは昭和42年の7月に全倫研の大会で、もう亡くなられた京都大学の田中美知太郎先生をお呼びしたことがあります。事務局をやっていて、私自身は呼び屋だと称していたんですが、呼び屋も事務局の一つの楽しみでした。東京にいるんだから是非一流の方にお見えいただいて、黙ってお話を伺う機会を作ろう、そして、それが我々の勉強だと思えました。それが一つの柱になって今日まで続いていると思えます。田中美知太郎先生に話がまとまりましたが、なかなか話がうまく行かなかっ

た。そこで矢谷会長先生が田中先生を引っ張り出されるのですが、そのことにつきまして、矢谷先生が都立上野高校の校友会雑誌、生徒会雑誌にお載せになった文章を「全倫研紀要第三集」に転載してありますので、ひとつ歴史的事実としてご紹介したいと思います。それは高校の子供に対する先生の随筆でありまして、題は「師の慈愛」となっています。前後をちょっと省略させていただきまして読ませてまいります。

「この春停年になられた京都大学の教授田中美知太郎博士は、ギリシア哲学に関する権威である。また東京文科大学においての頃、私も先生のご指導を受けた一人である。当時先生は杉並区の松の木町にお住まいであった。大学でのギリシア語の単位を取るだけが目的ではなく、何とかしてプラトンなどを原典で読めるようになりたいと思っていた私は先生に無理をお願いした。夏休みを利用して勉強したいので時々ご指導をしていただきたいと、誠に虫のよいお願いをしたのであるが、最後まで必ず続けるならば午睡の時間をさいてやろうと快諾してくださった。週二回西巢鴨から松の木町まで、かんかん照り道を通った。予習復習もなかなかはかどらなかったがとにかく夏休みの最後まで続けた。先生には随分ご迷惑なことであったろうと今でも考えている。私は大学卒業後、倫理学教室の助手となり、本格的な研究生活に入りかけたところで大病をやり、研究室から離れてしまったので、ギリシア語の勉強を生かすこともなくすっかり御無沙汰していた。戦後先生は京都大学に移られ、その後の活躍ぶりは新聞紙上でもうかがわれた。今度「全国高等学校倫理社会研究会」の記念講演に博士を是非ともお願いしたいとの声が出た。事務局で早速交渉したが「暑中は某所にこもって仕事をする事になっている。すでに数年前から続けていることであって、その間ほどの方面からの講演依頼があってもお断りしている」と見事に断られた。しかし、みんなの要望は一層強くなり、何とかならないものだろうか、と頼まれ、会長として直接交渉に京都のお宅にまで出掛けた。昭和9年にご指導を受けて以来一度もお伺いしたこともなく、御無沙汰してきたこととて、たぶん一喝されてしまうのではないかという不安に包まれていた。師を通じて面会を求めた。先生はお留守であったが、奥様にはお会いすることが出来た。30数年ぶりであるのに私を覚えていてくださったのに驚きかつ感謝した。一度辞し、もう一度昼過ぎにお伺いして先生にお会いすることが出来た。「矢谷がやってきたならば仕方がない、仕事の妨げになるし、また暑い所に行くのは大変困るがまあやむをえない」として7月下旬の講演を承諾してくださった。私は嬉しさに胸が

一杯になり、感謝に目頭が熱くなるのを覚えた。30数年間も御無沙汰していた一生徒に対する先生の誠に深い慈愛に打たれたのであった。新聞紙上で拝見していたように戦災の火傷は先生の30数年前のお顔をすっかり変えてしまっていた。もし行きずりにお会いしたとしても、それが先生であるとは気づかずに失礼してしまったであろう程に……」

それで昭和39年に東海道新幹線が開通しましたので、42年、先生は日帰りですて京都から上野高校の方に行かれたわけですが、田中先生の御承諾をいただきますと京都から上野高校の方に電話を下さいました。そして、田中先生が承諾してくださったとおっしゃり、先生自身も肩の荷をおろされたのでしょうし、我々も踊り上がって喜んだというようなことがございました。田中先生に講演をしてもらう時分に、テープレコーダーで吹き込むことがようやく行われるようになりました。その当時のテープレコーダーというのは、先生方も覚えていらっしゃるかと思いますが、大きなボディでもって、よっぽど重いので力を入れて抱えないと運べない。そして、大きなリールと言っていました、テープがあって、その大きなのがぐるぐる回る。さらにスイッチを入れて操作する時にはカジャッ、カジャッとかなり大きな音を出して操作をしたという具合で、田中先生の講演の台の上にテープを置いて録音しました。そしてこれを後で私がポチポチと文章に起こしました。テープを文章に起こすのはなかなか時間がかかりますが、出来るだけ碩学の講演をありのままに記録にとどめたいというような気持ちで、記録にとどめました。テープを裏返しにするところは、ちょっと聞き取りにくいところもありましたが、何とかつなげまして文章にしました。その後期間もなかったものですから、田中先生に見ていただくこともせずに印刷して、田中先生のお宅に贈呈しました。

当然のことではありますが、なんの反響もなく過ぎました。やがてそれからしばらくして何年経ちましたでしょうか、筑摩書房から先生の生前中に「田中美知太郎全集」が十数巻出ました。そして第十四巻が「ギリシア文明の特徴 — 市民の意識について — 」という題でしたが、末尾の記録に、「倫理社会研究会の講演要旨」と書いてありまして、私の記録した文書が載っていました。そこで私自身すっかり喜びまして、私の速記・筆記したのが全集に載っているというので、どの程度直されているのかという風に丁寧に見直しました。そしたら私の方では、段落のまとまりのところの中見出しを付けていたのですが、中見出しを外して、そして一行空けてずっと文章が流れています。さらに仮名使いなど「たとえば」など、私は「たとえ

ば」と平仮名で書くのですが、田中先生は「例えば」と漢字で書くらしく、漢字で直してありました。それから、これは田中先生の特徴ですが「かもしれない」が私などは「かもしれない」と平仮名で書くのですが、あの先生は「知」を書いて、「かも知れない」と書く。そういうようなご自分の使われる仮名使いなどについては直してあるけれども他は直してないわけです。私の書いたものがそのまま書いてあるなあとと思って尚丁寧に見ていったところ、大きな訂正がありました。それは今日我々が言う「法の支配」について、すでにギリシアの時代から見張りがいなくても、ルールを守るという意識がギリシアの市民社会に発達したというような下りがあります。その下りでソロンの言葉が載っているのですが、私自身その言葉を田中先生のテープから取るのが聞き取りにくかったのだと思います。ソロンという人が言った「雲の次に弱いもの、そこを破って通ろうと思えば、いくらでも通れるもの」というような言葉をカッコ付きにして「くも」、空の雲なのですが、その次に弱いもの、つまり法の支配は万人の支配ではないから破ろうと思えば簡単に破れるアブストラクトなものであるという、ところがそれを破らないということでソロンの言葉が引用されているのです。ところが「雲の次に弱いもの」というのはどうも私は読み取れなくて、空に浮かぶ「雲」、それからその次に弱いものと書いたんです。しかし、これは大きな間違いで、無学な者がこういうことを書いてよくまあおしかりの手紙をいただかなかったと思うのですが、「蜘蛛の巣のように弱いもの」ということだったんですね。それはちゃんと直してありまして「蜘蛛の巣のように弱いもの、そこを破って通ろうと思えばいくらでも通れるもの、そういうものに従って行動する人の支配ではなくて法の支配」という下りなわけです。私はこれで、改めて勉強したり、一人で首をすくめるというようなことでした。おしゃべりというのはおしゃべりのままでは文章にならなくて、いくらかはその文章を整理する作業が入ります。それでいくらか前後を直したほうが良く分かるとか、あるいは改行をどこにするかとか、さっき申したようにテープを裏返した時にはガジャガジャした音が入ったりして、聞き取りにくい、あるいは間があくとか、そういうのをうまくくっつけるとか、そういうことをうまくやったわけですが、それも直されなくて入っている。そして、あの先生の講演を聞いていると、話の継ぎ目のところで「でー」と言うんですね。「そこで」という意味なんです、が、「でー」といって次の話に入っていく。ずっと進んで話が一区切り済むというのと、「でー云々」となります。それで私はその文章にリアルな講演を聞いているという感じを出すということで「でー」

というのを皆入れたのですが、それも「でー」というのがみんな入っているのです。田中先生の全集を見ますと、講演速記が本になっているのは幾つもあります、「でー」が入っているのは一つもない。まあ私の作業の姿があるなどという感じが持てて、いくらか私自身田中先生お仕事に参加したのではと、そして全集に残ることになったのではと思います。それで思い出したのですが、森鷗外に『伊沢蘭軒』という『渋江中斎』の次に書いた小説があります。その中に朽木三助という人から手紙がきたという下りがありますが、これが実は、広島県の福山中学に5年生でいた井伏鱒二がいたずら書きでもって手紙を出した所が、森鷗外は本気になって、伊沢蘭軒のことについてそれは間違いでしょうと返事をくれたということがあったそうです。『伊沢蘭軒』についての解説で小堀圭一郎が、鷗外の文業に参画して長く後世に自分を添えられたと書いてありますが、私自身はいたずらをしたのでなくて一生懸命やったのですけれども、一生懸命やっていくらか私の心が入ったものが、田中美知太郎全集の、亡くなった後の全集では、19巻の「歴史主義について」の中の数個の論文の一つになっているわけです。事務局をやらせていただいて、そして朝日のようにあらわな存在ではないわけですけれども、密かに速記の労を取ってこういうことになったということで、いくらかいい気分になるわけです。

随分前の話であり、全倫研の酒席でおしゃべりしたことがあるんですけれども、若い先生方に歴史を聞くということでお招きいただいたということであれば、ひとつ私のいい気持ちになったことも合わせて組み取って頂ければと思います。碩学の文業に参画して長く全集に留まったということは、誰も何も言わず、自分一人の胸の中にあることですけれども、矢谷会長先生の下で事務局長をやらせて頂いた時の思い出を申し上げたわけです。

(文責 田園調布高校 佐良土)

現代社会と倫理の問題

共立女子大学教授（東京大学名誉教授） 城 塚 登

今日は現代の社会が直面している諸問題を倫理という枠の中で考えた場合、世界的な動きはどうなるか、あるいはまた資本主義の在り方とその諸問題はどうかという視点で話したいと思います。

私は昭和30年代に『社会主義思想の成立』と題する最初の本を弘文堂という所から出版しました。その中で、マルクスが目指した社会主義社会は現在実現している社会主義社会とは違う。なぜかという、初期マルクスの思想を踏まえていないからである。つまり『ドイツイデオロギー』以降のマルクスの思想にだけ頼って、下部構造が発展していけば必然的に上部構造が変わるという大変甘い考えに立って社会が形成されているとしている。そういう社会主義は必ずや崩壊するに違いない、と書きました。それが当時激しい批判・攻撃を受けたわけですが、現在は社会主義社会が大変困難な試練に突き当たっていると思われます。

それではマルクスが目指した社会主義社会とは一体何か。『経済学・哲学草稿』の中で、マルクスは労働の疎外の問題を提起したが、その背後には、彼の間人観がある。マルクスの思想は人間観を探り当てて、そこから労働の疎外構造を克服する社会主義を構想するという枠組みになっている。ではマルクスは人間をどのように捕らえたか。まず第一に、人間は直接的には自然存在である。これは人間が自然の中で自然と共に生きる存在であることを意味している。人間は諸能力を実現するために対象を必要とし、能力は自然との結びつきによって初めて発揮される。人間は自己を対象において実現するのであり、自然から離れては生きていけない存在である。次には、人間は単に自然的存在であるばかりではなく間人的自然存在である。ここでいう間人的とは、動物とは違うということである。人間は仲間のために作るという類的結びつきを持っている。また人間は対自的存在である。人間は自分に対する自分を持っており、自分を対象化することができる。これによって人間は自己の欲望から自由に制作することが可能になる。さらには、人間は対象を類に中のひとつとして捕らえる能力をも持っている。ここに言語が発生する。そして人間は対象の持っている性質に応じてどんなものにも働きかけることが出来る。

マルクスは人間と人間が自然物に働きかけることによって結びつき、自己を実現・対象化し発展させるという風に考えている。ところで資本主義社会における労働はどうか。労働者は自分のもっている能力を実現するための生産手段を持っていない。更に自分の生命を維持するための材料(生活手段)をもっていない。だから資本主義的労働は自然物と断ち切れている。断ち切れているがゆえに、労働者はその能力を商品として売らざるを得ない。その見返りとして賃金を貰うことになる。資本家は買った労働力と生産手段を結びつけて商品を産み出すが、商品や生産物は資本家のものになる。このような構造になっている。

そこでは次のような疎外が生じることになる。(1)労働生産物は労働者のものではない。(2)生産行為からも労働者は疎外される。(3)類的連帯が切れて、労働者はただ自分の生命を保つためにも働かざるを得ない。(4)他の人間からの疎外、人間の本来在るべき姿から疎外されてしまう。マルクスはそうした疎外の原因を生産手段の私有にあるとし、その廃止を目指した。

マルクスは人間と人間とが連帯しながら自己の能力を実現発展させる共産主義社会を目指して、生産手段の私有を廃止することを主張したが、この見方が甘かったというのが私の主張である。社会主義社会になっても生産物からの疎外はなくならなかった。社会主義社会になっても生産物の分配は中央集権的な管理体制に握られていて、生産行為からの疎外はむしろひどくなってしまった。類的存在からの疎外、これがむしろ問題であったが、連帯性や共同性が育ったかという、かえってエゴイズムがばっこした。資本主義社会でもこれと同じことが言える。

マルクスの目指したものは生産手段の社会化だけでは実現できない。マルクスの考え方のどこに問題点があったか。マルクスは言語を通じたコミュニケーションについて十分な考慮をしなかった、と批判したのがハーバーマスである。彼は『コミュニケーション的行為の理論』というのを書いている。その中で、人間は労働を通じて結びつくが、労働以外の所で他の人間と結びつくコミュニケーションのあり方が問題である。資本主義社会ではコミュニケーションが様々なシステムの中に組み込まれてしまっていて、真理を表すことができない。ハーバーマスは真理を次の3つの世界で考えた。(1)対象的世界との関係どう認識するか、Wahrheit (2)社会的世界との関係をどう認識するか、Rechtigkeit (3)内的世界との関係をどう認識するか、Wahrhaftigkeit。こうした問題を話し合う場が失われてしまった。マルクスは類的存在を生産において問題としたが、コミュニケーションにおける結び

つきが必要である。様々な社会的枠を越えて自由な論議をする場を作らねばならないとハーバーは言う。そういう論議(デスクルス)をどうやって作るかを論じたのが、「Moralbewusstsein und Kommunikatives Handeln」という論文である。この中でハーバーマスは、論議が成立する条件を人間の道徳的發展段階と結びつけて考えている。彼が取り上げるのはアメリカの心理学者のコールバークの moral development の考え方である。コールバークは発達段階を6段階と考えたが、第5、6の段階がまさしくデスクルスの段階である。第6段階は普遍的原理の段階であるが、これはカントの倫理学を基礎にしている。カントは道徳律に対する尊敬から定言命法に合致した行為が出てくると考えたが、コールバークは経験科学的な方向から見ても普遍的原理の段階があることを説いた。

マルクスには言語を通したコミュニケーションが欠けていたが、ではコミュニケーションだけで問題が解決されるのかとなると 未だ問題が残っている。譬えば非常に冷静な理性的な二人の人間が道徳的な問題を話し合えば、なにか結果が生まれてくるのかと考えると、ハーバーマスの議論も具体性に欠けるように思われる。それでもう一度マルクスの考えを振り返って見ますと、人間が言語を通じて他人と結びつくと言う時に、その中に人間の行為や人間のものに対する関係が入っているはずである。ところがハーバーマスはこうした関係を断ち切ってしまうている。デスクルスの場というもの自体が、人間の共同の行為や作業と結びついているはずである。社会的行為とコミュニケーションが結びついて初めてデスクルスというものも積極的な意味を持つてくる。ハーバーマスはコミュニケーションだけを取り出してきているので、人間の社会的行為の面が希薄になってしまっている。こういう点はコールバークの理論についても言えるわけで、道徳意識の発達も社会集団の在り方と結びつけて考える必要がある。

マルクスが目指した社会主義はいわゆる現代の社会主義でも資本主義でも実現されていない。それを実現することとコミュニケーションとを結びつけて考えなければならない。現代の社会に中で倫理的在り方を実現するためには、資本の論理に対抗する人間的結びつきをどこかに求めていく方向づけが必要である。

(文責 田園調布高校 佐良土)

「社会保障と豊かさ—社会保障の 充実は『豊かさ』への道か?—」

(現代社会・2 学年)

都立忍岡高校 立石 武 則

1. 忍岡高校での「現代社会」の配置

忍岡高校では、1 学年に 2 単位、2 学年に 2 単位、計 4 単位「現代社会」を配置している。そして、1 学年では主に「倫理」的内容、2 学年では主に「政治・経済」的内容を扱っている。従来、2 学年の現代社会では前半で憲法を中心に政治分野を、後半で経済分野を扱ってきた。しかし、平成 4 年度は、2 学年が 11 月に修学旅行で長崎を訪ね戦争（原爆）の惨禍について見聞することになっていたため、特に、政治分野を後半に回し、前半で経済分野を扱うこととした。

2. 平成 4 年度、経済分野の学習目標

平成 4 年度の経済分野の学習は、経済のマクロの諸概念、「国民所得」・「フローとストック」等を理解させることを当面の目標としたが、それにもまして、日本経済が経済成長優先から生活の質重視への転換を迫られている時代に、前述のマクロの諸概念を駆使して日本で現在どれほど豊かさが実現されているのか、更にとすれば経済力に見合った豊かさを実現できるのか、検討を加えることを最大の目標とした。

3. 平成 4 年度、経済分野の授業時間配当

- 日本人の暮らし、国際比較（賃金、労働時間、社会資本、
社会保障等）…………… 2 時間
- 国民所得概念（G N P、N N P、N I、三面等価等）…………… 4 時間
- 国民所得で見る日本の豊かさ …………… 1 時間
- 国民所得概念の限界 …………… 1 時間

- 社会保障と豊かさ 2時間
- 労働時間と豊かさ 1時間
- まとめ（豊かな社会を目指して） 1時間

4. 公開授業時（社会保障と豊かさの2時間目）の学習目標

豊かさの実現と言った場合、社会保障への期待が大きいが、その一方で、社会保障のコスト（国民負担率の上昇、「自助」の精神の後退等）を憂える声もよく聞かれる。この様に、相反する評価がなされることの多い社会保障をテーマに選び、様々な側面から検討することにより、豊かさを実際に実現していく過程で生じる困難（両面性）について生徒の認識を深め、かつその中で選択できる能力を養うことを目標とした。

5. 公開授業時の学習手順

まず最初、生徒にアンケート用紙を配り、社会保障充実への賛否、社会保障充実のためには負担増となるがそれへの賛否、社会保障充実と自助努力重視のどちらの立場に共感するかなどの問いに答えさせ、生徒の「社会保障観」を自己確認させると共に、社会保障の両面を認識させた。その上で、日本の社会保障の現状や来るべき高齢化社会で予想される事態について講義を行い、生徒自身が社会保障とどう向き合うか問題を投げかけた。（ただし、当日の授業では時間配分がまずく、最後の部分は時間切れに。）

エコフィロソフィの提唱

慶応大学教授 間 瀬 啓 允

東京では不忍の池や浜離宮にカワウが集団で生息していますが、これが毎朝2～30キロ飛んで多摩川上流まで餌を取りに行きます。上流では漁業組合が毎年稚魚を放流していますが、それをカワウが食べてしまう。組合には死活問題だと言うのでカワウは迷惑がられています。人間が環境を変えカワウの生活の場を奪っているとすると、迷惑しているのはカワウです。こういう事例を通して、人間の価値観での判断が通用しなくなっている、自然観・人間観・価値観の根本的な転換が必要だといわれています。

自然観・人間観・価値観の根本的な変革というとき、何から何への変革かを明確にしないといけません。近代哲学の形而上学の基礎付けというとき、ベーコンとデカルトです。ベーコンは自然支配の思想を訴え、デカルトは数学的自然像の形成に貢献しました。そこでデカルトが唱えたのが物心二元論で、量的に計測可能な形で自然を取り上げました。ここで、人間的な「質」が一切切り捨てられています。量の論理で、物質中心で自然を理解し、その中から機械文明・物質文明が可能になっていきます。これに対して東洋的な思想は、人間は自然の一部だという人間観・自然観がたいへん強い。そこで環境哲学では東洋の思想に熱い眼差しを注いでいます。けれども、日本では自然破壊を糾弾する思想が育ってきませんでした。それは日本人が自然に対して感性的に反応していたからです。本当に自分の生き方の基本、モラルの根本には結びついてこなかったのです。

そこで、改めて具体的に三つの提唱をします。第1は自然との共生、自然支配の思想から自然との共生という思想への変革です。第2は生命中心の自然観、物質中心の自然観から生命中心の自然観へ、機械論的な自然観から有機体的な自然観への変革です。第3は非物質的な価値の尊重、量を中心とした考え方から質を中心とした考え方への変革です。第1は自然観、第2は人間観、第3は価値観の変革になっていくと思います。

これらのことはもうわかっているといわれがちですが、これが気分、感性だけでわかっているのでは考え方の基本、生き方のモラルに結びつきません。理性的なものからの補強が必要になってきます。思想の側面を補強しなくては行けない。

まず、レオポルトの「土地倫理」です。レオポルトはエコロジストで、砂丘地帯

で小さい生き物を観察して、事実をふまえて価値を語りだします。事実から価値は論理的には出てこないけれども、日常の生活の中では事実をふまえて価値を語ることが行われています。事実を積み上げるほど、そこに認識論的に価値が出てくると私は表現しています。レオポルトは、事実を積み上げた上で価値を語る時に「土地倫理」という言葉を使っています。土地は生命的なコミュニティであり、そこに依存して生きている成員の一員として、人間は人間以外の成員に対して尊敬の念を持つべきだというわけです。共生という言葉は元々エコロジーの言葉です。感性だけでなく、理性的な意識で共生を受けとめるために、レオポルトの議論は積極的な意義を持っているということです。

次にラブロックの「ガイア仮説」、生命中心で自然を理解しようという提唱で、地球を一つの巨大な生き物として、これをガイアと呼んで仮説にしようという提唱です。この考え方は、宇宙飛行士が宇宙の中で、地球を生きたものとして実感して、大きな命の部分として自分が守られていると感じたという証言にあてはまります。機械論的な自然観に対して生きた自然のとらえ方が必要になります。また、ホワイトヘッドの哲学の、生命中心の自然観ということもあります。

最後に、フロムの「生きるということ」ですが、人間の生き方の様式には二つあり、所有価値を最高のものとする生き方と、存在価値を最高のものとする生き方と、どちらを取るかという問いを我々に突きつけています。現代人は所有中毒にかかっている、その中毒から抜け出すために、存在価値を大事にする、価値観の転換をしなければいけない。消費生活でなく、存在価値をめぐる、精神性を回復しなければならぬ、ということをフロムは提唱しているのです。

また、シューマッハの「スモール・イズ・ビューティフル」では、今までの量、GNPで豊かさを測るという生き方ではなく、仏教経済学、仏教の極端な快楽主義でも禁欲主義でもない、必要なだけのもので精神的な満足を得ていくという、質重視という価値観点を現代人が回復して、価値観を転換していかなければいけない、と論じています。ここから、アメニティという、質中心で生活の豊かさを測っている思想を取り込んでいくことが大事だと私は提案しています。

環境哲学、環境倫理の「生活の質」の生活はライフ、これは生命という意味もあります。生命の質と言い換えると、今度は生命倫理になってきます。生命倫理、命の質に関わるところもご覧いただければありがたいと思います。

(文責 練馬高校 渡辺 安則)

価値の明確化—理論と実践

郡立玉川高等学校 山本 正

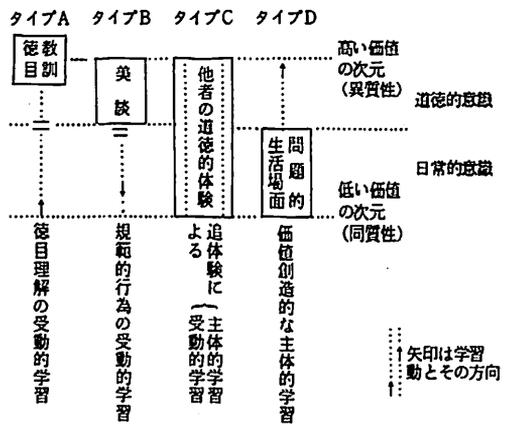
はじめに

私は、これまでの「倫理」において「価値」を育ててゆく視点がなおざりにされてきたのではないか—という疑問を抱いている。否むしろ価値を語りながら実は、価値を否定し続けてきたのではないかとさえ思えるのである。そもそも「価値」はその人固有の行動指針であり、「先哲の思想」は、先哲の価値観である。「先哲の思想」をいくら語ったところで、個人固有の「価値づけの過程」を無視した説明は生きた実践として息づいてこない。どのように関連化をはかってゆくかがむしろ研究されるべきであった。「彼はどのようにしてそういう考えをするようになったのか」という問の方が「彼はどんな考えをもっているか」という問よりも根本的な問であると考えるのである。すなわち、哲学者の思想が先にあるのではなく生徒の判断力がまず検討され物の観方の資料として先哲はとらえられるべきものであると思う。(テーマが優先されるべき)この点で、私は、合理的決定の方向性を明らかにしてゆくことが(実践)倫理の使命であると考え。また、私は、教師は哲学者ではなく教育者として生徒にかかわってゆくべきであるとも考える。社会のモラルへの配慮(社会性)、教育目標・生徒指導との関連(学校の特殊性)化など野ばなしの自由ではなく、選択肢の可能でない領域が存在することを明確に生徒に伝えてゆくことも必要である。従来は、生徒の主体性と教育をはきちがえこの点の配慮が見失われてきたように思われる。これらの事柄を実現させてゆく最良の方法として、私は、アメリカの「価値の明確化」運動の理論を「倫理」に導入してゆくべきであると考えている。そして、その理論をより効果の高いものにしてゆく為には、これまであいまいにされてきた「倫理」と「道徳」との関係を明確化してゆくこと、道徳性の発達をうながす要因や目ざすべき方向(発達段階)をコールバーグ理論に求めること、ヘアの思想によって自己決定の手順を理論的に整理してゆくことが求められてくるように思う。これらの理論の骨子を以下述べてゆきたいと思う。

1. 「倫理」と「道徳」との関係について

私は、尾田幸雄教授が言われるように「倫理」とは、「人が考えたり行ったりす

る事柄の条理、道理」を意味し、「道徳」とは、「人間の心情によって受けとめられた倫理」であると考えられる。その活動の内容は右図にみられるように、4種類のタイプに分けられるように思う。そして、高校「倫理」で扱われる内容は主にタイプDのものであろう。しかし、ここにあまりこだわりすぎても、高い道徳的価値や理想からはずれてしまうので、



先哲の思想と関連させて、どう精神の高揚を図ってゆくかが問題となってくる。

2. 「価値の明確化」理論の意義

(1)「道徳の時間」は、道徳的価値についての知的な学習ではなく、道徳的価値を実現する行為の仕方についての学習に、より意欲的に力を注ぐべきではないか」という遠藤昭彦教授の指摘にあるように、「倫理」もまた、先哲の思想は多くの選択肢の1つにすぎないと考える。先哲の思想そのものよりもそこで直面していた問題意識こそが教材として提示できる内容ではないか。我々が努力を注がねばならないのは、その選択肢が子供にとって意味あるものとなるよう配慮してゆくことなのである。選択の結果起こりうる事柄について考えさせ、それを受け入れるつもりか否かを体験させその決断に援助してゆく必要があるのである。その意味で従来の方法は生徒の生き方にかかわっていない。私は、以下の観点をもつ「価値の明確化」理論こそこうした課題を解決してゆく重要な方法論であると考えている。

①伝統的な「価値のおしえこみ」という道徳教育を批判克服し子供の自主的な価値決定能力の育成を目指したいわゆる人間中心主義の立場に立つ。

②人間は、選択し尊重し行動するという知的な過程によって価値に到達できるという仮説に基づく。

③価値とよばれるものとなる為には、経験の中に発した当初の好みや願望等を定式化した7つの基準を満たす「価値づけの過程」をへることによって明確化しなければならない。この「価値づけの過程」を経て成立したものが価値とよぶに価する。7つの基準とは(i)自由に(ii)複数の選択肢の中から(iii)結果の見通しを十分考慮して選択する(iv)選択したものを心から尊重する(v)他人の前で自分の選択したも

のを肯定する(VI)選択したことを行動に移す(VII)くり返し行動し生活のパターンとする。 — といったものである。

④理解することの学習と価値化の過程の2つは一緒に進行させた時に最もよく進行し、理解も価値づけをともしなければ同じくうすっぺらになる。

⑤「価値の明確化」はいわば価値が道徳的価値と非道徳的価値とに分離する以前の個人の根源的な価値づけ能力に働きかけて、それが実生活を方向づけ導きうるに足るだけの生きた力を十分に発揮できるようにすることを旨とする。(諸富氏論文)

(3) 方法 (授業に活用できる有効な内容の抜粋)

①討議法 — (i) 演劇、映画等の一場面から問題点を提示する。例えば山田太一作「男達の旅路—車輪の一步」をみせ、障害者差別の実態を示す。(ii) その問題に解決がもたらされる前に打ち切る。障害者が現実の壁にぶつかるところで一たんVTRを中断して何がなされるべきであったか、自分自身の生活の中の何かにどのように類似していたかを討議する。(iii) 話しあいの形式を定める。(ここでトランプ式発想法等KJ法的手法をとり入れたグループ討議も考えられる)(iv) 学習したことを引き出す援助(VTRの続きをみせ、意見をまとめさせてもよいのではないか)

②画策された出来事 — できるだけ念入りにまた劇的に生徒にリアルな感情や経験や理解を与えるようなものを突きつけてやること。そして、信念をゆさぶりながら、まわりの意見に引きづられて意思決定していった感情や考えについて討議する。

③価値の連続性 — (i) 教師が討議すべき問題を示す。(ii) 新聞や雑誌の主張から2つの極端な立場を示す。(iii) この問題における他の各々な立場を見極めさせ、それを両極の立場に配慮しながら、連続線上に位置づけてゆく。

④価値のシート — (i) 価値に富んだ話題を提示する。(ii) いくつかの取りうる立場を見極められるような文を書く。(iii) 個々の生徒に選択肢を検討させ、自分自身の立場を書き出させる。(iv) その問題について討議する。(後述の私の授業案参照)

⑤役割演技 — (i) 最も安全で外向的な生徒達を使って始める。(ii) 徐々にあまり話さない子供も参加させる。(iii) 進行中登場人物をふやす。(iv) 短く終わらせる。

⑥5分間スピーチ — 自分にとって重要なこと、学校外の問題などを語る。

⑦結果についての気付きを広げる諸方法 — (i) 「結果の日記」をつけさせる。(ii) クラスでおこる可能性のある結果のリストをつくらせる。(iii) 自分の人生で結果を正確に予測した時としなかった時の経験について話す。(iv) 「ある場面の3つの選択」を生徒にあげさせて、各々の選択にとって重要な予測可能な結果をいくつか

かあげさせる。(以上詳しくは「道徳教育の革新」ハーミン著を参照下さい。)

(3) 問題点

この「価値の明確化」は、一方で、「子供が育った下位文化の価値と価値向上の努力とのズレへの対処、既存の価値を批判改善して価値決定する—その過程の援助の仕方等」が問題となる。この点において、ある程度の価値の志向すべき方向性は存在せざるをえないのではないか—そして、私は、その根拠をコールバーグの発達論に求めるべきであると考えるのである。

3. コールバーグの「モラルジレンマ」理論

(1)道徳性の発達を促す2つの要因として、他人の立場に立って考える「役割取得の機会」と、2つ以上の価値の間で生じる「道徳的・認知的葛藤」が重要であると考え。この2要因をとりこんで、モラルディスカッションを通し、①私の考えはそのうちどちらか。②私がやろうとする様々なことの予想される結果は何か。③最善の判断はどれか。—といった系統的方法をふまえながら、最終判断をさせてゆく方法は、「価値の明確化」を深める上で重要な柱と考えられるべきものである。

(2)また、コールバーグが示す7段階の発達段階は、「価値の明確化」の援助のレベルの基準として十分踏まえられべきものであると考え。その意味で、私は、純粋な「価値の明確化」理論ではなく、ある程度修正された立場に立っている。

4. 「ヘア」の思想(「都倫研紀要30号第3分科会報告」参照)

私は、前述のコールバーグの「役割取得」の理論的根拠を「ヘア」の思想に求めそこにある種の普遍性が追求されるべきであると考えている。「ヘア」は基本的に「モラル」を自己決定の問題ととらえ合理的決定に基づいて、新しいモラルの創造を主張している。その基本的視点は以下の4つである。

①事実の知識(問題状況でどのような行為をすればどういう結果になるか)

②論理(「〜すべし」と判断者の行為を律する指図性と同一立場にある誰にでもあてはまる普遍化可能性—カントの形式面を踏しゅう)

③好みや欲求(関係者の欲求の度合いをはかる)

④想像力(関係者の代表的な立場に身をおき、その人達の好み、欲求を想像する)
以上を踏まえて、公平にみて全体として不満をより少なくするコースを選択するのである。(功利主義的)—このようにして、他者の立場に立ちながら自己の主張を調停させてゆくヘアの見解は、倫理的相対主義におちいりがちな「価値の明確化」理論を修正し体系化してゆくうえでの重要な提言であると思われる。

五 授業案

以下に示した授業案は、以上述べてきた理論に基づいて作成した私案である。全体の流れの中に、「快樂主義」から「普遍的倫理原理的志向」に至るコールバーグの発達段階論を踏まえた展開を試みている。不十分な点も多いが、今後、こうした自己決定を含んだ生徒の参加型の授業を創意工夫してゆくことが、新しい「倫理」の進むべき方向ではないか—と考えるのである。

授業指導計画案

1. 教科	社会	2. 科目	政経 / (現社)	3. 授業担当者名	山本 正
4. 単元	現代を生きる倫理		小単元〔本時〕 幸福への道		
5. 単元指導目標	先人達がどのような時代、社会の背景の中で幸福の意義を問いかけてきたかを追求し現代社会に生きる人間として自己の幸福観の育成を深めさせ実践させる。				
6. 本時指導目標	社会全体の幸福観を取り上げた功利主義等の思想をてがかりとして幸福の問題を具体的に理解させ自己の幸福観の明確化をはかる。				
7. 指導上の留意点	結論の背後にある先哲の思想を示し多様な考えや結果を吟味した上で自分で選択させる。				

☆本時の指導計画

導入	<ul style="list-style-type: none"> 「救命艇」の話をしそれについて自分なりの結論と理由を書かせ全員に発表させてゆく（第1回目の自己認識） 	<p>クラス内でいかに見方が違うかに気付かせ自分の選択の幅を広げさせる。</p>
展開	<ul style="list-style-type: none"> 「自分を優先させる」という結論に注目させマートウエインの「人間とは何か」の抜粋を読ませながら、それが自己の満足を第一に考える利己主義であることを共感的に理解させる。 利己主義を徹底させると社会が混乱することにきづかせベンサムの「最大多数の最大幸福」の言葉の意味を説明する。 J S ミルの思想を示し人間の心の中に利他的傾向があるという見解に注目させる。 次に「自分が犠牲になる」という生徒の結論に対して「幸福の王子」の話を読みながらキリスト教における（絶対）利他主義の見解を説明しさらに「コルベ神父」「塩狩峠」の実話を通して利他主義の立場を共感的に理解させる。 ヘアの方法を示しこの手順に従って相手の立場に立って自己の選択を再検討させる。（第2回目の自己認識） グループ討議をさせ他者の選択の観点を理解し自己の選択を吟味する。（第3回目の自己認識） 	<p>「荀子」の思想も紹介する。 「孟子」の思想も紹介する。 ヒューマンイズムの思想も紹介しそれぞれの選択肢の結果について十分な考慮の為の知識を与える。 役割取得をさせる。</p>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 価値のシートにそっでもう1度自分の考えを明確にする。 	<p>コールバーグの発達段階を考慮したグループ編成を行う。 （事前にアンケートでチェックする。）</p>

ポスト・モダンの哲学と日本の現在

専修大学教授 市 倉 宏 祐

本日は、ポスト・モダンの哲学についてお話いたします。

ポスト・モダンの哲学とは、いろいろな解釈がありましようが、まず、モダンの後のもの、近代哲学を批判したものと考えていただければよいのではないかと思います。20世紀の哲学は、ほとんどすべてがモダンを批判しておりますから、“ポスト・モダン”ですが、この名前で銘うたれてきたのは、今世紀後半になってからです。

ポスト・モダンの哲学には、様々な人物の様々な方策がありますが、主にデコンストラクション・脱構築と訳される言葉で、その方法が表わされます。デストラクション・破壊をするのではなく、壊して一つにまとめていく、モダンの考え方の構造をひとつひとつほぐし、モダンの人達に分からなかったこと、自覚できなかったことを明らかにするために、もう一度組み直してみせてやるというものです。現代の社会が抱えている問題点を解決するためには、モダンの反省をしなければなりません。ポスト・モダンの哲学は、そのためにモダンにおいて当然とされ意識されなかったこと、つまり「無意識」を扱っていきます。先日亡くなったガタリとの共著『アンチ・オイディプス』が有名なドゥルーズは、たとえば近親相姦の禁忌のように、社会には人間を無意識のうちに支配している概念がある、という立場に立って近代哲学を分析、批判していくのです。

近代とは、人間が世界を支配した時代、人間が何者にも支配されない自由な時代である、とヘーゲルはいいます。近代自然科学は自然をコントロールする手段を、近代ブルジョワ革命は社会をコントロールする手段を人間に与えました。近代の根底には、人間は独立し、自由・平等であり、自然とも社会とも相対することができる、という人間観があったわけです。しかし、はたして人間は独立しているのでしょうか。食べることで豚や牛に依存し、誰かの作った洋服を着て生活しています。われわれは独立した個人であるという考え方は、実際の現実には合いません。人間が独立しているように考えられるのは、お金を持っているからです。お金は人間の労働の結晶、言い換えれば、お金は人間、お金は他者の能力なのです。私有財産がなかったら、独立主体性などありえない。近代を確立した人間観は現実とは合わな

いイデオロギーであることを踏まえておかななくてはなりません。また、人間は平等だという命題は、逆に読めば、平等でないものは人間ではないということになります。この人間観が近代の植民地政策をもたらしたことを見失ってはならないのです。

ドゥルーズは、近代を、非常に個別的な人間が、神のような普遍的立場、無限なるものに展開することが可能な道程と捉えています。そして、人間は神ではない、しかし、努力して人間的なもの、個別的なものを捨てていくことによって神になっていく、という弁証法の立場を、否定の否定、つまり弱者の論理だと批判します。ドゥルーズの立場は、肯定の肯定、自分と他者との違いを認め、違っている他者との共存をはかることにあります。否定の否定のような形で自分を成長させていくのは、結局、攻撃が最大の生き方考え方になり、恐ろしい結果を生むのではないか。違っている人間はただ戯れればよい。戯れるというのは、人間が会合うことであり、そこから新しいものが生れるのです。ヘーゲルの歴史観は、存在しているものはすべて弁証法的発展を遂げてきたものであり、その外のものは存在しない、として形成されていきますが、ドゥルーズに言わせれば、それは弁証法以外で存在する現実を直視する勇気を持たないのだということになります。

近代ヨーロッパは効率社会であり、効率のよいものを優位に置くのですが、この社会が抱える危機感を解消するためには、違っているものに優劣をつけずに共存させてごちゃ混ぜにすればよいのではないか。ごちゃ混ぜにすればそこに戯れが生じ、戯れが生じれば喜びが生れる。いろいろな人間が自由自在に交わることになれば、必ず新しいものが生れてくるだろう。一人の人間を全体対象としてまとめてみるのではなく、様々な部分対象の集まりとしてみること、分裂的スキゾの立場に立つことが、現代人の救いになるのではないだろうか。ポスト・モダンの哲学者ドゥルーズは、このように提案しているようです。

それでは、どのようにしたら現実に戯れる世界ができるのだろうか。差別されるものの立場に立て、というのがドゥルーズの基本的考え方です。具体的には、差別されるものの真似をしろといえます。真似することには、本物を崩壊させる役割がありますから、差別・被差別の構造は次第に崩れていくことになるわけです。彼の考え方が、実際の大きな次元でどれだけの効果を持ちうるのか、課題は様々ありましょ。しかし、現代の日本が抱える問題点に対しても、何かしら示唆を与えてくれているように思えてなりません。

(文責 都立京橋高校 宮澤 眞二)

公開授業を終えて

都立蔵前工業定時制 功 刀 幸 彦

なんとか、今回も生徒のみんなの協力で公開授業を終えることが出来ました。ここに来てじつにいろんなことを教わったし、いい経験をさせてもらうことが出来たと思います。とにかく今度も生徒と一緒にいい時間を過ごせたというのはある程度確かなようです。

定時制に始めて赴任してきたとき、文章では上手に表現できない生徒が、漫画をすごく器用に描く事に驚かされたことが何度もありました。また社会の時間に5分と僕の話しを聞いてはくれないで、話しをませ返してばかりいる生徒のぼらぼらなように聞こえる言葉が逆に才能を示しているのではないかと気付かされることも何度もありました。生徒の人数が減って来て、するつもりだった話しの分脈がずたずたになってしまっても、動じないですむだけの余裕が僕等教員に与えられたという事もあるかも知れません。むしろ、話しからいろんな事を連想するのは思考の自在さを表しているともれますし、くるくると話しを変える速さは同時に発想の転換の速さでもあるのです。おしゃべりを封じ込めるというのは僕もある程度、交通整理のためにしかたないことだと思っています。ですが、ここではそれが必ずしも良いことではない、もしかしたら悪いことかも知れないという事を感じさせることも何度かあったのです。ある時など、授業のときに整理して切り捨ててしまったちょっとした質問を、給食の終わったあとの休み時間に図書館でみんなと話していたら、生徒のひとりかいつの間にか知らないで、今西進化論を主張したり……そんなことでもってなるべく生徒の自由なおしゃべりを生かしたい。そして様々な得意分野を生かせるような活動を取り入れたいと思うようになりました。

視聴覚機材をフルにつかった授業という印象が強くなったと思いますが、僕の場合はああいっただ装置のマニアではないので、生徒と一緒に「そのボタン押してみて」「しゃべってみな」「あ・あー」「そのスピーカーから聞こえる?」「黒板の屑みただよー」であるとか、「ここにコンテ描いて」「何?クレヨンで描かせようってわけ?色鉛筆ない?」といった会話から出発しています。だから、主眼はいろんな装置を使ったり、台本を書いたり写真を撮影するという作業のなかで生まれてくる「おしゃべり」のきっかけを作り出す、そのために機材が使った

にすぎません。そして何かを作っていくという過程の中でなら、それで、いろんな思いつきも生きてくるだろうということでした。だから実際には、表現したいことをそれぞれにまとめたり、それをぶつけあって折り合いをつけたり、それがつかなかったり、あるいは台本を書いたり、撮って来た写真から自分が何を撮りたかったのか、またいくつもの写真を組合わせてどんなことが表現できるかを話し合うというような事が大切であったと思っています。だからその会話と作り上げたもの間にある道具はもっと別のものであってもいいと思います。僕にはそれがこのほかになかなか思いつかないだけです。

ところで、下町にあるこの学校の定時制に来て僕は例えばビートたけしの『笑い』生む土壤みたいなものを感じるようになりました。いまだに山梨の田舎で育った僕には馴染めないのですが、人の弱点や、自分の生活の大変さを冗談にしてお互いに痛い筈であるのに、それを笑い飛ばしてしまう、そういう所がうちの生徒にはあります。僕など目をしかめてしまいがちですが、彼らは互いの毒舌を楽しんでいるかのようにです。痛いのを堪えながら泣き笑いしている生徒を見ると、こういうのがタフさなのかも知れないと思うことがあります。先生方からいただいた講評のなかで「下町には文化がある」というのがありました。ビートたけしのように、ふだんの生活から切り離されたところで、ブラウン管やラジオを通じてそれがギャグとして流れるようになると変なのですが、ここでの生活との間のつながりが見えて、そして泣き笑いしながら互いにしっかりつながっている部分が見えていたような笑いも、そう不快ではありません。イワン・イリイチがウァナキュラーという言葉を使いますが、ひょっとしたら彼らのほうがよほどウァナキュラーで、生活に根ざして、タフで確かかもわかりません。それを啓蒙的にエン・ライトしようなどと考える事自体、自分の場所の論理をそのまま適用しようとする暴挙かも知れないなども少し思います。どちらにしろ、まだまだ学ぶことは多いようです。

公開授業は、生徒にどんなことをやるのかを決めてもらって、そこから出発するというスタイルの実践をしました。一年を通じてこういう形では出来ませんし、今までの総まとめということでこそ出来る形だとも思います。授業に参加している彼らには昼の忙しい生活があります。それにのっかってしまって勉強についてだんだん怠惰になりつつある自分に「たが」をはめなおすためにもしばらく文章を静かに読み合っ、それを理解し、そこから発想を広げてゆくという実践に帰らなければならなくなっているのかもわかりません。

夜間定時制高校卒業生の生活

・意識、キャリア形成について

都立新宿山吹高等学校 渡 辺 潔

(1) はじめに

夜間定時制高校が設立されたのは昭和23年であり、日本は戦争の後遺症からぬけきれずにいた「貧しい社会」であった。そこで青年の学習意欲と権利を保障すべく、「勤労青年の学習の場」として夜間定時制高校が発足した。その後、高度経済成長期を経て日本は「豊かな社会」へ変化した。こうした日本の経済・社会の変化の影響を最も大きく受けた物の一つが夜間定時制高校である。そこに学んだ者の学校生活（職場生活を含めて）と意識の変化を知り、又、卒業後のキャリア形成の変化を知ること、夜間定時制高校の果たしてきた役割の変化を整理してみた。

ここでは都立深川高校定時制課程の卒業生について考察したが地域性はあると思われるが、上記の変化を知る上では一般化しようと考える。

・方法

生活と意識についてはインタビュー・座談会・手記・学校新聞・文芸誌などを素材にまとめた。キャリア形成については、卒業生にアンケート（入学までの経歴・入学の動機、入学時の仕事・在学中の仕事、在学中の心理・在学中に感じた事、卒業時の進路、卒業後・今日までの経歴、在学・卒業した事が後に及ぼした影響・効果、自分の子供に対してどのような姿勢でのぞんできたか）を行った。短文形式のアンケートなので解答しづらかったと思われる。そこで書面での解答の無い者については電話や面接により聞き取りを行った。その際、下記の理由から四つに時期区分をした。

1. 昭和26年入学（30年卒）～昭和34年入学（38年卒）

戦後経済復興が未完成であり、東京での雇用機会が乏しかった時期。昭和34年の都立定時制高校への入学者の内、他府県中学校卒業生徒の比率は18.4%（昭和33年は18%）であったのに対して、昭和35年は25.4%、昭和36年は31.3%である。

2. 昭和35年入学（39年卒）～昭和43年入学（47年卒）

高度経済成長の時期であり若年労働力の不足から中卒労働者が「金の卵」とよば

れた時期。昭和43年以降、他府県中卒者の都立定時制高校入学者は減少してくるが、この時期までは東京でもまだ経済的事由で全日制高校進学が不可能な中学生が相当数存在した。「勤労青年の学ぶ場」と明確に定義しうる時期である。

3. 昭和44年入学（48年卒）～昭和49年入学（53年卒）

高度経済成長の結果、国民生活は豊かになり、また企業も技術革新の結果、高度で良質な労働力を必要とするようになり、高校・大学への進学率は急速に上昇する。しかし、昭和40年代には東京と地方とで高校進学率に差が見られた。ちなみに、昭和45年の高校進学率は全国平均で77.8%であったのに対して、東京都では91.3%である。そのため、この時期の都立定時制高校は他府県中卒者にとってはまだ「勤労青年の学ぶ場」の要素を残していたのに対して、都内中卒者にとっては全日制高校不合格者の受け皿的な存在となる。

4. 昭和50年入学（54年卒）～現在

昭和51年の高校進学率は、全国平均で90.9%、東京都では93.2%となる。その結果、都立定時制高校生徒数に占める他府県中卒者の比率は低下し、昭和49年の入学者では42%であったが、昭和50年の入学者では29%に激減する。この時期においては少数の例外を除いては、経済的事由から定時制高校に入学する者はいなくなったと言える。一番多いのが全日制高校入学失敗の「不本意入学者」であり、その他では様々な動機で入学してくる。中学時代に「不登校」状態にあった者、中学時代に「逸脱行動」を行っていた者、全日制高校を「中途退学」した者等である。

（全国および東京都・定通教育二十周年・三十周年記念誌参照）

以上が4つの時期区分である。

(2) 各期の資料の整理

a. 第一期

東京でも雇用機会がなく、定時制高校への通学を理解してくれる職場も少なかった。昭和29年10月9日号の「深高新聞」の記事。「今年も定時制高校の不振が明らかにされた。定時制高校生は中退者が多いといわれるが原因は家庭の経済がゆるさぬ、勤務の都合によるものなどが圧倒的。欠席者の多いのも定時制の特徴といわれる。欠席者は勤務の内容が製造・商業などで勤務の都合で来られぬのが大部分」昭和30年6月3日号では「E・私たちの職場は小さな工場で小人数。だから忙しい時は逃げる訳にはいかないんだ。D・僕たちの会社も大きくはないんだ。「残業をやってくれ」と頼まれれば学校だからいやだとも言えない」。また同校定時制35

周年記念誌・「灯」の中で「私は、新潟県の雪深い寒村で中学校を終え、一人上京した。東京での就職先は、そば屋、肉屋、洗濯屋、靴屋、薬屋、パン屋等の住込み店員で定時制高校への通学は認められなかった。私は幸い、親戚の家に泊めてもらい、仕事は役所のアルバイトの口があったので何とか通学できた」と3期生が述べている。こうした環境の中で、強い勉学への意欲と、全日制高校へ経済的な事由で進学できなかった悔しさが混在したバイタリティーが存在した。昭和30年7月25日号「深高新聞」の「論説」で「我が深川高校定時制の生徒の学力について考えてみたい。ある者は全日制の生徒に優るとも劣らぬ優秀な学力を有し、又ある者は甚だしく劣等な成績をとっている。深川高校に在籍する以上ある程度の能力は有している筈である。しかし学力の優劣の基だしいのは個人の能力によるところが大きい他に、夜学生に共通な宿命である時間にも大きな要因があると思われる。そこで日曜日に補習授業を実施することを要求する」と述べ、昭和28年7月25日号に「私はある人に『苦学して成人した人には非常に意志が強固であるという長所はあるが、それをマイナスにする一つの欠点がある。それは視野の狭さである』という話を聞いた。私達はこの批判に静かに耳を傾けなければならないと思う。そして私はこれを補うのは広い読書から得られる知識をおいて外にないと思ふ。そのために私は図書室の充実を訴える」という記事がある。

さてこうした「貧しい社会」の中で、「勤労青年の学習の場」である定時制高校の卒業生はどのようなキャリア形成をしたらろうか。いくつかのパターンに分けて整理してみよう。地方出身で卒業時に転職をした者では「高校卒業資格を取得したので、それまでの勤務先で引きとめられたが、安定した企業に転職できた」あるいは「かつて地方で通信教育を受けていたが、なかなか思うように勉強はかどらなかつたが学校に通い基礎的な知識が身についたと思うし、私の村で同学年で高校まで卒業した者が2名しかいないので学歴コンプレックスはない。それに私の転職した会社は、中規模の会社であるが実力主義であることから、大卒者に対してもコンプレックスはない。しかし社会の変化は激しいので絶えず勉強する必要はある」と述べている。次に地方出身で卒業時に継続して勤務した者についてだが「私は町の医院で看護婦の仕事をしていたのですが無資格です。看護婦になるのには高校卒業の資格が必要だったのです。准看の資格しかなかったのですが、こなす仕事は同じです。資格がないために随分、肩身の狭い思いや悔しい思いもしました。ですから看護婦になれた時は本当に嬉しかったです。資格の有り難さを強く実感しました」

「全日制高校に進学できなかったという経済的コンプレックスが在学中はあったのですが、卒業できたことで大分自信ができました。自分でもよく頑張ったなと思います。色々な理由で途中で辞めていった級友が大勢いました。私は、子供達に、自分が定時制高校を卒業したことを誇りをもって話しています」「私は戦時中に10代であったため勉強らしい勉強はできなかった。何か物足りなさを感じていた。入学の動機には資格取得はない。在籍した間に基礎的教養は身に着けられた気がする。ですから私は在学中勤務した企業に定年まで勤め、途中、管理職への登用試験に合格し（大学卒業者はこの試験は必要がない）、定年は研修所の課長で迎えた」。また彼等の多くが子育てに対して「本人の自主性」「自立」を強調している。次に地方出身で卒業時に進学した者では、在学中大企業に勤めており、そこで学歴による人事管理を体験し、そのルールから別のルールに乗り換えるために入学した。「私は当時、機械工であった。午前中は企業内学校に通い、午後は作業をする生活であった。作業は単純であり、作業長を見ていて、自分の将来を見る思いがした。私には、一度しかない人生を切り売りしているようで耐えられなかった。こうした閉塞状況から脱出するためには大学進学しかないと思い、何がなんでも進学しようと決意した」「子育てについては自分自身が心が狭かったことを反省して、まず、人との出会いの大切さを話してきた。同時にきちっとした学歴を得ておくと、人生の選択肢が多くなる現実も話した」。卒業後、国立大学の工学部に進学し卒業後に再び元の会社に勤め、現在はその企業の取締役の一人となっている。次に東京出身者について見てみたい。一つのパターンとして、家が自営業であり親は進学に反対。しかし中学の教師が進学を勧めたケースが少数見られる。当時は中学に「進学組」と「就職組」が存在し彼等は後者に所属していた。全日制高校の受験に準備不足で失敗し定時制に入学。「とりあえず入学したという感じで、勉強しようとか、資格を取らねばという意識は無かった。当時は遊ぶ場所がなかったので、クラブ活動に夢中でした。今にして思えば、当時は年長者が結構いて、その人達の話しを聞いていたことは、広い意味で勉強になった気がする」と述べている。あとは経済的事由で定時制を選ばねばならなかったケースである。卒業時に転職したケースを眺めてみる。「私の卒業した時は、日本の景気が良くなっており、民間の大企業に転職する者も結構いたが、中小企業に勤めていたので景気に影響されない公務員になりました。当時の東京都の昇進は学歴が大いに関係があり悔しい思いをしました」「子供に対して、とにかく大学は、それもできれば有名大学を出て欲しいと願いました」

と述べている。また中卒後に時計会社に就職した者は「仕事内容が単純なこともあったけれど、何より収入が高いという理由でバスガイドになろうと思いました。その頃はバスガイドは花形の職業で受験資格が高卒以上でした。ですから、何がなんでも高校は出ようと思い、定時制高校に入学しました」と記している。次に卒業時に在学中の仕事を継続したケースを眺めてみたい。「これからは職人といえども基礎的教養がなければだめだと中学の教師に言われ、昼間は親を手伝い通いました。私どもの業界も技術革新が常に求められ、また社会の変化を読み取る力が必要です。幅広い物の見方ができる様になったのは高校で学んだおかげだと思います」「子供には、学歴というのではなく学問の必要性は話して聞かせてきました」。またある者は「私は特に古典や日本史が好きで、歴史物のドラマをみたりする時に、高校時代の知識が役立ちます。又、公民館で郷土史の講座があったり、古文書を読んだりする講座があると出かけます。そうした時に在学中に学んだことが基礎教養になっていると思います」と教養について述べている。大企業に在学中から勤めていたが卒業して数年後に「大企業では学歴のない者は歯車でしかないと判断し、仕事を早くおぼえ独立しようと考えて、あえて中小企業に転職しました」と述べている者もいる。最後に進学したケースについて眺めてみる。大企業に勤めていたが前述したケースと同様に、学歴の壁を感じ進学を決めた。教員養成の大学に進み、今も教壇に立っている。

b. 第二期

1960年代になり、日本経済の高度成長の中で中卒者が「金の卵」と言われ、東京での雇用機会は増大した。しかし中卒者の雇用の多くは、商店・町工場といった所で働いていたことは、「住込み」の比率が、昭和30年代後半から昭和40年代になっても、昭和30年代前半と大きな違いの無いことから推測できる。記念誌「灯」より昭和32年～昭和38年に在職した教師の回想を聞いてみよう。「若年労働力の需要が急増し地方の農村の子弟が、中学を卒業すると同時に東京方面に送り出されたのである。彼等は当時『金の卵』などともてはやされていたが、現実には最下層の下請け段階の単純作業という最前線にかり出されたわけであるから労働は苛酷であった。雇用主の無理解な態度をこぼすのをしばしば聞いたものである」。このへんのことを在校生の声で聞いてみる。「中卒で就職した職場は電気会社で無線機の部品検査が私の仕事でした。ハンダごてを使ったり、測定器の針を一日中にらんでピーピーという音を聞いたりで、汗と油にまみれて働いていました。始業前

に部屋の掃除とお茶汲みをやり、4時半に退社しました」「自分の職場は通学を好まないで、欠勤日数では常にトップグループに名を連ねている。私の職場は、早出も夜勤も宿直もあるので、宿直の時など、自分を苦しめている社会を強く恨まずにはいられない」（文芸誌「とも綱」・昭和37年版）。こうした状況の中でも勉学にたいする姿勢は真剣であった。「能力に差はなくとも定時制に入ったということで全日制の人に多少コンプレックスを感じました。だから負けたくないという気持ちはいつも持っていました。できるだけ時間があれば勉強するように心掛け、試験の時は会社を一日か二日休んだこともありました」（8期生・「灯」）。「自分自身で決めていたことは、予習・復習をすること。仕事があるので能率よくやり2時には寝ること」（9期生・「灯」）。学習面以外でも意欲的であった。「色々な学校行事があったが、特に体育祭と文化祭が印象に残っている。準備のために寒くひっそりとした校舎の中で仕事をして2時近くに帰ったり、学校に泊まったこともある。寝る場所は保健室のベッド。泊まりの時は朝4時頃まで仕事をし、7時半頃に学校を出る。この頃になると全日制の生徒が登校してくる。そんな情景を横目で見ながら眠い目をこすりながら職場へ急いだものだ」（10期生・「灯」）。

こうした高校生活を送った卒業生はどのようなキャリアを形成したのだろうか。地方出身者で卒業時に転職した者のケースを眺めてみよう。「勤務先の採用条件の中で定時制高校への通学を認めていたにもかかわらず、残業が多くて途中で退学を考えたこともある。しかし高卒の資格を得たことで転職し、条件もよくなり仕事の内容も変わった。定時制であれ高校を卒業したことは私には大きな意味がある」「私は卒業と同時に高卒を最低条件にする会社に転職しました。しかし今度は大学を出ていないことでの悲哀を味わうことになりました。そこで再び小企業に転職して仕事をおぼえて独立しました。不満感はなくなりましたが不安感が常につきまとうようになりました。高校生の息子には自分と同じ苦勞を味わわせたくないで、できるだけ有名大学に進学することを願っています」、と述べている。次に地方出身者で在学中の仕事を継続したケースについて見てみよう。「青森の中学を卒業すると同時に木工関係の会社に就職し、数年前に独立して現在は注文生産の家具を製造している。高校を卒業したことは直接に影響はないが、研修でヨーロッパに家具工場を見学に行った際に語学や物の見方で少しは影響があったかなと思っている」「中学卒業と同時に技能養成工となるが満足できず在学中に知り合いの者を通して広告代理店に転職しました。そこで実績を積んで一部上場の会社にまた転職しまし

たが、ここは全員といえるくらい男性社員は大卒。6年前に子会社に管理職として転職しました。企業の規模によって学歴の持つ意味の大きさの違いがあることを実感しました。今は大学卒業があたりまえになっているので、その上での実力が要求される時代だと思います。子供には有名大学を卒業したほうが有利だとは話していますが、最終的には本人の努力によって得られた実力によってその人の一生は決まるとも話しています」と述べている。次に地方出身者で進学をした者についてのケースを見てみる。第1期と比較すると進学先が異なる。この時期では、大学の二部とか専門学校となる。「卒業を機会に電気工事と家電販売とを行う商店に転職しました。ただ売るだけでは面白くなかったので電気工事の色々な資格を取るために電気専門学校に夜通いました。その店で暫く働き、小さいながらも電気工事と家電販売をする店を持ち現在にいたっています」「何とか高卒の資格を取って工具ではない仕事につこうと思い2年遅れて定時制高校に入学しました。材木店に勤務しながら推薦で二部の経営学科に入学し卒業し、卒業と同時に富山に帰り靴店の店員になりその後独立しました。現在は社員10名の会社を運営しています。資格で得をしたとおもいませんが、もしあのまま工具を続けていたら不満ばかり言っていたと思います。精神的に楽になった気がします。子供には自分の意思をしっかりと自分の足で立てる人間になって欲しいと思います」、と述べている。次に東京出身者についていくつかのケースを眺めてみる。不本意入学のケースについて最初に触れたい。この時期は全日制不合格による不本意入学がほとんどであり、現在と同様である。「全日制が不合格になり予期していなかったので中学の先生に勧められ夜間高校に入学し、同時に旋盤工となった。高卒の資格を得たことで事務職への転職が可能になった。自立心と友人を得たことが収穫だと思う。子供には今の時代は大学を卒業しないと不利だと話しますが同時にあきらめないでコツコツやることの大切さも話しています」「最初は全日制の生徒に強いコンプレックスを持っていましたが、先輩や友人との交わりの中で、全日制高校では得られない事を学んだ気がして今では子供たちに誇りを持って自分の友人の話をしをします。子供達はできれば大学まで進んで欲しいのですが、その過程で挫折したら自分の経験を話し、気持ちを理解できると思います」、と述べている。次に、卒業時に転職したケースを眺めてみる。「今考えると、深高には色々な勤めの人がいって人生勉強になったこと。皆が頑張っている所以自分の意思の弱さを思い知らされ、我慢する事を学んだこと。公務員試験に合格できたこと。子供にはまず自立心をつけて欲しい。その上で大学進

学を希望したら援助するつもり」「高卒の資格を得たことで、工員から事務職に転職できた。私は働きながら学んだおかげで生涯学習の基礎を身に着けた気がする。公民館の講座やテレビ・ラジオの講座を楽しめます。子供には、本当の知識や学問の大切さを教えてきました」。次に、卒業時も在学中の職場を変わらなかったケースについてだが、「入学の動機は高校は卒業しておかないと中学の成績がよほど悪いと思われると思ったから」「年齢の違う人も沢山いたので勉強になりました」「働きながら卒業したことで自分に自信がついた」という答えが多い。最後に進学した者のケースを見る。「在学中は電電会社の電報配達で、卒業後推薦で法学部の二部に進学した。中卒のままだったら今の人生はないと思う。当時では考えられなかった本社勤務が可能になったのは、やはり学歴を得たからで、子供にも学歴の現実話している」「工具の時の単純作業をする中で、やりがいのある仕事をするには専門技術を身に着けるしかないと思い、トレースの専門学校に働きながら通い、子育ての時期を除いて3年前までトレースの仕事をしてきました。二人の娘は都立高校を卒業して看護婦として働いています」と述べている。

c. 第三期

この時期は前に述べたように定時制高校の転換期にあたる。即ち、地方出身者には「勤労青年の学ぶ場」の要素がまだまだ残っていたが、東京出身者ではほとんどが不本意入学者が入学し、また入学試験も全員入学となる。ただ高卒の資格が無いとマイノリティーとなるというプレッシャーから入学する。このあたりを当時の教師の回想であとづけてみる。「昭和40年代の前半は生徒の出席率もよくて、宿題を出しても全員がやってきたね。40年代後半になるとそういう生徒の数がどんどん減ってきて出席率も悪くなったね。“珍答案集”ができるくらい漢字力が低下したね」。地方出身者の占める割合は急減したが、彼等は当時の定時制の「生徒文化」に強く意義をとらえている。「土足、不活発なH・R、授業をさぼっても先生は注意しない。我々は高校生と同時に働いているおとななのだから自覚と責任を持った生活をしようではないか」「私は定時制高校のイメージが違い過ぎた。働きながら勉強しようと思って通学している者の集まる場所と考えていた。しかし現実には、おしゃべりをして授業を聞いていない者、いざ試験になるとその時だけ大騒ぎする者、ひどい生徒はアルコールを飲んで授業を受けている。しかし皆、昼間は働いている社会人なのだから、学校だからという甘えを無くせば充実した高校生活が送れると思う」（「とも綱」・昭和46年版）。「私たちは現在の学校の退廃的なムードを

一掃したいと思い、『地下茎』を創刊しました。現在の我が校の現状に満足している諸君がいたならば、諸君の満足は無気力・無責任・無協調の倒錯した満足であります」。こうした生活と意識の中で高校生活を送り、卒業していった者のキャリア形成について触れることにする。まず地方出身者で卒業時に転職したケースについてである。「中学時代に父親に死なれ、全日制高校進学は経済的に無理でした。高校だけは出たほうがよいという姉のアドバイスもあり、工具をしながら卒業し公務員試験に合格したので転職しました。大企業でしたから中卒で管理職になるコースは全くありません、高卒でも希です。ですから公務員に転職して良かったと思っています。こうした進路が選べたのは、やはり高卒の資格を得たからだと思います。子供には自由に進路選択させたいと口では言いながら、内心では出来るだけ良い大学を出て欲しいと思って人並みに塾に通わせています」「私は大企業の工具として青森から中学卒業と同時に上京しました。ここでは学歴がなければ企画や管理部門には絶対に進めないと判断して、卒業と同時に高卒資格を条件にする中企業に転職しました。管理職に大卒ばかりそろえられないのと、会社が成長期にあったこともあり、現在は管理職のはしくれとして仕事を任されています。子育てについては、まだ中学生なので深刻には考えていませんが、大企業に勤めるなら一流大学を卒業しなければならぬと思いますが、そうでなければ余り大学名に左右されないのではないかと思います」と述べている。次に、地方出身者で卒業時に勤務場所を継続したケースについて眺めてみよう。「卒業と同時に北海道に帰り地元の郵便局に勤務することになりました。高卒資格という点では直接には深高を出たことは効果はなかったけれど、4年間仕事をしながら頑張ったことは自信と励みになっています」「色々な生徒がいて真面目派とそうでない派と分かれていたような気がします。一生懸命に頑張っている友達には刺激され励まされました。そうした友人を得られたことが卒業した一番大きな意義といえます。あとは最終学歴の欄に高卒と書けること。自分の友人のような仲間ばかりなら自信を持って定時制と言えるのですが、私の時代になると、どうして高校に来ているんだらうという人も大勢いましたから」と述べている。次に、地方出身者で進学したケースについて触れる。「秋田から中学卒業と同時に上京し自動車部品工場に勤務しましたが3年たち話し相手にも内容にも退屈になり、将来について考えても明るい見通しもなく、何とか現状からの脱出と知的な雰囲気に関心が高めたいと思い、定時制高校に入学しました。勤務との両立が無理なので喫茶店のカウンターマンになりました。その後もアルバイ

ト先を何度も変えて、何とか私立の教員養成大学を卒業し、産休補助教員から正規の小学校教員になりました。在学中に色々話せた仲間を得たことが大きい」「秋田の中学を卒業後に歯科技工所に勤務し通学。卒業後は大学付属の歯科技工士学校に入学。現在は独立して歯科技工所を経営。子供にたいしては学歴はできるだけ高いほうがよいが、能力的に無理なら資格を取ることを勧めたいと考えている」と記している。次に東京都出身者についてのケースにあたってみたい。経済的事由から定時制を選んだケースだが、第一期・第二期と比べると非常に少ない。「中学卒業後、家業の溶接業を手伝う。経営が苦しく人件費が出せなかったから。5年後に入学するが動機の一つはこのままでは家業は先細りで見通しがたらず、家業は父親の代までと判断したこと、知的雰囲気にあこがれたこと。勉強を真面目にするという雰囲気は学校になかったが、先生と個人的に話せて社会の動きや仕事で働いていることを理論的に説明してもらったりしたので、友人は作れなかったが孤立感は無かった。卒業後は安定性を考え公務員になった」「私は入学時に31才であり、区役所の運転手をやっていました。卒業後、事務職につけ更に役職にもつけたのは高校で学んだおかげだと思います。それに、最終学歴を高卒と記入できること。これは中卒で何回か履歴書を書いた者の実感です」と述べている。中学卒業後かなりの年数がたってからの入学である。次に全日制高校の受験に失敗し定時制に不本意入学したケースについてである。「都立高校とすべりどめの私立高校の受験に失敗。深高の定時制に在籍しながら翌年の全日制的受験にそなえて勉強する。その間勤務せず。しかし再度失敗。姉のアドバイスで美容師になることにし、知り合いの美容院にアルバイトで勤務。卒業後、美容学校に入学・卒業」「全日制高校に失敗。4年間で10近いアルバイトを経験。卒業後、建築関係の専門学校に進学するが、数学の基礎知識がなく提出物が間に合わず、結局、途中で断念。その後運送関係のアルバイトをやり5年後に友達3名でトラックを購入し運送会社をつくるが3年前につぶれる。現在は知り合いの運送会社で運転手をしている。金がたまったらまた会社を作るつもり。卒業してよかったと思うのは、在学中に結構気のあう仲間がいて楽しく遊べたこと」「4年間勤めながら通学したこと」と短く記されている。最後に全日制高校の中退者のケースである。高校だけは卒業しなくてはというプレッシャーから転・編入する。「定時制に移ってきて勉強は楽でした。全日制の時には赤点ばかりだった数学でさえクラスで1・2番でした。英語や国語は易しくて答えるのもばかばかしいと思われる程度でした。楽だった代わりに、こんな程度の低い学

校を卒業しても何の評価もされないと思い、上級学校へ進むことにしました。大学はだめで残念でしたが、建築デザインの専門学校に入学しました。高校の二の舞は避けようと真面目にやりました。ですから深高の友達はいません。このアンケートに答えているのは、こういう卒業生もいるのだと言いたい事です。私がアンケートに答えられるのは最終学歴が深高でないからです」「定時制の生徒に対して『私はこいつらとは違うんだ』と卒業まじかまで思い続けてきました。しかしアルバイトをしながら3年間通ったことで自分に自信がつくと同時に、定時の生徒でも卒業するやつは偉いと考えようになりました」と記している。

c. 第四期

即ち、現在であるが、かつての「勤労青年の学習の場」として定義づけるのは難しいと思われる。ここには多様な理由から入学した生徒がいる。一番が「不本意入学」。つまり全日制の受験失敗者である。次が「全日制高校中退者」であり、彼等は全日制高校の1年生の間に退学すると、定時制高校も1年生として入学する事になる。2年生以上だと転・編入試験で2年生以上に入学する。それ以外に、中学生の時に不登校だったために内申点がないために全日制高校への進学は不可能な場合や、逸脱行動を繰り返していたために同様の結果となった場合がある。こうした多様な生徒の生活と意識について眺めてみることにする。まず教師の回想からそれを見ることにする。「灯」の座談会、「昭和50年代を語る」によれば「50年代に入ると定時制の雰囲気が変わってきますね。50年代後半になると学校内の暴力や非行が起こってきますし、単に高卒の資格のみ欲しいという生徒が大半を占めるようになります。50年代になると全日制からの転・編入が増加しますが、彼等が、より以上に屈折したシラケムードを内に秘めているので、定時制高校の存在をゆがめていると思います」「40年代後半になると次第に教科書の内容もこなせなくなり、50年代に入るとプリント中心の授業となりました。52・3年頃からは、プリントをなくしたり、持ってこない生徒が増えたので毎時間プリントを回収しましたね」と変化を語っている。「学校が荒廃していました、数名の生徒が中心になり全体に影響を及ぼしました。授業が面白くないといって、途中でぬけ出したり、サンダルの音をうるさくたてたり、先生に文句を言うのはざらでした。先生に手をあげてはむかう生徒もいました。入学当初は60名いた一年生が二学期に入ると40名にへっていたのにはびっくりしました。結局卒業した者は私の年は15名で、その中で一年生からの者は9名です」(28期生・「灯」)「私は中学の時に、登校

拒否というやつで学校には行けなかった。中学の先生のすすめで、定時制を受けてみたらという事になった。定時制ののんびりした空気が、登校拒否児には良いらしく、うまくいっているケースがいくつかあるということだった。学校に受かっても通えるという自信は全くありませんでしたが、入学するとその日にもう友人ができました。自分でも不思議なくらいでした」(29期生・「灯」)。では、この時期の卒業生についてケースに分けて眺めてみる。まず一番多い不本意入学者のケースについてである。「中学の時は成績が良くなって、はっきりいって悪くて、都立の全日制の一番易しいところでも難しいと言われてはいたけど、やっぱり落ちた時はショックだったね。自分は勉強嫌いだったけど、皆が行くの自分だけ行かないというのは不安だった。中学の先生に言われて定時制の二次募集を受けたわけ。自分も中学時代は結構ツッパリだったから、人のこと言えないけど入学式の時にいきなりガンとぼしてくんのよ。こいつらとやれんのかな、喧嘩して退学になんのかななんて考えたね。高校で勉強しようとか、高卒の資格を生かしてどうのこうのなんて全然考えなかった」と入学の動機を述べている。「落ちたから当然だけど、全日制に強いコンプレックスがありました。だんだん友達ができ話すようになると中学よりやすい場所になりました。何かみんな仲間というか自分と似ている考えや趣味の人が多かったのが良かったのかなあと思います。授業も合わせてくれるというか、難しくなかったし、中学みたいに成績を皆が気にしないので楽でした」と在学中の心理を述べている。「卒業後しばらくはバイトの生活を送りました。正社員になると気楽にはやめられないというか縛られる気がして2年くらいフリーターをやって、もうこういう生活もあきたなと思って今の会社に就職しました。知り合いの紹介だけど高卒が入社資格だから、それまではどうせ定時制だからと思っていただけだけど今は定時制でも高校を出ていて良かったと思っています」「私にとって定時制高校を卒業したことは、バイトかもしれないけど働きながら学校へ自分のお金で通ったことで、それまでの甘やかされた生活とは違う生活をする事になって自分に自信がついた気がします。3年生の時にバイトで勤めた会社で正社員になり、ワープロやパソコンを会社のお金で習わしてくれて、そのおかげでその関係の資格も取れたし、今は結婚して子供が生まれたばかりだから専業主婦だけど子供が育ったら再就職する時に資格が生かせると思います」と述べている。次に全日制高校中退者のケースについて触れたい。「中退してバイトしてたのだけれど、日がたつにつれて何か自分だけが孤立しているような不安感が強くなってどこでもいいから高校へ

行こうと思ったのが入学の動機です。3年で受け入れてくれる全日制はないので深高定時制に入学しました」「私は、私立高校でイジメにあって退学しました。1年生の6月です。暫くは家の手伝いをしていましたが、親を含めて他人の視線が気になってアルバイトを始めたのが9月。アクセサリーを売るお店なので高校生も結構くるのでコンプレックスと不安を感じ始め11月に親に話してもう一度、受験することになりましたが失敗して、結局、定時制しか行くところがなくなって受験しました。だけど、暗い・怖いというイメージが強く、正直、気がすすまなかったけれど、アルバイトをしていた時に感じた不安感を思い出すとその時よりましと考えて入学しました」と入学の動機を述べている。「定時制＝日陰者というコンプレックスがあって、前の学校での生活が悔やまれてなりません。定時制での授業内容もやさしかったので余計に、自分が落ちる所まで落ちてしまったという絶望的な気分でした。何とかしなければと思い決めたのが大検でした。4年生の時に合格したので直接は役立たなかったけれど、私にはその目標が大事でした」「授業のレベルは相当低く、ここで終わっては駄目だと思いつつも、結構気の合う仲間ができて勉強は適当にしかしませんでした。全日制の時より大人の遊びをして楽しい高校生活を送ってしまいました」こうした気持ちに在学中になる者は多かったと思われる。卒業後に専門学校に進学する者が多い。保育専門学校卒業の後、現在は学童保育に従事している者、観光専門学校卒業後、旅行社で添乗員の仕事をしている者、土木建築の専門学校を卒業後、大手の土木基礎工事会社に勤めている者、卒業後2年間アメリカの大学へ語学留学し、現在は外資系の輸入代理店に勤務している者。もちろん進学しない場合の方が多く、定時制から進学する者はこのケースが一番多い。最後に中学時代に不登校だったケースと逸脱行動をしていたケースについて眺めておきたい。「僕は学校にはとても通えないのではないかと自信がありませんでした。僕は教室にいるのが最初の頃は怖くて先生のいる場所なら安全だろうと思って休み時間には職員室に行きました。小人数なので先生が相手をしてくれるのでとても居心地のよい場所でした。1年生は皆勤、2年生も皆勤で自分に自信ができました。その頃から卒業したら福祉の仕事をしようと思い始め、休みの日にはボランティア活動をするようになりました。3年生の秋に担任の先生と相談してJ大学の福祉専門学校に進む決心をしました。小論文と英語が受験科目でしたが英語は自信がありませんでした。先生に個人的に質問して段々わからなかった文章が読めるようになりとても嬉しかったです」。その後、上記専門学校を卒業して現在は福祉作業所に

勤務している。「私は中学時代のイジメが原因で神経症になってしまいました。入学時は人と会るのが怖かったので職員室によく行きました。そこで良く来る自分と同じようなタイプの生徒数人と仲がよくなり、彼等と一緒に行動をするようになりました。3年生の時に嫌がらせてでしたがイジメにあい学校を2日休みました。その時に考えたのは、自分は対人関係がへたなのだ、イジメにあう原因が自分には分らなくともあるのではないか、社会に出ても同じような目に会うのではないか、だとしたら自分は資格を取って独立した生き方しかないと決心しました。私は推薦で二部の商学部に通いつつ、昼は職業訓練所で電気技師の資格を取りました。今は経営コンサルタントの資格を目指しています」というように定時制高校で中学時代の登校拒否を脱却した者がいる。他には「卒業後も深夜コンビニエンスストアでフリーターをしている」と小さな字で回答してきた者や、「アルバイトをしながら仲間とロックバンドを組んで練習している」と答えてきた者もいる。このケースで卒業した者の言葉から定時制のメリットとして「小人数ゆえに教師とコミュニケーションがとりやすい」「規則が緩やかなこと」「教科内容が基礎的なため中学時代の知識が不足している者も理解可能なこと」「成績に関して競争原理が働いていないこと」があげられる。最後に、中学時代は逸脱行動に走っていたケースである。「中学の時から暴走族に入っていて高校なんて全くおよびでないっていう感じ。何しろ鑑別所だけじゃなく院までいっちゃてたからね。2年間はバイトして夜仲間と走っていたわけ。だけど族なんていつまでもやってる所じゃないわけよ。はっきり言って18で族やってるのは馬鹿だかんね。少しづつ仲間がやめていくわけ。だんだん族がつまらなくなってきたね。仲間とつるむから面白いんだからさ。そんな時よ、深川高校の前を走ってたら、6月頃に生徒募集って書いてあるわけよ。なんでこんな時期にって思ったね。もしかしたら俺みたいなやつでも入れるかもしんないと思って事務室行ったわけよ。そうしたら中学時代の内申書があるっていうじゃない。冗談じゃないよ、どの面さげて内申書書いて下さいっていえばいい。俺は入る気なかったんだけど、その時マジで付き合ってた女がいてさ、そいつが受けるように頼むわけよ。そこで中学に行ったら荒らしにいくのかって冗談いわれたのよ。頭きてさ椅子けとばして帰ってきて、その日の夜に笑った教師の内に電話して怒鳴ったのよ。そうしたら丁寧に謝るわけよ。今度はこっちがタンカきった以上卒業しなくっちゃ格好つかないからね。仲間とつるんで相当悪さしたけど卒業できた。その時、一番喜んだのはさっき話した女ね。今のかみさん。在学中からバイトでやって

いた運送会社に運転手として正社員で勤めたのよ。5月に結婚してね。そのうち子供ができてさ、2才くらいになると可愛いんだよね。俺は親父とおふくろが離婚して親父ってやつを知らないで育ったわけよ。だからさ、この子には親父になりたいと思ってできるだけ長い時間接していたいから、収入は下がるけど事務所に転職希望したわけよ。その時、同じ会社なのに履歴書書いたわけその時、俺は高卒なんだと思ったね」と語った。

(3) 若干の分析

a. 定時制高校における、「高卒資格」の変化

第一期の頃は、「高卒」資格は高く評価され、又、卒業生の多くが「経済的事由」で定時制高校に学んでいたため全日制高校に対するコンプレックスがあっても、貧しさに対してであり、第三期・第四期に見られるような全日制高校の受験に失敗して不本意入学してきた卒業生とコンプレックスの質が異なる。第一期・第二期の卒業時に進学した者、転職した者には「高卒資格」は機能的にも大きな意味を持ったものとしてうけとられている。第一期・二期では男子機械工や女子工具として中卒後就職したものの、特に男性は「作業長を見ていて、自分の将来を見る思いがした。……こうした閉塞状態から脱出するためには大学進学しかないと思い、何がなんでも進学しよう」と決意した」。あるいは「看護婦になるためには高卒の資格が必要だったので」「その頃のバスガイドは花形の職業で受験資格が高卒以上でした。ですから、何がなんでも高校は出ようと思い定時制高校に入学しました」と言ったアンケートの文面から「アスピレーション」の強さを感じる。また、この頃は中学校の成績でいわゆる「輪切り」されていないので「冷却」は少なくとも在校中は無かったと思われる。あるとすれば、「高卒資格」をとり大企業に転職後、学歴的人事管理の壁にぶつかり「今度は大学を出ていないことで悲哀を味わうことになりました。そこで再び小企業に転職して仕事をおぼえて独立しました」という答えに見られるように在学中のアスピレーションを卒業後に冷却しそれに成功したケースである。「貧しい社会」から「豊かな社会」に変わるにつれ「高卒資格」が積極的な意味を持たなくなる。第三期・第四期においては「自分は勉強は嫌いだったけど、皆が行くの自分だけ行かないというのは不安だった」「中退してバイトしてたのだけど、日がたつにつれて何か自分だけが孤立しているような不安感が強くなってどこでもいいから高校へ行こうと思ったのが入学の動機です」というような「社会的圧力」から入学してくるケースがほとんどになる。後一つ、特徴的なことは定時制

高校に入学してくる生徒は第三期の東京出身者、第四期の生徒においてアスピレーションが極めて弱いこと「高校で勉強しようとか、高卒の資格を生かしてどうのこうのなんて全然考えなかった」というセリフに見られるように、中学時代に選別が行われており、その結果、成功・不成功を含めて「冷却」がなされていることが見て取れる。同時に「冷却」の結果、自己評価が低く、定時制高校生に対して低いラベルを貼る。最初から定時制高校に入学した者は自己に低いラベルを貼り利便的に生きるのに対して、全日制高校中退者の多くは、自分もそのラベルを貼られるのを強く拒否する姿勢が見られる「定時制に移ってきて勉強は楽でした。英語や国語は易しくて答えるのもばかばかしいと思われる程度でした。楽だった代わりに、こんな程度の低い学校を卒業しても何の評価もされないと思い、上級学校へ進むことにしました。……ですから深高の友達はいません」「定時制の生徒に対して『私はこいつらとは違うんだ』と卒業まじかまで思い続けてきました」。こうして全日制高校を中退してきた生徒が「ラベリング」の反作用として「再加熱」するケースが多く見られる。

次に、定時制高校における、「高卒資格」の心理的な側面について眺めてみよう。まず、各期を通して言えることは「自立」にたいしての自信である。第一期・第二期のころは当然のことであった。それに対して、第三期の東京都出身者、第四期の卒業生は「私にとって定時制高校を卒業したことは、バイトかもしれないけど働きながら学校へ自分のお金で通ったことで、それまでの甘やかされた生活とは違う生活をするようになって自分に自信ができました」と記されている。定時制高校の生徒自身がラベルを貼る中で、勉強をした、知識を得たということに意義を感じられない分、それだけ「自立」を身に着けたと言う事に意義を見出していると言える。

学校での友人に対しての心理も変化が見られる。第一期・第二期の頃は、「先輩や友人との交わりの中で、全日制高校では得られない事を学んだ気がして、子供達に誇りを持って自分の友人の話しをします」というセリフに見られるように、経済的な境遇が同じであるという連帯感もあり、在校中、卒業後もともだち付き合いをしているケースは多い。第三期の東京都出身者、第四期の生徒では「結構気の合う仲間ができて、大人の遊びをして楽しい高校生活を送りました」とあるが、卒業後はほとんど付き合いをしていない。在学中に親しかった友人の消息を聞くと分からないケースが多い。「お互いに傷にふれるような話題を避けて当たり障りのない時間潰しの話しをしているから、表面的な付き合い」だと言う。しかし「友達がいな

いと学校に来てもつまらないから、休んだり、退学していったりするけど、不安なんだよね。自分が置かれている状況がさ」。このセリフからマイノリティーとしての同一性集団の中で不安感を一時的に紛らわせるような付き合いと言えるのではないだろうか。

b. 「広義の・あるいは真の教育」「生涯学習」「リカレント教育」の側面

第一期・第二期のころは、知的欲求から入学してきた者も多く、また卒業後もこうした側面での学習を続けている者も多い。「私は戦時中に10代であったため勉強らしい勉強はできなかった。何か物足りなさを感じていた。入学の動機には資格取得はない。在籍した間に基礎的教養は身に着けられた気がする」「私どもの業界も技術革新が常に求められ、また社会の変化を読み取る力が必要です。幅広い物の見方ができるようになったのは高校で学んだおかげだと思います」「公民館で郷土史の講座があったり古文書^{ぶんしょ}を読んだりする講座があると出かけます。そうした時に在学中に学んだことが基礎教養になっていると思います」と言う表現が見られる。こうした表現は第三期・第四期には、ほとんど見られない。

c. 定時制高校卒業生における「資格取得」「独立」の意味

第一期から第四期まで「資格取得」や「独立」に対する指向性は強いと言える。「私は卒業と同時に高卒を最低条件にする会社に転職しました。しかし今度は大学を出ていないことでの悲哀を味わうことになりました。そこで再び小企業に転職して仕事をおぼえて独立しました」「青森の中学を卒業すると同時に木工関係の会社に就職し、数年前に独立し現在は注文家具を生産しています」「卒業を機に電気工事と家電販売をする商店に転職しました。……電気工事の色々な資格を取るために電気の専門学校に夜通いました。……小さいながらも電気工事と家電販売をする店を持ち現在にいたっています」。その他に、歯科技工士・看護婦・美容師・タイピスト・トレース・運送関係・情報処理関係・建築士など様々である。これを考察すると学歴的人事管理の現実を中学卒業の段階から、いわばその管理の最底辺から見てただけに、自分の置かれた状況を考え、資格取得する者が多いと思われる。

(4) おわりに

現在の夜間定時制高校は、ごく一部「勤労青少年の学ぶ場」としての要素はあるものの、果たしている役割は大きく変わった。第四期の生徒に対応するヒントが、夜間定時制高校にあると言える。現在のほとんどの全日制高校では彼等に有効に対応するシステムが成立していない。

現代社会と現代倫理

跡見学園女子大学教授 川 本 隆 史

1988年度より、NHKラジオ講座において「現代社会」を担当した。通信制の生徒が主に聴講するもので、東京書籍のテキストに準拠し、放送量は14回であった。（「倫理」の部）開始するにあたっては、「現代社会」発足時の30数種の教科書を比較、研究し87年に一回めのテキストの校正をおこなった。その時のねらいは、次の三点に要約される。

- ①いきなり、いわゆる先哲の学習に入るのではなく、できるだけ身近な材料から始めて、それをいわゆる思想史上の人物につなげていく。
- ②生徒の生活経験の広がりの中で倫理をとらえる、その際ヒントにしたのはフランスのリセの公民科の教科書であった。
- ③社会科学における基本的な「規範」といった意味から、社会科学の基礎に倫理学を位置づけてみる。

3年続けたあと、テキスト改訂の機会がきたので、91年度からの構成を次のようにした。（全14回）

1. 生きることと学ぶこと

信州大附属小の生徒（1年生）の総合学習をめぐるエピソード、成果を具体例として導入部に用いた。

2. 面白さ

ヨーロッパにおいては、倫理的にも経済思想的にもinterestという言葉は、「間に在る」ということであって、私たちが、人と人との間に在る、または、時間との間に在る、ということの面白さに気づいた時に哲学もしくは倫理学は始まるのではないか。

3. 面白さの追求からカントの認識論（コペルニクス的転回）

4. ピアジェの「脱中心化」他

自分中心からいかに別の立場に立てるか、という問題をカントのコペルニクス的転換との関連性に置いて位置づけ、道徳の「脱中心化」すなわち自律へと講義を展開させる。と同時に、吉野源三郎「君たちはどう生きるか」を参考文献として用いた。さらに、コールバーク、ギリガンらの仕事を紹介した。

5.6. 校則の見直し運動をめぐって

不合理な校則に対してどう対応するのか、といった問題をソクラテスの生き方との関連で取り上げ、さらにニーチェの道徳批判のリアリティは高校生にどう響くか、また難解な「ルサンチマン」という概念を用いて生徒の生活上の問題にもアプローチした。

7. 私はいつから「わたし」になったのか。

中島梓の「コミュニケーション不全症候群」をとりあげ、現代青年の抱える諸問題を中心に問題提起を試みた。

8. 現代をどう生きるか(倫理学)を生命学、分子生物学の立場から考える。

9. 生命と環境

市民運動(アメリカ)の中から生まれてきた(患者の)人権の概念を軸に講義を展開した。日本の生命倫理の欠落を補う形をとり、また、当時の脳死臨調の答申、立花隆の仕事を紹介に取り上げた。

10. 環境問題

「地球にやさしく」の標語に見られるような危機感から生じる個人の心がけで環境問題が解決するかどうかのような論調ではなく、社会の仕組み全体をどう直して、次世代にそれを残していくかという議論が必要と提起した。

11. 「何を平等に分配すべきなのか」

社会契約説、功利主義等を取り上げた上で、ロールズ「正義論」を土台にした理論、ボランティア活動のあり方を論じた。

12. 価値とは何か

マックスウェーバーの責任倫理と心情倫理の統合をいかに考えるかをテーマに講義した。

13. 芸術とは何か

宮沢賢二の紹介をおもに行なった。

14. 「遊び」について

文化の根本にあるものとしての遊び、遊びから文化が生まれた。そして、遊びを通して、人生を見直してみることを提起した。

(記録 北野高校 岩橋 正人)

資料 講演当日、川本先生から配布されたものです。

1993年2月6日 東京都高等学校倫理・社会研究会研究例会/ 私立武蔵工業高校

川本隆史 現代社会と現代倫理——ラジオ講座「高校現代社会」を担当して

はじめに

●当初のねらい(1988年度から) (1)できるだけ身近な材料を選び、そこから思想史上の人物・事項につなげていくようところがける。(2)生活経験の広がり(私→家族→学校→社会)の中で倫理を捉える。(3)政治や経済(広くは現代の社会)のあり方と切り離して倫理を考えることができない点を、積極的に打ち出す。

*川本隆史「現代社会の中の倫理」(『高校通信 現代社会 倫理 政治・経済』274号、東京書籍)参照

●テキスト改訂(1991年度から):思い切って準拠教科書(東京書籍版)から離れてみた(フェミニズムの視点、ニーチェの道徳批判、生命倫理、環境問題などを加える)

本論 「現代に生きる倫理」(全14回)の構成

I 生きることと学ぶこと

- § 1 現代社会の中の倫理
- § 2 学ぶこと——小学一年生のクラスで
- § 3 常識に対する〈批判〉
- § 4 いのちに対する〈共感〉

*小松恒夫『教科書を子どもが創る小学校』新潮社

II 生きることの面白さ

- § 1 哲学の出発点
- § 2 〈間にあること〉を問い直そう
- § 3 一人前になること

*デカルト『方法叙説』、竹田青嗣『自分を知るための哲学入門』筑摩書房、カント『啓蒙とは何か』

III 面白さの追求

- § 1 認識のコペルニクス的転回
- § 2 思考の脱中心化

§ 3 道徳の脱中心化

*カント『純粹理性批判』、ピアジェ『子どもにおける言語と思考』、『子どもの道徳判断』、吉野源三郎『君たちはどう生きるか』

IV まともさと思いやり——成熟を求めて

§ 1 ピアジェからコールバーグへ

§ 2 三水準六段階の道徳発達

§ 3 ギリガンの「もう一つの声」

*コールバーグ『道徳性の形成』新曜社、荒木紀幸『道徳教育はこうすればおもしろい』北大路書房、ギリガン『もう一つの声』川島書店

V よく生きることとよく考えること

§ 1 ソクラテスの生と死

§ 2 よく生きること

§ 3 校則を見なおす

*プラトン『パイドロス』、『ソクラテスの弁明』、『クリトン』、『月刊高校生』1989年11月増刊号（管理・校則・体罰——問題点と改革の方法）

VI 常識への挑戦

§ 1 立派な道徳の系譜を暴く

§ 2 ルサンティマンによるすりかえ

§ 3 ではどう生きるか

*ニーチェ『悲劇の誕生』、『道徳の系譜』、西研『実存からの冒険』毎日新聞社、法務省人権擁護局『不登校児人権実態調査』

VII 本当の私とは

§ 1 私はいつから「わたし」になったのか

§ 2 自分であること

§ 3 仮面をつけた私

*メルロ＝ポンティ『幼児の対人関係』、岡本夏木『子どもとことば』岩波新書、中島梓『コミュニケーション不全症候群』筑摩書房

VIII 現代の生命科学と倫理

§ 1 分子生物学の生命観

§ 2 いのちの直観

§ 3 生物学から倫理へ

*松原謙一・中村桂子『生命のストラテジー』岩波書店、中村運『生命とはなんだろう』岩波ジュニア新書、吉野弘『生命は』、柳生弦一郎『100までいきる?』福音館書店

IX 揺らぐ生命観と人間の権利

§ 1 医療思想の革命としてのバイオエシックス

§ 2 患者の権利章典

§ 3 脳死・臓器移植の問題

*米本昌平『先端医療革命』中公新書、アナス『患者の権利』日本評論社、立花隆ほか『NHKスペシャル・脳死』日本放送出版協会

X 人間と環境をつなぐ倫理

§ 1 かけがえのない地球

§ 2 環境倫理の歴史

§ 3 社会の倫理としての環境問題

*「環境と開発に関するリオ宣言」、岡島成行『アメリカの環境保護運動』岩波新書、レオポルド『野性のうたが聞こえる』森林書房、槌田敦『環境保護運動はどこが間違っているのか』JICC出版局

XI 福祉国家と私たちの役割

§ 1 福祉国家の倫理

§ 2 アジア・アフリカの貧困と飢え

§ 3 私たちの役割

*ロールズ『正義論』紀伊國屋書店、西川潤『貧困』岩波ブックレット、金子郁容『ボランティア』岩波新書

XII 現代をどう生きるか

§ 1 人間生活と価値

§ 2 神々の争い

§ 3 二つの倫理

*ウェーバー『職業としての学問』、『職業としての政治』

XII 現代における芸術と宗教

§ 1 価値の直接体験

§ 2 聖なるものとのコミュニケーション

§ 3 日本人の宗教性

*NHK『現代人と音楽』日本放送出版協会、宮沢賢治「農民芸術概論綱要」、
「よだかの星」、柳田國男『民俗学について』筑摩書房

XIII 遊び——文化の根源にあるもの

§ 1 遊びから文化が生まれた

§ 2 遊びの分類学

§ 3 人生と社会の発見

*ホイジンガ『ホモ・ルーデンス』中公文庫、カイヨワ『遊びと人間』講談社
学術文庫、柳田國男『こども風土記』、『小さき者の声』

おわりに

●反省 (1)改訂前後で残したものと新規に加えたものとの間に構成上の不備が生じている。

(2)もっと色々な音を活用すればいいのだが、時間の制約と著作権の問題がネックになっている。

(3)おそらく教育の場でも語られること多く、説明されることの少ない「権利」や「人権」（さらに「自由」や「平等」、「福祉」）といったことばに、現代の英語圏の社会哲学（とくにロールズからドゥウオーキン、センにいたる作業）の成果を取り入れた「腑に落ちる」説明を加えるべきだった。

●高校社会科教師（教育）の重要性

●叢書〈エチカ〉昭和堂（第1巻『道徳の理由』1992年、第2巻『マイクロ・エシックス』近刊……）のご案内

●現代倫理研究会（略称・現倫研）へのお誘い（月1回、週末、午後1時～8時、専修大学神田校舎、詳しくは『理想』647号所収の研究会案内参照のこと）。

*NHK放送原稿の前半部（6回分）を所属大学の雑誌に発表します（『フォーラム』11号、跡見学園女子大学文化学会、3月中旬刊）。ご希望の方は、跡見学園女子大学文化学会（振替口座・東京7-73609）に11号希望と明記の上、送料とも1000円を払い込んでください。

V 分科会報告

第一分科会報告

都立忍岡高校 立石 武則

第一分科会では、「現代社会の基本的問題を理解させ、人間としての在り方生き方を考えさせる指導の研究」というテーマを掲げ、計4回にわたり研究会を開催した。その概略を以下に示す。(ただし、第2回研究会の記録は、大泉北高・富塚先生が「研究部だより」に執筆されたものを要約。)

- 第1回研究会 6月12日(金) 忍岡高校
- 報告者 富塚 昇先生(大泉北)
- テーマ 「国際貢献」について生徒に考えさせる
- テキスト 『「国際貢献」と日本』 浅井基文著(岩波ジュニア新書)
- 参加者 幸田(玉川聖学院) 藤野(五商定) 諸橋(大妻中野)
渡辺(練馬) 上村(江北) 立石(忍岡)

まず、富塚先生よりテキストの概要についての説明・コメントがあり、さらに、実際にPKO問題を軸に国際貢献について生徒に考えさせた授業実践の報告が行われた。これをふまえた議論では、PKO問題により憲法にまつわる本音と建前(あるいは現実と技術的解釈)の乖離が顕在化したことや、そうしたなかでそのどちらに力点を置いて生徒にメッセージを発するべきか、ひじょうに難しい問題であることなどの意見がだされた。なお、富塚先生がPKO問題について生徒の意見をまとめられたプリントは、生徒の率直な意見が伝わってくる貴重なものであった。

- 第2回研究会 7月8日(水) 神楽坂エミール
- 報告者 立石武則(忍岡)
- テーマ 「豊かさ」を視点に据えた経済学習の展開例
- 参加者 川瀬(向丘) 渡辺(練馬) 富塚(大泉北)

今年度第1回例会で公開授業を行った立石が、公開授業及びその周辺の授業の課題について、「豊かさ」を視点に据えた経済学習の展開例というテーマで報告を行った。立石は経済学習においては現実に即した授業を心掛けているが、ミクロの面ではよいものの、国民所得概念の理解が第一の目標となるマクロの面では難しいこともあるため、「豊かさ」をキーワードにして授業を構成したとのことである。授業では、導入として「豊かさ」について生徒にアンケートを実施、さらに豊かな暮

らし・ゆとりある暮らしとはどのようなものかという観点から、「住宅価格の年取倍率」や「総労働時間・年間休日数」、「一人当たりの公園面積」などの指標について諸外国との比較の中で日本の位置を空白にしたプリントを用意して生徒に記入させ、生徒に揺さぶりをかける工夫をしていた。なお、その後の討論では、「豊かさ」という概念の多義性なども指摘され議論された。

●第3回研究会 11月5日(木) 忍岡高校

報告者 諸橋隆男先生(大妻中野)
テーマ 授業実践報告「水俣病を『現代社会』で扱ってみて」
テキスト 『水俣病は終わっていない』 原田正純著(岩波新書)
参加者 水谷(大泉学園) 立石(忍岡)

レポーターの諸橋先生が問題提起されたのは、授業でいかにして事例を示すべきかと言う事であった。諸橋先生は、事例を示すに当たって、生徒にインパクトを与えることと、幅広い視野を持たせることを心掛けておられるという。しかしながら、幅広い視野といいながら、授業で示す様々な視点・観点が、実は授業者(諸橋先生自身)の視点・観点から抜け出していないとの限界を感じるという。この事について、実際に「現代社会」の授業の導入部で行われた水俣病の事例学習をもとに説明がなされ、出席者の間で討論が行われた。

●第4回研究会 12月5日(土) 江北高校

報告者 立石武則(忍岡)
テーマ 話題のベストセラー『複合不況』(宮崎義一著、中公新書)を読む
参加者 {第2分科会と合同} 功力(蔵前工定) 井上(府中)
渡辺潔(新宿山吹) 渋谷(向島商) 宮澤(京橋) 辻(大崎)
富塚(大泉北) 及川(白鷗) 上村(江北)

まず、レポーターの立石が、今回の不況をトータルに説明したものとして、硬派の内容にもかかわらず異例のベストセラーとなった『複合不況』の骨子をレジュメに沿って報告した。それによると、今回の不況は、従来の有効需要不足から起きる不況と、近年の金融自由化が生み出した不良資産の調節過程で生じるクレジットランチから起きる不況との複合であり、その処方箋としては、従来の有効需要拡大策に加え、不良債権の調整策や金融再編成が必要だという。続く討論では、身の回りに現れた不況の諸相について、各参加者から報告等がなされた。

第二分科会報告

都立京橋高等学校 宮澤 眞二

●第1回研究会 6月15日(月) 神楽坂エミール

報告者 宮澤眞二先生(京橋)

テーマ キリスト教学習の課題と問題点について

テキスト 『歴史の中のイエス像』 松永希久夫著(NHKブックス)

参加者 井上(府中) 皆川(京橋) 上村(江北) 功刀(蔵前工定)

キリスト教学習の本来の課題である教えの真理を知ることが、高校の授業では難しい。これを越えるために宮澤先生は「イエスの生涯を倫理に還元することでその信仰の部分に近づく」という道すじを立てられています。この日の分科会ではテキストの詳細を検討するのではなく、E.レヴィナスの思想や教科書・資料集の記述などもふまえて、先生が感じておられる指導上の問題点や留意点についての報告もありました。

「倫理」を考える場合に、旧約の思想は一個の存在了解という側面をもつがゆえに重要なのにユダヤ教について曲解があるため遠回りして「倫理」の問題に近づかねばならなくなる。また、イエスの癒しや説教にたいする信者の「応答」は聖書に示された「倫理」の本質を示しているからこそ注目されるべきで、そこには倫理と信仰の「一枚の銀貨の表裏のような関係」も表れていることなどが指摘されました。

参加者からも同様の指摘や、その理由についての示唆に富んだ意見が出され、生徒に気づきのきっかけになるような心理的なアプローチの必要や、倫理的責任を負わなければならない範囲についての真摯な会話が交わされました。

●第2回研究会 7月9日(木) 神楽坂エミール

報告者 紺野義継先生(正則高校)

テーマ 「キリスト教とユダヤ教の和解の神学」

テキスト 『彼女を記念して — フェミニスト神学によるキリスト教起源の再構築』 E.S.フィオレンツア(日本基督教団出版局)

参加者 井上(府中) 功刀(蔵前工) 宮澤(京橋)

前回の研究会で問題のひとつとなった、キリスト教とユダヤ教との関係についてのレポートを紺野先生にいただいた。

キリスト教の歴史は対立の歴史であり、その原点はイエスとユダヤ教徒たちとの対立にあると考えられている。しかし、このような理解は、イエスの現実の姿とはいささか異なる。イエスは自分はユダヤ教徒であり、民族の和解と一致を鼓舞する預言者であると考え、キリスト教という一宗一派を創ろうという意識はなかった。イエスの最初の追随者はユダヤ教の女性たちであった。このユダヤ教の女性たちとユダヤ教の父権制との歴史の中から、イエスの思想が誕生したのである。フッォレンツァはここからフェミニスト神学の構築と、対立ではなく、和解と一致のキリスト教の再構築を試みる。

先生は歴史的事実や背景の正確な理解を前提に、テキストの詳細な紹介をされ、ユダヤ教とキリスト教の対立、キリスト教からみたユダヤ教などの私たちの「常識」を吟味された。まず、教科書の記述がキリスト教の立場からのもので、ユダヤ教を、キリスト教との対立関係として理解するのではなく、そのものとして捉える必要性が話し合われた。次に、キリスト教理解の基本として、歴史的な理解の重要性が検討された。先生のお話では、生徒が自分たちが置かれた歴史的状況を吟味することによって、その歴史的共通性からイエスの思想をアクチュアルなものとして受け止めることができる、とのことであった。また、常にイエスの周囲にいる女性たちの存在は、イエスの思想の根本を規定するものではないか、という意見が出され、フェミニズム神学について意見交換がされた。

先生の博学な知識と深い理解に基づく発表に、いつもながら新鮮な知的刺激と感動を覚えた研究会であった。

●第3回研究会 10月22日(木) 弓町クラブ

報告者 功刀幸彦先生(歳前工定)

テーマ 「密教とマンダラ」

テキスト 『密教・コスモスとマンダラ』松長有慶著(NHKブックス)

参加者 上村(江北) 宮澤(京橋)

テキストを簡単にまとめたレジュメをもとに、密教の歴史、日本の密教、密教の世界観とマンダラ等について報告していただいた。

密教の起源は、古くはインダス文明の中に既にみられ、その後、バラモン教、西方文化(ペルシア・エジプト・ギリシア・ローマ・中央アジア)等、多くの文化を取り込みながら、大乘仏教の成立とともに、次第に形成されていった。密教の本質

はその神秘主義にあり、それは宇宙の究極的存在である絶対者が、人間の内面に存在する、との宗教的体験を基盤に、マイクロコスモス（人間）がマクロコスモス（大宇宙）にはかならないと知り、人間が本来的な絶対者と化すことに根拠を置く物である。このような密教の持つ神秘的呪術的要素は、日本でも受け入れられ、周知のように最澄と空海のもとで隆盛する。また、密教は本来もっている包容力のため、日本の民間信仰を吸収し、民衆の間に次第に定着し、文字・芸術・芸能等の分野に少なからぬ影響を及ぼしてきた。

マンダラは密教の真理の表現方法であり、まさに宇宙の多様性と、個性重視の思想をそのまま絵画化したものである。多種多様なマンダラもパターン化してみると基本型が六種、合成型が四種（それですべてが分類されるわけではないが）あり、それぞれに独自の世界観が描かれている。このビジュアル・インデックスをもとに実際に寺院巡りをしてみると、マンダラ理解に役立ち、それぞれの寺院が密教のどの系統に属するものかも理解できるそうである。修学旅行や授業でも、生徒の興味関心を高める効果があるのではないかと思われた。

先生の報告を伺っているうちに、日本には思いのほか多くの密教寺院があることを寡聞ながら知らされた研究会であった。

●12月5日（土）、江北高校にて第2分科会の第4回研究会がもたれました。今回は、授業の実践報告ということで蔵前工（定）の功刀先生より地理の実践例の報告をしていただきました。

授業教材、試験問題、補習教材の3種類がありましたが、いずれも先生の創意工夫がみられ、授業をうけている生徒たちの生き生きとした姿が目につかんでくるようでした。

また、先生は高専でも授業を担当されているようで、そこでの実践例も報告していただきました。高専では生徒が興味関心のあるテーマをグループ毎に設定し、調査研究をするということで、報告は「フィリピンの働く子供」がテーマでした。児童労働の問題を①微視的レベル②巨視的レベルからとらえ、どのような影響があるのかを自分たちでまとめており、内容もなかなかしっかりしたものでした。在日外国人を扱った授業では、実際に在日外国人が通う学校へ行ったり、上野の外国人労働者たちが集まる場所に行って調査を行うといった、積極的に取り組む姿勢が報告されました。先生の教育実践には学ぶべきことが多く、2月の研究例会での公開授業がとても楽しみとなった分科会でした。（記録 京橋高校 宮澤 真二）

第三分科会報告

都立練馬高等学校 渡辺安則

●第1回研究会 6月19日(金) 東京芸術劇場

報告者 黒須伸之先生(羽田)

服部慶旦先生(日大一高講師:日大大学院在籍)

テーマ 小笠原諸島の欧米系島民の調査研究からみられる諸問題

黒須、服部両先生が実施された小笠原での調査の報告から始まりました。欧米系日本人という、これまでほとんど社会学的研究にならなかった存在の生活史や意識についての報告をスライドを交えて行っていただきました。学術的な性格の強い報告でしたが、授業にかかわる部分では、他者に対する期待を含む意識の問題を通じて倫理的問題をいかにして自分のこととして他人事でなく考えさせるかという方法が話題となりました。科目としての倫理が単なる暗記科目ではないことを意識させること、偏見を除き、知らなかったことや「あたりまえ」でないことに気づかせること、これらが方法論として提示されましたが、小笠原諸島の欧米系住民がそういう点を考えさせる好例としてはたらく可能性が評価されました。

●第2回研究会 7月6日(月) 神楽坂エミール

報告者 原田 健先生(清瀬)

テーマ 社会科の授業の技術および方法論

参加者 増淵(千歳) 富塚(大泉北) 黒須(羽田) 渡辺(練馬)

原田先生のこれまでの授業実践をふまえて、授業の内容構成および指導方法について包括的に発表していただきました。はじめに、講義形式での工夫と視聴覚教材の利用、ついで発表形式やグループ討論の実践を提示していただきました。思想史的な倫理でなく、「在り方生き方」を問いかける授業ということで、授業のなかで取り扱う事例や発問のしかたなどについて質問がでて、事例のとりかたやその主旨の説明がありました。フィールドワーク的な調査、発表学習に関しては増淵先生からも実践例が提示されましたが、現在の生徒にレポートを作成させることの困難も話題となりました。また、原田先生からディベートについての議論も提示されましたが、これは取り扱い方やディベートの日本式への変質が話題となりました。

●第3回研究会 10月7日(水) 久留米西高校

報告者 平井啓一先生(久留米西)

参加者 黒須(羽田) 原田(清瀬) 渡辺(練馬)

最近、注目を集めているディベートを取り入れた授業の実例が紹介された。授業の「イントロ」として用い、楽しく始める方法である。報告例は「米は輸入すべきか」をテーマとしたディベートについてであった。導入の目的は、①問題点を主体的にとらえさせる。②資料を読む力を養わせる。③問題の所在を見させることである。

生徒を、教室の左右で「輸入賛成側」と「輸入反対側」に分け、それぞれの役割の上から意見を言わせる(ロールプレイング法)。はじめは、当てて答えさせるようにして、また、「コメ摩擦」や「輸入ずし」の新聞記事を参考資料として用いさせる。家業に関係のある生徒や、意見を出して注目を引く楽しさから、経済問題に興味を生み出していく。

生徒の反応は、「賛成するにも、反対するにも難しい。新聞に興味をもって読めるようになった」ことだった。ここで教科書にもどり、5~6回の授業で1つのテーマを行う。勝ち負けの判定せず、また、実施は学期に1回程度の導入とするのがよい、ということであった。

討論では、ディベートの技術面についてと同時に、今日の具体的経済事情についても話し合われた。

(記録 羽田高校 黒須 伸之)

●第4回研究会 10月24日(土) 東京芸術劇場

報告者 手塚正弘先生(宗教法人東京中央教会)

参加者 黒須(羽田) 原田(清瀬) 宮澤(京橋) 岡田(墨田工定)
渡辺(練馬)

手塚氏より、「キリスト教倫理からみた愛と自由について」というテーマで、キリスト教の教えの内容についてくわしい説明が行われた。まず、基礎的な事項について説明され、ついで教会の意味、キリスト教的な愛、キリスト教における自由という順で説明が進められた。質疑に入り、愛について「相手を受け入れ、その中に新しい価値を創造する愛」という規定があったことについてカウンセリングマインドとの関係が問われた。また、原罪、煩惱等についてどのような教え方が可能か、なども問われた。倫理の授業でキリスト教を扱うことに関連して、神の国、エキュ

メニスム、「サタン」の位置づけ、規範体系の問題、ユダヤ教の扱い等、数多くの問題について質疑が行われた。原田先生からはご自分の授業の例が示され、それを受けてキリスト教が「素晴らしいこと、実りあること」の実践を勧めていることが語られるなど、内容的に参考にできる点が多かった。方法論の面では、宗教が問題であったこともあり、語りかける側の態度、姿勢がもたらした話題になった。具体的には、「真剣さ」をもって接することで相手（生徒）が反応を要求されること、いまの若者たちに「違う世界」で生きた人を紹介することを通じて「現実の世界」を教えることの必要、教師が自分がかちえたものをもって生徒に対していくことなどがあげられた。実際にできるかどうかの問題はあるが、「高い次元」のことを示していくことの必要を改めて考えさせられた。

● 第5回研究会 12月11日（金） 東京芸術劇場

報告者 楠本 修先生（財団法人アジア人口・開発協会主任研究員）

参加者 黒須（羽田） 原田（清瀬） 坂口（農産定） 井上（府中）
渡辺（練馬）

「社会科学と価値」というテーマで楠本先生から価値判断、意味付けに関する問いを中心に報告していただいた。先生が埼玉県農業大学校で「人間関係」を講じられたときのテキストも参照しつつ、「なぜ」と「いかに」のふたつの問いや人の思考・認識の形式の特徴に始まり、社会科学が社会を客観化することによる価値設定等にかんする社会科学の困難、そして価値設定に対しての人間の視点の幅が広がることの重要性が述べられた。後半の質疑では、進歩史観の無力化による目標喪失や、南北問題の中に含まれる価値と制度の問題、伝統的な価値の尊重等の話題がでた。それに対して視野の拡大が可能であるのに昔のように狭くなっていることの事情を明らかにすること、制度的問題に対する制度理解の要求、価値についてそれを無条件に押しつけられない現状で、あえて語ることの重要性が述べられた。このほか、現実の政策や歴史、教育の実状に関わる事項についても語り合われたが、その中には自分に関心のないことでも受け入れる姿勢や柔軟性が重要であることや、問題を意識することの重要性が、そのことを通じて現状の意識されていない拘束を抜け出していく可能性とともに述べられた。

第四分科会報告

都立玉川高等学校 山本 正

●第1回研究会 6月5日(金)

東京芸術劇場

報告者 増淵達夫先生(千歳)

テキスト J.S.ミル著『功利主義論』(中央公論社「世界の名著」所収)

第1章 総説 第2章 功利主義とは何か

参加者 葦名(富士) 工藤(国研) 秋元(二十一世紀教育研)

佐良土(田園調布) 渡辺(練馬) 上村(江北) 山本(玉川)

①ミルは、功利=快楽を畜生の快楽と誤解されてきたことを批判し、これをこえる高い能力を人間がもつことを肯定した。そして、低級と高級の両方の快楽を経験した人は、高級な能力を使うような生活を断然選びとることを事実として認めている。この点で「いったい誰が高級と低級の判定者になるのか」などの疑問がだされるところと、ミルは経験論的に世間に認められている主義にのっかって判断していること、この点で、彼の考えは行為者の行為のおよぶ範囲で考えられたものであることなどが話しあわれた。

②また、人間は性格の弱さから、価値が低いといわれている手近な善をえらんでしまうことがあり、職業や社会が劣等になると高い向上心も失われてしまうことを述べ、功利主義は高貴な性格と社会全体に、開発した時はじめてその目的を達成できるとしている。この点について、「一方では感受能力を認め、他方ではそれを失うのを社会のせいにするのは矛盾していないか」という批判もだされた。

③さらに、純粋な私的愛情と公共善への誠実な関心をもつことは、正しく育ったなら誰でもできることであるとして、2つの快楽の判断が別れてしまう場合は、過半数の判断が最終的と認められねばならないとする。この点についても「行為者自身の幸福はほんとうにあるのか」「ミルの他者への愛にはキリスト教の黄金律のような自責の念が乏しい」などの批判もあるなかで、「公共善=福祉としての理論的根拠となりえるのではないか」などの意見もあり、この点での見直しをどうはかっていくかが今後の課題となった。

●第2回研究会 6月23日(火) 東京芸術劇場

報告者 佐良土 茂先生(田園調布)

テキスト ミル『功利主義論』

第3章 功利の原理の究極的強制力について

第4章 功利の原理はどのように証明すればよいか

参加者 工藤(国研) 増渕(千歳) 渡辺(練馬) 山本(玉川)

①前回の内容をうけて、はじめにミルの思想の背景についてのまとめが発表された。イギリス経験論の本流を継承し、連想心理学による証明方法を用い、目的論と科学における自然法則との総合を提示している。

②ミルは道徳の義務を心理的事実から導きだし、その義務感は習慣の産物であると考えている。

③そして、教育の進歩により、同胞との一体感が我々の性格の中に根をおろし、(個人の幸福と全体の幸福の一体化)強制力となっていくとする。その際、内的強制力は、義務に反したときの強弱さまざまな苦痛(感情)によってつくられ、外的強制力は、同胞や宇宙の支配者によく思われたいという希望によってつくられると考えている。この点について「外的・内的強制力の違いは何か」をめぐる議論がなされた。

④さらに、人が全体の幸福を望むのは、各人は他人の行動が自分の幸福を増進することをのぞんでいるからであり、人間を本当に動かすのは、その人自身の主観的感情であるとする。また、心情の自然的基礎の存在を認め、道徳的感情は人間性から自然に発達したものであるととらえており、この点で「カントの義務観と一致しないか」「感情と良心とは別ではないか」「そもそも良心はどこからくるのか」など活発な議論が行われた。

⑤また、ミルは、全体の幸福がなぜ望ましいかについて、誰もが自分自身の幸福を望んでいるという以外に理由をあげられないとし、こうした意志は習慣化され、それが行動に確実性を与えていくと考えている。この点で「はたして意志は習慣化しうるか」「そもそも心理的事実の善悪を判断する者が何か示されていない」など多くの重大な問題が提起された。

●第3回研究会 7月13日(月) 東京芸術劇場

報告者 工藤文三先生(国立教育研究所)

テキスト ミル『功利主義論』

第5章 正義と功利の関係について

参加者 新井(南平) 増淵(千歳) 佐良土(田園調布) 渡辺(練馬)
山本(玉川)

はじめに工藤先生より5章全般についての説明がなされた。まず、ミルは対象そのものを調査し、世論が正義、不正を区別している共通属性を発見しようとする。そして、単に正義違反の場合のみならず、いかなる不正であってもそれを犯した人が処罰されるべきだと我々が考えることから「処罰可能性」という観念は、実は道徳的責務一般の違反に対して適用されうるとしている。換言すれば、不正とは誰かの道徳的権利を侵害することであると考えてるのである。また、こうした正義観念にもなう感情を便宜の観念と区別して認め、それを自己防衛衝動と共感の感情という本能か本能に近いものとしてとらえる。そして、「自分または自分が共感を持つ人にたいする侵害または損傷に反撃しようとする動物的欲望が、人類の共感能力の拡大と人間の賢明な利己心によって道徳的となり、共感能力によって人を感動させ、自己主張を貫く力をもつようになる」と主張。また、権利をもつということは、それを所有した時に、社会がその人を保護しなければならないものをもつことであり、それを「安全の利益」ととらえている。

こうした考え方について、「正義と功利の関係をどうとらえているのか」「自然法思想への反論なのか」「功利を目標とするのか、善悪の基準とするのか」などの質疑が出され活発な議論が行われた。ミルは楽観的だが、社会全体をバランスよくみていく発想には学ぶべきものがあり、これを土台として、日本における「正義観」も学んでいく必要があるという課題が提起された。

●第4回研究会 8月27日(木) 田園調布高校

レポーター 渡辺安則先生(練馬)

テキスト アリストテレス『ニコマコス倫理学』(岩波文庫)

序論および幸福概念の検討(1章1節～12節)

参加者 工藤(国立教育研) 佐良土(田園調布) 渡辺誠(玉川)
増淵(千歳) 山本(玉川)

まずはじめに、「ニコマコス」の学の種類、存在の分析、存在の意味について補足資料を示しながら、倫理学書の位置づけについて説明が行われた。アリストテレスは「人間のあらゆる活動は何らかの善を希求する」として、その目的を「活動それ自体」か「活動以外の何らかの成果」に分け、その探求の方法を経験的な事実から求めている。そして、政治、国家を「棟梁的な営み」として高く位置づけながら、「人間というものの善」を「政治の究極目的」ととらえている。（ただし、政治学の学習の適性として年少者や倫理的性状の未熟な者は除外）彼は、「幸福な人」の条件として①究極的な卓越性に即して活動し、②外的な善に十分恵まれ、③究極的な生涯にわたって善であるという3つをあげ、とりわけ①を重視した「観照的な性格」（神の如き生活）を理想としていた。こうした考えかたについて、「国家（ポリス）と個人との関係はどうなっていたのか」「政治の役割についての考えかたの現代との相違はどこにあるのか」「年少者が市民として承認されるための条件は何か」「通念に立脚した判断の適切さを信頼しているかどうか」「習慣を教育によって矯正しようと考えていたのか」などが議論の争点となった。とりわけ、「当時は戦争に明け暮れる日々であったにもかかわらず、観照的な生活がでてくるのはアリストテレスが現実をみていなかった証拠ではないか」「彼はアレキサンダーの家庭教師であったにもかかわらず何故君主論でなく、ポリス論にこだわったのか」といった課題が次回までの検討項目となった。

●第5回研究会 9月11日（土） 神楽坂エミール

報告者 小嶋 孝先生（北園定）

テキスト アリストテレス『ニコマコス倫理学』一徳の一般論—

1巻13章、2巻1～9章、3巻1～5章

参加者 佐良土（田園調布） 渡辺安則（練馬） 工藤（国立教育研究所）
渡辺誠（玉川） 小嶋（北園北） 山本（玉川）

アリストテレスによれば、すべて何事かをなしとげ、成果を作り出しうる術をもつものは、「器量においてすぐれている」といわれ、卓越性をもつといわれる。そして、これは人間の魂の分別をもつ部分によるものであり、植物的部分や欲求的部分などの分別をもたない部分とは区別される。（この魂がソクラテスの魂とどのよう違うかが疑問として出された。）

また、思考の働きとしての器量は教育に負うが、人柄のはたらきとしての器量は

習慣に負うとされ、最終的に正しく習慣づけられるか否かによって性向が各々に生じてくるとされる。「正しい人になる」ということは「正しいをする」ことによつてであり、それは①自分のすることを知り、②そのもの自体の故に選択し、③動揺しない確固とした態度でこれを行うことである。器量はそれをもつ者を、そのもの自体よい状態にあるものとして作りあげ、そのものの働きをよいものとして発揮させると考える。そして、アリストテレスは、その際の基準を、過剰と不足の中間に求めようとする。(ただし、ねたみ、盗み、人殺しなどそれ自体が誤りのものも一方で認めている。)この中間を得るには、快楽を警戒し、自分が傾きやすい方向に目を向け、その反対の方向へ引きよせるよう心がけることであると主張する。こうした、徳に対するアリストテレスの考え方について、①徳と知との関係はソクラテス、プラトンと比較してどう違うか。②人は知によっていかにパトスを制御するか。③キリスト教、仏教の罪悪感がないのはポリスの人間として「よき人生」をめざす特権的階級だからではないか、といったことが議論の中心テーマとしてとりあげられた。

●第6回研究会 1月23日(土) 都立玉川高校

報告者 渡辺 誠先生(玉川)

テキスト アリストテレス『ニコマコス倫理学』-快楽について-

下巻7巻11~14章、10巻1~5章

参加者 佐良土(田園調布) 山本(玉川)

はじめに、渡辺先生より次のような内容的説明がなされた。アリストテレスによれば、「快楽」には高貴なものに由来するものと、卑しいものに由来するものがある。だから、快楽は善そのものではないが、過程や運動ではなく、それ自身目的であり、ある種の全体であるからいかなる所与の時間において完全であり、完結している。そして、この快楽に皆がひかれるのは、生への執着ではなく、各感覚に対応した快楽がそれらの活動を完全なものにするからであり、それが人生を完成させるからである。(ただし、活動の性質が異なるように快楽も性質が異なる)また、アリストテレスは、「善き人の意見は真実であると考えており、好評と思われる快楽のなかで、どれを人間の快楽としてよいかは、人間の活動の研究から判断されるとする。そして、それは、中庸の徳を備えた人の快楽が最上であるという前提を考えているのだろうという意見が出された。

こうした説明の後、「快樂は活動を完成させるものとしてわかちがたいものなのか？本当にプロセスではないのか」「何事にも目的があるのはギリシア哲学の限界なのではないか」「どうやって最上の快樂を身につけていくのか」「欲望と活動の関係は何か」などが議論された。とりわけ、「本性が回復される状態にいく過程で生まれてくる快樂」と欲望との関係では、英語訳では、「毀損せずに残っているノーマルな状態」ととらえており、この点の解釈をめぐって「毀損されない部分に欲望が存在するのか」といった白熱した議論が展開された。

VI 個人研究報告

経験と意味を可能にするもの

都立大学附属高校(定) 佐藤 幸三

対象の認知を反省(対象の直観とその自己省察)に求める哲学は少なくない。現象学運動もその一つであるが、実は「反省」理論は認識論にとって重大な障害を齎している。直観するとき自我は「現在」において作動するが、反省されるものは反省するときにはすでに過去のものとなっていて、ふたたびそうした事態が反省の反省によって省察されなければならない。こうした反省の反復可能性は『生き生きした現在』を構成する「流れること」と「立ちとどまること」という二つの契機の統一不可能性が齎すアポリアである。それは、つまるところ、対象をそれとして覚知し、しかも十全的のものとして把握することの難しさを物語っている。対象はそれを志向する主観性において反省する自我と反省される自我とが合致した場合に明証的なものとなる。合致、すなわち、同一性 Identität とは明証性の別名であり、自己充足の意識であり、それは形而上学的なものとして私たちに現れる(注1)。真なる明証性が経験世界において成立しえないのは、それが時間(差異生)においてあるからである。生活世界とともに、しかもそれと同時にあるような知は結局はドクサであることを免れえない。しかし、差異生という枠組みがなければ「経験する」がありえないことも真なのである。自己に満ち足りるとき意識は異他的なものには無関心となる。それに対して、「差異」は、第一に経験的直観の原理である。それは時間の流れ(時間化)とともに現れ経験を可能なものとする。差異とは目新しいものに出会うことの驚愕である(注2)。こうして、同一性と差異生に認識にとってともに不可欠のものであることが明らかとなる。

「無意識」の発見は真に異他的なものを救い出すことにはならなかった。構造主義者であるミシュル・フーコーは歴史を正常と狂気の対立と考え、『狂気の歴史』を著し知識以前の狂気そのものの歴史を取り上げようとした(注3)。しかし、それは理性の言語(コギト)を手段とする限り記述された狂気は理性の裏返しとしかならない。狂気とは仕事の不在であり、言語は狂気との断絶であるとデリダは語る。理性は論理以前の論理を探索することによって異他的なもの(前述語的世界)を排除する。

「差異」は第二にエクリチュール(書差、書かれることによって現前との差異を持つもの)の原理である。パロールは文字化されることによりその本来性を失う。

エクリチュールはパロール（自分が語る「声」を聞く根源的直観）の模倣であって、それは後からの準えによって現前なるものを喪失し、それと同時にテキストを産む。現前なるものは痕跡（原＝エクリチュール）となり、根源としての意味は言葉による再現前化によってのみ把握可能な対象（反省されるもの）へと変化する。それは「戯れ」であるとデリダは言う。戯れとは根源からの疎遠と根源への努力という同時的現象である。そして、それが齎すのは知覚と物との生き生きした関係でもある。構造主義言語学はシーニュの発見によって、概念と聴覚映像との一義性、不可分離性によって事実を固定的概念としてしまう。森を見るとき、それは椎、掬、椀などというようなラングとともにすでに分節化されているのでそれを眼前にして人は森を森として眺めることができない（注4）。事実は言葉よりも豊富であり（注5）、理念化とは言外の事象の捨象である。そうした事実との生きた関係は、だから、言葉と意味と対象（概念）との関係が固定化されている状況にあっては築けず、ただ現前なるもの（痕跡、それは、デリダによれば、痕跡の出現において痕跡を消滅させるので、結果的に「痕跡の消去の痕跡」となる）からの差異 *différence* によってのみ可能となる。書差は、また、メタファー（現前への意識、対象と言葉と意味の間の差異一生起）の領域である。根源的なもの探索は自由な解釈の可能性でもある。はたして自許存在 *Bei sich sein* とは何か、本来的なものとは何か。対象を解釈学的に「～として (*als, as*)」捉えるということは対象とその意味概念との関係を複雑なものとしている。あるいは、意味はすでに対象から疎外されているのではないのか（注6）。オースティンがいみじくも語るように、「を～として～見る (*see ~ as ~*)」という定式は、「対象を異なった仕方で (*in different ways*) 異なったふうに (*differently*) 見る」(オースティン『知覚の言語』知覚するの意味) ことを可能ならしめる。対象は、その場合、少なくとも一義的意味は持ち得なくなる。意味は意識が可能にするものとして意識とともにあり、したがって、対象と意味を同一のものとして扱うなら、対象は感覚与件 *sense data* (注7)として在ることになる。フッサールにあって、外界に向けての表象を一端停止 (エポケー) して、対象を意識の対象 (ノエマ) として記述するという方法、つまり、現象学的還元はまさにそうした限定と条件の許に成立している。そうした方法論的限界から、後期になって、「生活世界 *Lebenswelt*」が措定されたのである。生活世界にあって、自我はそのつど周囲世界 *Umwelt* へと立ち返りつつ自ら持つ表象を吟味する。継起 *Sukzession* において、共在 *Koexistenz* において、任意の複数の対象は類似性 *ähnlichkeit*、同等性 *gleichheit*、同一性 *Identität* 等々の関係としてある。しかし、そうした認識対象の比較も「意

味」に基づいており、意味への信仰はフッサールにあっては一貫して揺らいでいない（注9）。だが、それは、また、意識野（内的世界）の偏重につながり、哲学がつまるところ客観的な学にはなりえないのではないかという懸念を披瀝せしめるのである。このような課題とともに私たちは意味の意味を、あるいは意味の成立する事情を明らかにしなければならない（注10）。ストローソンは意味（内包）と指示（外延）を峻別し、言明と事実には直接的には対応関係がないとした（注11）。それに対し、オースティンは両者に対応関係がない理由はないと述べる。

（注1）明証性は自己確認（省察）とともにある。換言するなら、自我は同一性の意識においてのみ自我としてある。“das Ich ist bloß in der Reflexion. 自我はただ反省においてのみ自我であるの意”。Isaak von Sivclair『Philosophische Raisonements』参照。

（注2）存在は差異の発生において自らを語る。しかし、それにもかかわらず、時間はなぜ流れなければならないかという根本的問いは放置されたままである。それにしても、いずれ解明されなければならないのは「知的直観 *intellektuelle Anschauung*」という形而上学的用語。

（注3）構造主義を唱導する者は他に「構造が主観を持つ（機構としての社会的構造が成員の思考を決定する）」と述べたレヴィ・ストロースや個人における無意識に着目して「無意識は言語のように構造化されている（患者のパロールから無意識の言語を探求）」と述べたラカンなどがいる。

（注4）以上の論説はソシュール研究者からは批判のある所であろう。第一にソシュールはパロールを一義的には捉えていない。第二に彼の理論では事実とシーニュとの間に差異があり、そこに新しいシーニュの発生が期待される。第三に、彼にとって、シーニュの不分離性（言語表現と意味の一体化）は絶対である。しかし、私たちが気づかなければならないのは、そうした凡てはソシュールが予め言語を体系づけるところから掃蕩した議論であるということである。言語と自然との結びつきはひとえに言語体系からのみ考察されるべきであるのか、論及されなければならない。

（注5）メルロ＝ポンティエは対象の実在性を保障するものとして「現象学的超越性」を措定した。

（注6）そもそも、フッサール現象学は対象を意味として *Gegenstand als Sinn* 措定する。『論理学研究』では、何事かについて述べたものは「言表」、それに対して意味は時間、空間において位置づけられない同一的理念であった。そし

て言葉の有意味性は対象の現前によって充実したものとなるとされるが、そうした凡ての作用は意識野での事柄である。

(注7) エヤー、ラッセルらが指定した感覚与件がどのようなものであるかは必ずしも明確にはされていない。オースティンは、「感覚与件は真実在とひとを欺く対象を区別せしめない。感覚与件言明は勅命 by fiat によって真である、ということとなる。その場合、どうして感覚与件はわれわれがそれを覚知し be aware of、それを指示するような言語外の実在であり、すべての経験的言明の事実的真理が、究極的にはそれに基づいてテストされるべきものであり得るのか(『知覚の言語』不可謬なものを探求)」と述べている。「検証は感覚与件言明を調べること他にないから、検証は決して決定的とはなり得ないことになる」(同上、本文)。はたして、「本当の」存在とは何であろうか? 哲学論文において、一般的に根拠も明示されないままに使用される「本来的 eigentlich」とはいかなる意味を持ち、いかなる根拠を示すのか。オースティンも提起しているように、その「本当の」が問題である。「本当の」はふさわしい、本物の、実物の、真の、真正の、天然の、純粹の等々の意味を含意し、たとえば、本当の(混ぜ合わせた)クリームと純粹のクリームとでは明らかに性質は異なっている。

(注8) 個々の対象が一つの主題の許に現れるとき、共通面で類似性のかさなりあいが生じる。そこで諸対象は同等の色、形等々を持つものとして意識される。そのとき、二つの対象は類似の度合いに応じてとけあうが、依然として二つの対象としてある。同一性とは同等性のかさなりあいの総合のうちにあらわれるものであり、そこにおいて多数の対象は統一される(『経験と判断』第81節)。

(注9) Der retentionale Prozeß, ist schon in seiner Strecke der Anschaulichkeit ein Prozeß, stetigen Verarmens, trotz der kontinuierlichen Identität des Sinns; immer weniger vom Sinn hat seine anschauliche Fülle. E. Husserl 『Analysen zur passiven Synthesis』§36. 対象の直観性は意識において時間の流れとともに貧しくなるが、意味の同一性はそれにもかかわらず保持され続ける、の意。

(注10) ノエマと感覚与件はどこが違うのか? 後期現象学における「生活世界」理論はどれだけ意識対象を現実のものとして定立しえているのか? フッサールが eigentlich と言うとき、その視座はどこにあるのか。意識においてであると言うなら、eigentlich とされた対象は感覚与件でしかなくなる。世界においてあると言うなら、eigentlich なものとそうでないものとをどのように区別するの

か。自然の側からみてその現象に虚偽があるなどと果たして立言可能であろうか。

(注11) 語られるミュートスはテキスト内での意味連関にかかわり指示対象を持たない(意味の現在と対象の不在)。したがって、根拠を存在に、それゆえ本質にも置くことはできない。デリダによれば、差延は本質も存在も持たない。

ストローソンは that clause (x is the fact that S) のみにおいて事実は表されるとする。彼は言明が事実に対応することを是認する作業(彼の説によれば言明と事実は対応していないので当然否認行為が前提される)をそこに含めたのである。「事実とは、陳述が陳述するものであって、陳述がそれについてのものである当のものではない」と言う彼にとって是認はたんなるトートロジーである。それに対して、オースティンは日常の常識を重んじる立場から「事実合致する」ということが慣用的であると述べ、ストローソンを批判する。that 節にもいろいろ種類があり、たとえば「He stated that S」は必ずしも事実を含意しない。「陳述する」は that 節と結婚しているかもしれないが、事実はそれと結婚していないと言う。詳しくはオースティン著『事実に対する不当』参照。

対象は初めから意味として在る訳ではない。対象は、初めは言い知れぬものとして現れるのであり、それをたとえば西田幾多郎は主客未分への遡及(注1)から導き出している。意味は意識の場て形成されるものであり、それゆえ意味と対象の合致、同一性は内的(意識)の事柄であり、外界との交通を遮断し、それゆえ形而上学的である。同一性は、私たちにに対して「間違いのないもの」、確認されたものとしてある。差延 *différance* (注2) という同一性からの出立とともに言葉と対象との同一的意識は崩壊する。それは驚愕とともにパロール(現前の意識)を破壊し、新たに「構成する言語 *écriture*」を構成する。意識にとって強制された矛盾は再び同一化(再構築)へと向けての展開(注3)を産む。かくして経験とともに意味は絶えず新たに成立し構成されるが、対象と構成された言語との間の埋め尽くしがたい溝がメタファー(隠喩)なのである。

根源への努力はメルロー＝ポンティにあっては知覚世界への浸透として定立される。彼にあっては、考慮された決断の底に知覚世界を表すものとして沈黙(の言語)があり、沈黙(根源、始源)こそが本来的なものの知覚を可能にする。ハイデガーにとっては、同様の課題として詩作的思索(注4)が問題となるが、私たちはここでも「本来的なもの」とは何か、繰り返し問わなければならない。

(注1) 言語と存在の結び付きは、言葉を絶す経験、「おお」という感情を揺さぶる体験(純粹経験)によって必ず打ち壊される。それが新しい言葉への原運動となり、そこに言葉と経験との原出来事が成立する(上田閑照著『西田幾多郎を読む』岩波書店)。そうした理解はシーニュを構造的で内的なものであるとするソシュールへの批判ともなる。事実とシニフィエとの関係こそ問われなければならない。

(注2) デリダによる造語で、差異が中断無く発生する事態を表している。

(注3) それがフッサールが方法論上での取り扱い方を変えながらも一貫して保持しつづけた(現象学的)還元という能作に他ならない。

(注4) 詩作は語ること(語ることのうちに存在は宿る)によって直観の世界を作り出し、思索は語らずに存在そのものを思量するというもの。ハイデガーは詩作的思索において存在が開けると言う。詩(隠喩)はハイデガーにあっては根源(存在)の希求への方途である。

差異化に基づく経験は意識の場で同一化され明証的になる。しかしながら、同一性において立ちとどまっている現在にあっては、経験作用は生き生きとして立ちとどまることはない。こうしたアポリアは経験すると同時にそれを明証的なものとして捉える作業を要請する。すなわち、同一化(認知すること、「今」の確認)と差異化(認識の働きと認識対象との分離、「今」との逢着等々)の同時的遂行である。それは経験の根源に至ることが同時に十全的理解であるような超越的な作業である。

「今」と言うとき、「今」はすでに過去である。「今」と言うとき、「今」はすでに未来を消化している。こうして、「今」は過去と未来を含む。あるいは過去と未来は現在において有る。そうして、「現在」は「現在」でなくして無である。「今」は時間を構成し時間においてあるが、それ自体は非時間的である。その本質が無であるがゆえに有は可能になる。現象とは有化の別称である。現今は無であり、そこには言葉は無い。悟了するとき、言葉は沈黙においてあり、それは新たな展開が生じるとき、「おお」という音とともに現れる。

総じて、「今」は全体である(注1)。ヘラクレイトスは智慧(一切のものとは別のもの)はただひとつであり、一切によって一切を操るような知性(注2)を認識すべきことを説き、智は万物が一つであることを認めると言う。彼が「万物の中へんから一、一の中から万物」、「人間の凡ての法則は神の一つの法則から養われている」と述べる動機の背景には神とか宇宙を支配する正義が想定されている。こうした方向性は西洋的思惟においては共通していて、プロティノス、クザーヌス、ヘー

ゲル等においてもその基本的原理は性格を共有している（注3）。

hen·panta は一即一切の理解を助ける。だが、一即一切にとって肝腎なことはそれが思惟を超えたり、思惟の向こう側に何か超越的な原理を求めたりすることではなく、思惟の滅却（非思量、刹那）において一切を理解するというところにある。物を非思量において捉えるということは超越を論じるということではない。この場合、同一化と差異化の同時的遂行とは刹那に身心をもって住み込むということの方途とする。なぜなら存在が実は時間そのものである（注4）からで、それは時間を自我に対峙するものとして捉えたり、ましてやメルロー＝ポンティエのように自我によって超えられるとするものでもない（注5）からである。一刹那、一微塵において時間的空間的にある存在を悟了するのが一即一切であり、それは志向性の発生するまさにその時、主客の分離するまさにその時においてある。またサールが語るように言語が志向性とともにあるとするならば、それは言葉が発せられるまさにその時においてある。言葉が指示する働き（指標）を持つとされる場合、したがって、一即一切が捉えるものは未だ命題とはなっていないところのものである。言葉の発するところ。そこに、確証の刹那があり、悟了がある（注6）。

（注1）東洋思想では時空は存在者を可能ならしめる形式としてではなく、事物（空間、拳骨を握ったときそれはすでに空間を形成している。空間が事物の存在を可能にしているのではなくて事物がそのまま空間である）がすでに時間としてあると考える。したがって、一（一念）が含む全体はたんに時間のみではなく、空間をも示している、と考えられるだろう。

（注2）ソピアは *cleverness, wisdom* と、グノメーは *a means of knowing, the mind* と英訳される『Liddell and Scott』。後者はグノーシス主義（神秘主義）へと。

（注3）プロティノスは一（一者、*to hen*）を一切の元、原因と考え、クザーヌスは神の似姿 *similitude* である宇宙を対立（展開 *explicatio*、差異）を超えた一者であるとする。

（注4）正法眼蔵『有時』参照。

（注5）ポンティエの言う「究極の意識での無時間性 *zeitlos*」（『知覚の現象学』）。なお、フッサールにおける「遍時間的とどまる今」（『生き生きした現在』）の構成も自我の超越性に基いている、と考えられる。

（注6）と、すれば指示対象も明確には持たないのであるか？相互主観論においてメルロー＝ポンティエは他者経験は志向性と他者の自我への現前に基づくと言う（『知

覚の現象学』時間性)が、東洋において「以心伝心」とか「阿吽の呼吸」というものが語られるのはいかなる事情に基づいているのであるか。沈黙において他者を理解するとしばしば語られるのはどうした事情にもとづいているのか。C.G.ユングは絶対的客観性は東洋の立場からすれば「有為」と同じ意味であり、それゆえ身の毛もよだつほどに敬遠される（『東洋的思惟と西洋的思惟』）と述べているが、私たちは他者を含む対象を自我に対立するもの（客観、志向性の対象）としては定立せず、平生から他者の心中を押し盛り、その見地から世間話 Gerede に参加するということを要求されている。相互主観がつかるところ客観的思惟になりうるものとしても、東洋人にとって相互主観は主観的であることを一般に是としている。話柄が発生すると同時に、他者の心中を押し盛り、共同主観を自らのうちに形成しながらその場に参加する。そこに一即一切がある。（おわり）

意味や価値を問う政経学習の可能性と課題

— 選択自由講座『政治・経済』の試みと覚え書き —

都立富士高等学校 章 名 次 夫

(1) 人間の生き方と関る政経的内容の学習とは何か

この3年間、自由選択講座「政治・経済」(3年)を担当する機会を得た。ちょうど1989年の東欧革命以降の激変の時期であり、「新たな国際社会の動向と私たちの選択」をテーマに、意味と価値に関り、「人間の生き方と社会のあり方を総合的にとらえる」授業をねらいとした。

政経的内容の授業では、ともすれば、制度や事象の客観的な説明にとどまりがちな問題点が指摘されてきた。今後の公民科の政治経済的内容においては、「制度や事象の意味や意義は何か」「生き方を問う課題的テーマとどう関るのか」「私たちが価値判断を迫られる争点や論点をどう浮き彫りにするか」「その判断の拠り所となっている人間観や教師自身の価値観は何か」という「倫理」と関る人間観や価値観と関連づけて考えていくことが、重要なテーマとなるだろう。

本稿は、3年間の選択自由講座「政治経済」の授業を通して考えた覚え書きです。社会の急激な変化、既存の学説の問い直しなど、意味や価値に関する問題が問われること多き張りあいのあるこの時期に、人間の生き方と関る政経学習の可能性を、模索していきたい。

(2) 意味や価値を問う授業の試みと模索

「現代社会」をふまえた自由選択講座であったので、指導要領解説を自分なりに読み直して、次のような観点から授業を構成してみた。

- ①グローバルな観点から世界が直面している時事的な課題の意義や意味を考える。
- ②「世界の中の日本」の観点から、日本の役割や責務・問題点、私たちの考え方や生き方・視座の見直しや判断や選択を迫る内容に焦点をあてる。
- ③方法論的には、意味や価値と関る社会学や比較文化論的なとらえ方、状況の変化や関連づけに力点を置く機能論的、過程論的、動態論的アプローチを試みる。

具体的な内容や教材開発の事例は別の機会に譲ることとして、今回は、意味や価値を問う授業を展開する際の方法論や留意点にしばって述べることとする。

(3) 授業者としての教師自身の価値観をめぐる問題

— 自己の価値観を客観化し、世間に生きる知恵に学ぶ —

今回、論争の多い課題的なテーマを取りあげて、教案を作成し授業を行う私自身

のよって立つ価値観の問題を特に考えさせられた。例えば「拜米、親米、嫌米、反米、排米」のどのアメリカ観に私が立つかで、日米安全保障条約や戦後の国際政治の論点は左右される。また、私自身がふだん接している新聞、TV、雑誌、あるいは好みとしている著者の読書リストがまずあって、教材の情報源はそこに収斂していく。「数十年同じ新聞を愛読し続けることは、自分の好みにあった意見になじんで安住することだ」ともいえる。自分と異なる意見や情報源に多く接する習慣をつけ、自分の判断と比較対照し、その緊張感の中で考えていきたい。

また、同窓会で実業界で働く友人に「世間知らずの社会科の先生」と揶揄されるが「実社会でもまれ」「世間の現実を知る」ことなく、世間の知恵・常識が希薄な面があるのだろうか。福沢諭吉が実学を強調し、柳田国男が世間の知恵の学として社会科を構想した問題点は、現在の社会科学の状況にもあてはまる。「若き魂に理念を触発することができるのが学校」との思いもあるが「俗世間と理想社会」「世間の知恵と社会科学的認識」「実感的路地裏の“虫瞰図”と理論・体系の鳥瞰図」とが交錯する場で、社会科・公民科の方途を考えたい。

(4) 現代高校生の心を触発する問題意識とは何か

— 価値伝達の逆説性にも留意 —

「昭和恐慌の時、貧しくて弁当を持ってない子に決して自分の弁当をわけることはしなかった。弁当のない子は昼休み、外で遊んでいた」という向田邦子さんのエッセーの一節を経済学習の糸口としてきた。失業・貧富の格差などの社会問題は、人間の自尊心や生き方と関る問題であり、社会の矛盾と不公正の問題を人間とかかわらして考えたいと考えるからだ。しかし、エッセーの手応えも最近では弱い。

果して、現代の高校生の社会の矛盾と不公正をとらえる意識と感覚はどのようなものだろうか。環境、人権、南北問題、地域紛争など先鋭的で敏感な問題意識にハットとすることがある。「生活の貧しさと心の貧しさ」（大塚久雄）など人間らしく生きることの新たな意味を触発し、未来に生きる生徒の感性や問題意識と切り結ぶ手立てをどう見出していったらよいだろうか。

さらに、価値的な内容を伝達する際、教師の意図やねらいと逆の反応を生みだす逆説的コミュニケーションの問題に注意したい。例えば、発展途上国の民族紛争、専制政治、飢餓などの悲惨な状況を強調することが、問題意識を深めるのでなく、「日本（人）は安全・清潔・効率・幸福」という自足と現状肯定にとどまることもありうる。また、「大嫌いな先生がヒトラーは悪人だと力説したので生徒は善人だと思ひこんだ。教師の姿勢でベクトルが変る」（先輩の先生談）という問題が授業には伴う。

「人権の大切さ」「戦争の悲惨さ」を、生徒の琴線に響き、「経験」(森有正『遙かなノートルダム』)にまで深め根づく授業はどのようにして可能だろうか。

(5) 具体的政策の選択とルールづくりの力を培う

— 制度・ルールの変化と人間行動の関連を考える —

中国では、市場経済の導入に伴う独立採算性やボーナス、農産物の自由売買など社会システムの変化によって、人間行動や価値観が急激に変貌したといわれる。制度や誘因によって人間行動はどう変化するのか、不易の人間性とは何なのか。政経学習では、法律や制度が「こうなっている」という事実の説明と共に、法律や制度、ルールを変えると人間はどう変化するかという機能論的で政策論的な視点を生かしていきたい。今回、主要な法律と対比し、自分で法律を考える作業学習を試みてみた。「ルールづくりと仕組みづくり」の能力の育成と熟達は、重要な公民的資質の一つである。

最近では日本の経済協力の進め方など増大した日本の経済力・政治力の行使のあり方や、その意志と理念が問われている。状況を所与とした発想や意識・状況に機敏に追従する順応性から、具体的な政策や方針を考察し創造する政策形成能力や秩序構想能力の育成をめざす授業が今後の公民科の一つの課題である。

(6) 論点・争点を明示し、考え、判断し、選択することを促す

— 教師自身の価値観を省みて、それ自身を論点として提示する —

ルールや政策づくりの前提は争点・論点の明示である。討論学習・ディベート学習はその典型であろう。今回の改訂の特色である環境問題、南北問題などの地球規模の課題では、論点・争点に重点を置く授業を展開した。様々な分野の論点を吟味し、二者択一的な論点に再構成しながら、それがどのような価値観や人間観の違いから導きだされるのか、教材開発の可能性は大きい。

持続可能な開発な嚮導概念をめぐる環境問題、「なぜ南は貧しいのか」をめぐる植民地支配の後遺症と自立の問題、あるいは日本が選択を迫られる米問題・外国人労働者との共生・PKO協力法と「国際貢献」論義・国連への関り方など、論点は山積している。ここでも、論点を整理し、まとめる上述した教師自身の教材選択の視点や価値観が反映する。状況やテーマによっては、教材の情報源や私自身のとらえ方を生徒に提示し、それを論点として考えていくことも、しんどいが試みていきたい。

(7) 二律背反的な緊張関係にある問題を、価値観と関連づけ展開する

— 矛盾・ジレンマを思想・哲学と関らせて考察する政経学習 —

論点学習において、論点に内在する矛盾や緊張関係など、二律背反性の強い問題

を浮き彫りにして、政治哲学や思想的な裏づけをもった展開を考えてみた。

例えば、直接民主主義の思想家ルソーにおいて、「一般意志は強制されなければならない」そのため「自然法の思想家ではない」（桑原武夫編『ルソー論集』）社会主義の淵源としてのルソーの直接民主制と権力集中制は、自由主義（リベラリズム）と一面緊張関係に立つ。民主主義と自由主義の相克・相補性のテーマ以外にも、リーダーシップ強化の名目の権力集中の問題性（ロシアの大統領と議会、日本の内閣の機能強化論、発展途上国における開発独裁の在り方等）も時事的課題となる。また、世界大戦と革命の20世紀の国際社会を省みる時、「秩序と安定、自由と変革」「革命の意義と限界」の問題は、パーク、ウェーバー、ケルゼン、シュミット、ハンナアレントなど、思想家・政治学者の論争的となってきた。

日本経済の国際化、金融の自由化の急激な進展は、古典的な財政・金融政策だけでは解き得ない、いくつもの二律背反的な選択の決断を迫り経済学の思想的とらえ直しを試みられている様々な分野における論点を浮き彫りにし、背景にある価値観・人間観と関連づけて教材化していくことが必要である。

(8) 自己認識の方法論として、比較文化学習の視点を活用する

— 多様な比較の基準を設定し、日本像を再検討する —

「文化学習は難しい」との声が少くない。定型化された内容や素材がなく、歴史的な個体認識としての文化学習は、ものの見方としての方法論を身につける困難さがあるからだろう。しかし、人間行動と社会関係の意味を探究する社会学と同様、特に比較文化の観点と方法は他の学問領域とほとんど関るといふ利点をもつ。また、比較の視点による自己省察を促すという点で、自己認識・自己探究の学として比較文化学習の意義は大きい。比較宗教学、深層心理学の東西対比など倫理学習とともに、比較文化の視点を、政経学習においても、広く活用できないだろうか。

今回、10時間を世界の政治制度の比較論的考察から日本の政治の特色と問題点をとらえ直す授業を試みてみた。例えば、官僚制の対比（仏日米）、二大政党制と政権交代論議（日英米）、連立内閣と多党制の多様化（日独伊）、選挙制の長短（日英独米）、住民自治の歴史的背景（日米）をはじめ、主権概念の変革を迫るEC統合、革新的試みの源流スウェーデン、完全中立策のスイス、アジアNIEsの開発独裁の推移、中南米の人民主義の混迷と模索、アフリカの部族対立と国民概念等、比較の視点を多角的に設定することによって、気づき発見することが多かった。（『先進国の政治』『第三世界の政治』など放送大学テキストが役立った。）

特に、教科書や定説化された日本の政治制度や政治文化の特色を記述したものが厳格な比較基準にもとづかず、恣意的な理想像との対比から導き出されたあいまい

で根拠が弱いことに気づかされた。今まで、私自身、「気がすむ政治責任の取り方」「皆で意志決定・稟議別」「訴訟と和解」「作る政治、なりゆき政治」など、あいまいな政治文化論的な展開をしてきただけに、反省させられた。

また、経済学習においても、社会主義経済の崩壊に伴って『資本主義のシステム間競争』（今井賢一）や1992年度日本経済新聞経済教室長期連載『新資本主義論』の多様な論文等、比較文化の視点による論議が活発化してきた。日米構造協議で論議された日本の市場、所有のあり方、系列や雇用のあり方など、世界からみた日本の経済社会と風土の“特殊性と普遍性”を考える上でも、効果的である。

自己と日本を再発見し自覚化する自己認識の方法として、比較文化学習による教材開発の可能性は大きい。

(9) 政経学習において、人間性の問題をどう取り扱うか

— 人間の愚かさ、狂気、悪を直視する政経学習の模索を —

「人主の愚は人を信ずることにある。人を信ずれば人に制えられる」— 韓非子の非情で厳しい人間観を示している。授業では、「信なくば立たず」の孔子の徳治主義の理想主義の方が語りやすく、韓非子、マキアベリの一見冷徹な人間観は取り扱いに配慮がいる。だが、韓非子、マキアベリ、ホップズの現実直視のとらえ方は、政治学と社会科学的認識の一つの典型であり、利己心と欲望、競争と優越などの人間性をどうとらえるかがスミスの道徳情操論やヴェブレンの顕示的消費をはじめ、経済人のモデルの理解のカギである。

人間の悪、弱さ、もろさ、偽善性という人間の業や影を直視し、『痴愚神礼賛』（エラスムス）の如く人間の愚かさと狂気を見つめ、「人間の限界」をどうとらえるかを、政経的内容でも考えてゆきたい。社会の悪や不正、矛盾、不合理は、人間性の否定的側面と深く関っている。「ピカドン（原爆）は人間が投下」（生徒の言葉）し、「アウシュヴィツを実行した」のも人間である。社会の矛盾や不正、抑圧など社会悪の批判は、「汝の中、罪なき者石を投げ打て」という人間悪の自省と人間の愚かさの覚と克服の努力を経て、よりの確な批判となろう。

「良識ある公民としての必要な能力と態度」（学習指導要領）の中に、人間洞察の深さにもとづく適切な判断力の育成という「成熟した市民像」も、公民的資質の中にこめていきたい。

Ⅶ 小特集

「公民科『倫理』」の授業の論理と倫理

都立大泉学園高校 水谷 禎 憲

1

環境倫理や生命倫理が「倫理」の中で市民権を得られるようになってきている。倫理学という学問の中でも、これらの研究は、思想家の研究を深めるという態度からは生じえない。テーマを掘り下げていくスタイルを取るものである。また、実証的態度も要求され、科学的知見や情報、統計や資料の収集分析の能力が要求されている。

環境倫理や生命倫理は、経済学でもあり、政治学でもある。その人の生き方という意味での単なる倫理思想ではない。テーマを掘り下げていくことは、その範囲がより多岐にわたることを意味する。

良識ある公民を育成することをうたっている「倫理」においては、個人の生き方（自己決定）と社会的な統制（社会的な決定）との接点に触れることにならなければならないわけだが、これは授業の方法論と大きな関連もある。人間としての在り方生き方というのは、二通りの解釈の仕方が出てくるのであって、個人が理想と思う在り方生き方という部分と社会の中で望ましい在り方生き方ということである。

倫理でありあまり聞いたこともないが、問題解決型の学習というのがある。コールバーグやディベートがもてはやされた背景には、体験型の問題解決学習を倫理風に諸兄が苦勞された形跡であると言ってよいだろう。

グループ討議という方法がある。ジグソーメソッドなどもその類型に入れられるかもしれないが、授業の組織化が難しいことと、題材が魅力的であるとか、その提示の仕方などの点で難しいこともある。

昨年（平成4年度）選択倫理の授業の中で、最も白熱した討議は2つある。「胎児は人間か」と「共有地の悲劇」（共有地の悲劇に陥らないようにするにはどうしたらよいか）である。題材によって、やり方が異なるが、必ず先ず各人の意見を持たせること。そして、グループとしての結論を出させる。グループの結論は必ず社会的なルールとなる（つまり、これならみんなが守ることができそうだ）という結論を求める。しかし、最も熱狂的であったのは、グループ討議の為のプレ討議として利用したグループワークのゲームであった。名づけると「山で遭難したらどうす

るか」といったもので、幾つかのトラブルに対してグループで解答を選択（選択肢付きのもの）するものであった。自己の意見とグループの決定との誤差を出してグループごとに競う、この手のコンセンサスゲームは、面白いらしく、以前にも都倫研紀要で紹介したことがある。

2

ジョン・ロールズの正義の二原理とR.M.ヘアの選好充足説は、各自で考えさせても、グループ討議、全体討議にも応用できるのではないかと密かに思っている。どちらも、ある社会的な選択・決定を求めるに際してのスタンダードだと解すればよいのである。

未だ構想にも至っていないが、要は具体的かつ魅力的なテーマに当てはめることができれば可能ではないかと思っている。ある事象に関して、個人の意見を出させ、その上でロールズの原理からするとどういう結論になるか。はじめからロールズの原理からはじめてもよいだろう。これが面白いのは、ロールズが「原初状態」という架空の設定をしているからで、つまり、ロールズの原理は、一律の解答が出ない可能性があるからである。（ロールズは、社会契約説の現代版といわれている。「原初状態」とはホブス、ロックの自然状態ともいえよう。）結果よりも、自由への平等の権利、社会的に不利な人々を顧慮することなど、重要な「倫理的」な理論立てをしているので、或る事象について、生徒がロールズ原則で考えて結論を出す、というプロセスには大いに魅力を感じている。

ヘアの応用の方がもっと差が出て、面白いかも知れない。自他の二つの選好が衝突した時に、相手の立場に立って、最大の選好の充足を選択するようにする功利主義的な判断を求めるのであるから、かなり、選好の強さの計量に個人差が出てくることが予想される。しかし、相手の立場に立つ（自分と他他人という個人性を離れる）という意味で結果よりも、ロールズ同様にそのプロセスの妙がありそうだ。

何方にしても、まだ思いつきの範囲でしかないので、色々と教えていただけると有り難い。構想としては、実際に或る思考方法を用いて具体的に問題の結論を出すことを授業の中で展開することである。構想を言えば、囚人のジレンマ（これも生徒に考えさせると面白い）などゲームの理論の応用などもあるのだが難しい。

だいたい、授業をやるほうが面白いものは、はずれもあるが生徒の方も面白いもので、インパクトも強い。勝手な構想ばかりですが、色々ご教示（ご批判）いただければと思います。

公民科としての『現代社会』『倫理』 『政治経済』のねらいと構成

都立北園高等学校 町 田 紳

平成6年度から、新学習指導要領にもとづいて『現代社会』『倫理』『政治・経済』は公民科に位置づけられて始まることになる。そこで、平成4年の8月に行なわれた『政治・経済』の研修会において、私が提案した授業実践例をもとに、公民科としての教材化の趣旨・授業展開例等について論述したい。

(1) 教材化の趣旨 テーマ……地球的課題としての南北問題 — 地球環境との関連を通じて —

新しい政治・経済の学習指導要領には「広い視野に立って」という文言が新たに入っている。また、全倫研の高校生の意識調査においては、グローバルな社会事象に対して高い関心がはらわれていない。このような状況の中、地球規模に立脚した内容の授業展開例として地球環境との関連を通じた南北問題について考察したい。

人類は、今、新しい社会の戸口に立っていて画期的な「転換期」を経験している。地球環境破壊・南側諸国の人口爆発・南北問題の深刻化・民族紛争の先鋭化・兵器の南側諸国への拡散・地政情勢の激変等社会・技術・経済・政治・軍事・文化・倫理的な要因の全てを巻き込んだ「地球規模の問題群」を現代社会は含有している。

確かに、東西冷戦の終結・イデオロギー対立の後退・民主主義・多元主義の台頭等ポジティブな局面も存在するが、地球社会は危機的と言える。その地球共同体を危機に陥ているのが、特に、環境問題と南北問題であろう。この両者の問題は、リンクしており、人類の生存に直接かかわっている。著しい経済発展ゆえの環境破壊と貧しさゆえの環境破壊がある。この教材では特に、南北問題の存在が地球環境破壊に密接に関連することを指摘したい。そして南側諸国の絶対的貧困が地球環境の破滅につながる事を考察したい。このような深刻な状況の中で「持続可能な開発」（環境と両立する開発）は可能なのか。生徒に、「持続可能な開発」の概念や将来の必要性について認識させ、地球環境と共生する為にどのように生きるかについて考えさせたい。このような観点から教材化した次第である。

(2) 単元の指導計画

第1時 地球環境破壊の現状 第2時 地球サミット 第3時

南北問題 第4時 環境倫理

指導展開例 (南北問題 — 地球環境問題との関連において)

導入 ユニセフのビデオ「水と生命」を見て、南側諸国の悲惨な状況に気づかせる。

展開 1. 南側諸国の貧困は環境破壊と関連が深い事を資料を読みながら考えさせる。(経済成長だけでなく貧困が環境の劣悪化の重要な要因である事を認識させる。環境も貧困の克服によって恩恵を受ける事を把握させる。)

資料……「地球危機を救うグローバリズム」 藤井昇・古澤徳明著 総合法令より

2. 南北問題とは何か定義する。

3. 何故、南北問題が生じるのかを資料から読み取らせる。

資料……「豊かな地球とわたしたち」 外務省外務報道官編集 パンフレットより

4. 持続可能な開発(環境と両立する開発)の可能性を考えさせる。

まとめ 両者の問題が密接な関連がある事を認識させ、このような問題を解決するためにはどのような生き方をしたらよいか考えさせる。

最後に授業について感想を書かせたが、多くの者が、南側諸国の絶対的貧困の責任は北側諸国に帰属することを自覚しており、大土地所有制がこの貧困の最大の原因であることを認識していた。また、貧困が地球環境破壊の主要な原因である事に大いに驚嘆した者もかなりいた。したがって、特に南側諸国は「持続可能な開発」を緊急に導入することを必要とすることを理解したようである。そして地球共同体が存続するには、南側諸国への北側諸国(特に日本)の援助が緊要である事を認識させられたのではないか。

東京都高等学校倫理・社会研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校倫理・社会研究会といます。
2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校社会科「倫理」「現代社会」教育を振興することを目的とします。
3. (事業) この会は、次の事業を行ないます。
 - (1) 「倫理」「現代社会」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
 - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は1年ですが留任を認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計幹事 (若干名)
8. (総会) 総会は毎年6月に会長が召集し、次のことを行ないます。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
9. (年度) この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。
10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。

会費は次の通りです。

(1) 正会員 学校または研究団体を単位として年額
1,800円

(2) 賛助会員 年額 1口 2,000円

11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。
12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。

附 記

1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更がみとめられた。
3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することがみとめられた。

事務局だより

新学習指導要領の実施を間近に控え、今年はそれぞれの学校において教育課程編成の作業の中で、現代の高校生の実態や教育の役割などについての議論が行われ、また、9月からは学校5日制も始まりました。社会の変化に伴い、学校や教育の役割や在り方が問われる中で、今年都倫研は創立31年目の新たな出発の年を迎えました。4月18日には都倫研創立30周年記念出版『公民科「倫理」の指導内容の展開』の出版記念会を、又、5月26日の総会では矢谷芳雄先生、佐藤勇夫先生、増田信先生の記念講話をいただくことが出来ました。関係の先生方に厚く御礼を申し上げます。これからも都倫研創立の精神を生かしつつ新たな課題に積極的に取り組んでいく所存です。

都倫研の研究活動の中心は研究例会と分科会ですが、公開授業、研究発表、講演の3本立ての研究例会は今年定時制での公開授業を実現することができました。社会に根差した生徒達の学ぶ姿が今も強く印象に残っています。研究例会の会場校をお引き受けいただいた立石先生、佐良土先生、増渕先生、功刀先生には深く感謝申し上げます。分科会は例年3分科会体制で運営してきましたが、今年より4分科会体制への発展を図りました。その定着には多少の時間がかかるとは思いますが、より多様なテーマについて探求できる体制の確立を目指したいと考えておりますので、一層の御支援をお願い致します。

都倫研の課題の1つに財政問題がありました。今年会費の値上げが許可され、従来より1割程増えました。増加分につきましては分科会運営、講演、紀要の充実など、有効に使いたいと考えておりますが、尚一層の御協力をお願い致します。

研究活動の充実に欠かせないのが広報活動です。従来、紀要、会報の他に分科会の研究活動の内容は『研究部だより』でお知らせしてきましたが、発行部数等必ずしも十分でなく、分科会での貴重な発表が会員の共有財産にならないという問題点があります。今後は『研究部だより』の在り方を検討するなどを通して、広報活動の充実を図るよう検討を行っていきたいと考えております。

事務局を担当させていただいた2年間、最も心の支えとなったものは小川、中村両会長先生を始めとする多くの先生方の暖かい御指導・御協力です。先生方の暖かい御指導と御協力に厚く感謝申し上げますと共に、新年度の事務局につきましても変わらぬ御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

都立府中高校 井上 勝

編 集 後 記

先生方の厚意によって、今年度も紀要31号を世に出すことができました。

例年通り、会の日常活動の記録と先生方の研究の記録をとどめることを心掛けましたが、「個人研究」と「特集」の項目がいささかうすくなった、と反省しています。

本研究会も今年度31周年を迎え、総会では初代会長矢谷先生、初代事務局長佐藤先生、初代研究部長増田先生に「記念講話」をお願いしましたが、草創期の先生方のお話を紙面の許すかぎり出来るだけお話のまま収録することができました。御覧いただければと思います。また原稿を寄せていただいた先生方の研究には熱のこもったものが多く、充実した研究が忍ばれました。

ただ広報部としては、広報活動が今一步であったと思います。「個人研究」と「特集」の項目がうすくなったのは、ひとえに広報・宣伝活動が不十分であったため先生方のもとに情報が届かなかったからです。この「紀要」が多くの人に読まれ、より多彩な執筆者によって花を添え、会がますます発展するように願っています。

最後に、学年末の忙しい中、また公開授業や研究発表から期間がないにもかかわらず、玉稿をお送り頂いた先生方には改めてお礼を申し上げます。先生方の厚意と熱意によって会が支えられているのを実感した年でした。有難うございました。

都倫研広報部 佐良土 茂

平成4年度 都倫研紀要 31

発行	平成5年3月25日
発行者	東京都高等学校倫理・社会研究会
著作者	東京都高等学校倫理・社会研究会 代表 中 村 新 吉
事務局	東京都立府中高校内
印刷	㈱稲谷印刷所 千代田区麹町3-1 電話 03(3234)7851

